

NOC・NOCS ポッドキャスト

やまだ眸月真の「長崎おもしろ・よもやま話」

丹羽 漢吉 著

長崎おもしろ草第二巻 史談切り抜き帳より

出版社

長崎文献社(昭和五十二年刊)

(同社から本台本の電子化の許諾はいただいております)

読み手

やまだ 眸月真

監修

NOCS PODCASTキャストチーム

笠瀬 伸一郎・川本 智子

【目次】

第一話	大評判・長崎忠臣蔵 またの名を 深堀騒動 その一
第二話	大評判・長崎忠臣蔵 またの名を 深堀騒動 その二
第三話	大評判・長崎忠臣蔵 またの名を 深堀騒動 その三
第四話	河童の叫び！きれいな川に戻してくれ！
第五話	まぼろしの二つの神宮寺(じんぐうじ)
第六話	合戦異聞(かつせんいぶん)「ゆーた・くちや・かわすな」
第七話	色衣(しきえ)に隠した二重人格
第八話	のぞきからくり・天国と地獄
第九話	玉はあれども
第十話	はじめ、こうふく、いま、そうふくじ
第十一話	水は軽いほど上等
第十二話	こころをたたむ枕屏風(まくら・びょうぶ)
第十三話	めがね橋ファンタジー
第十四話	ここで逢うたが九年目
第十五話	お諏訪さんに国境なし
第十六話	峠の沙汰も金次第
第十七話	はした金(かね)ではかからない
第十八話	左側通行・防犯灯の話
第十九話	聖母像失踪
第二十話	長崎くんち今昔物語

第一話 大評判・長崎忠臣蔵 またの名を 深堀騒動 その一

さてさて、長崎三大騒動といえば、まず、第一は、なんといっても「長崎版・忠臣蔵」といわれる「深堀騒動」でしょう。この深堀騒動という呼び名は、長崎側から言ったことで、深堀側では、「長崎騒動」または「長崎喧嘩(けんか)騒動」などと言っています。舞台が、なんといっても、長崎だったのですから、「長崎騒動」と呼ぶ方が妥当でしょう。

この事件は、俗に長崎版忠臣蔵といわれています。しかし、細部ではよく似かよったところがありますが、事件そのものの本質(ほんしつ)は、いわゆる忠臣蔵とはまったく違ったものだった、ということ、まずは認識しておく方がいいでしょう。

赤穂浪士の方は、浅野家・再興(さいこう)の望みが断たれたのち、幕府の措置(そち)が極めて不公平だったと、世の中に訴えるのが最大の目的でした。また、あわせて、主君の恨みをはらそうとした、と受け取るべきでしょう。そのせいで、その当時から世間(せけん)はこれを義挙(ぎきょ)として賞賛(しょうさん)した、ということでしょう。

ところが、深堀騒動の方には、まったく、そういう要素はありません。

町年寄(まちどしより)という重要な役職についていたとはいえ、相手は町人身分。また、その使用人に、深堀家の家臣である二人の武士が、平身低頭してわびた上に、こともあろうに、大小二本の刀まで取り上げられるという、まったく、なんとも格好のつかないことになってしまった。このような事実が発端(ほったん)です。

武士の面目(めんもく)、丸つぶれということで、同僚や身内の武士たちが、その町年寄の屋敷に、大勢で斬り込んで、町年寄本人をはじめ、何人もの使用人を殺害・負傷させた、というわけです。

世間を、おおいに騒がせたわりには、主君の仇(あだ)をはらす、といった世間受けする大義名分もなにもない、いってみれば、ただの私闘(しとう)・喧嘩(けんか)・騒動(そうどう)だったのです。

そこにあっただのは、「武士の一分(いちぶ)があい立たぬ」という、武士側の一方的な言い分だけのようで、殺された町年寄・高木彦右衛門(たかぎ・ひこえもん)としては、吉良上野介(きら・こうずけのすけ)に比べられるのは、まったく筋違いであったし、その上、斬り殺されてしまったわけで、彼にとっては、とんだ迷惑だったことでしょう。

ただ、事件当時、世間一般には、好意的に受け取られたようです。

それは、この高木彦右衛門が大名をしのぐ羽振(はぶり)のよさで、かねてから、その使用人たちが「虎の威(い)」を借りて、目に余る、傍若無人(ぼうじゃくぶじん)な振る舞いがあったから、といわれています。

庶民としては、「ざまあみろ」、とばかり、これに誅伐(ちゅうばつ)を加えた深堀武士に拍手喝采(はくしゅかつさい)した、ということでしょう。

事件の経過については、よく知られているので、ここでは詳しく述べるのはさげ、事件内容に整理を加えながら、その背景や細部の事柄(ことがら)に焦点をしばってみましょう。

まず、町年寄とは。

長崎には、幕府の任命する長崎奉行がおりましたが、奉行の仕事は、切支丹や密貿易、南蛮船入港の取締りと、天領、長崎市中(ながさきしちゅう)の警備に主眼がおかれていました。

そして、天領・長崎の中の一般的な行政の分野は、町年寄たちの合議(ごうぎ)という自治組織で処理するという形がとられていました。その点、町年寄というのは大変大きな権力・権限をもっていた存在をいえます。

「高木」という町年寄には二つの流れがあり、一つは代々、「作右衛門(さくえもん)」を襲名(しゅうめい)する一族。もう一つは代々、「彦右衛門(ひこえもん)」を襲名する流れです。

混同されることも多いのですが、この騒動に被害にあったのは、「彦右衛門」の家の方です。その他の町年寄として、有名どころで、「後藤庄左衛門(ごとう・しょうざえもん)」「高島四郎兵衛(たかしま・しろうべえ)」「福田伝次兵衛(ふくだ・でんじべい)」「久松善兵衛(ひさまつ・ぜんべい)」などの代々町年寄を勤めるものがありました。

さて、高木彦右衛門貞親(たかぎ・ひこえもん・さだちか)とは。

高木家は代々長崎町年寄を世襲する家であり、貞親(さだちか)も元禄元年(一六八八年)四月、家督(かどく)を継いで町年寄となりました。

なかなかの手腕(しゅわん)をもっていた遣り手(やりて)だったようで、江戸將軍家に挨拶のため参府(さんぷ)しては、利権の伴う役職を得てくることが多かったようです。

紫(むらさき)の帛紗(ふくさ)のかかった切(き)り餅(もち)の山、ようするに、小判の山や、唐南蛮貿易(とうなんばんぼうえき)で手に入れた珍品(ちんぴん)などが幕府の要人(ようじん)たちにばらまかれた、そんな風な想像を、つい、してしまいます。

当時、伏見屋四郎兵衛(ふしみや・しろうべい)という江戸の商人(あきんど)が始めた代物替(しろものかえ)という商売がありました。

要するに、唐南蛮貿易の商品残品(しょうひん・ざんぴん)を、金や銀ではなく、「銅」(どう)で一括して買い取るという商売の方法で、仕入値の数倍で販売できる舶来品(はくらいひん)を、当時産出高が急増している「銅」で決済できるわけですから、巨額の利益をあげることができたようです。伏見屋四郎兵衛(ふしみや・しろうべい)は元禄七年には一両十万円として純利益約六億円を、次の年には三〇億円位の純利益をあげた、と見込まれます。

元禄九年、貞親(さだちか)は、代物替(しろものかえ)支配(しはい)を願い出て、幕府の免許をうけ、翌年元禄十年、代物替(しろものかえ)会所(かいしょ)の設立を

建議(けんぎ)、そして、その責任者となり、さらに、唐蘭商売元締(とうらん・しょうばい・もとじめ)となって、代物替(しろものかえ)のほか、浜蔵(はまくら)ならびに買入米(かいいれまい)の商売を一手(いって)に掌握(しょうあく)することになりました。

元禄十三年(一七〇〇年)、つまり、この騒動の年ですが、代物替(しろものかえ)会所(かいしょ)頭取(とodorい)、兼(けん)、「船並びに武具(ぶぐ)預かり」のお役にも任(にん)ぜられ、石高(こくだか)八十俵(びょう)となり、さらに、帯刀(たいとう)も許されました。八十俵(びょう)というのは下級武士の俸録(ほうろく)程度のもではありませんが、身分に箔(はく)を付けるには十分なものでした。

この高木彦右衛門の屋敷は、西浜町(にしはまのまち)の現在のアーケード入り口の右側から浜屋デパートの近くまであり、それは広大なものでした。屋敷の中には、百人あまりの使用人がいるわけですが、その中には、浪人ながら、いずれも刀や槍の使い手の数人の武士もおりました。うち、四人は、後に深堀武士のために斬られることとなります。

さてさて、ここで深堀家の二人の武士のことです。

事件の発端(ほったん)を、作ったことになる、深堀家の家臣、深堀三右衛門(ふかほり・さんえもん)と柴原武右衛門(しばはら・ぶえもん)の二人の武士は、叔父(おじ)と甥(おい)にあたり、それぞれ六十九歳、五十九歳と、当時では老齡・老人ということになります。

事件当日は、雪解けのぬかるみ道であったようで、老体(ろうたい)の三右衛門(さんえもん)は用心のために、竹の杖をついていました。この竹の杖が大騒動の発端(ほったん)となったのですから、何が災(わざわ)いの元(もと)になるかわからないのです。二人は所用(しょうよう)のため、深堀から長崎に出向(でむ)いてきておりました。

この歳(とし)は、高木彦右衛門(たかぎ・ひこえもん)が重要役職を一手(いって)に掌握(しょうあく)した、絶頂(ぜっちょう)の年になり、その年の十二月十九日は、一説によれば、彦右衛門の男子初孫(だんし・はつまご)の宮詣(みやもうで)の日であったようです。家内(かない)・身内(みうち)一同、大判(おおばん)振る舞いの無礼講(ぶれいこう)と、あいなつた、という次第(しだい)。

その彦右衛門の、使用人に「惣内(そうない)」という者がいましたが、その無礼講(ぶれいこう)で、さんざん・したたかに酔っぱらった勢(いきおい)もあって、道で行きずりの、深堀三右衛門(さんえもん)に因縁(いんねん)をつけ、からんだらしい。

因縁(いんねん)をつけた理由は、当日の雪解け道で、三右衛門の杖(つえ)のハネ泥(どろ)が彼のカッパにかかった、というのです。

時代劇的な常識からいえば全く話が逆。高木彦右衛門の、飛ぶ鳥をも落とす威勢(いせい)があったことがわかりますが、当時の長崎の、政治的な特徴もよくあらわしています。

酒の勢いもあって、威丈高(いたけだか)になっている惣内(そうない)に、分別(ぶんべつ)ある年齢の深堀三右衛門は、もっぱら低姿勢に出て、さらに、そこに仲裁(ちゅうさい)に入る人もいて、その場は一応、なんとなく、おさまります。

ところが、同日の夕刻、惣内(そうない)を先頭に彦右衛門の使用人二十名程(ほど)が、こともあろうに、五島町にあった深堀屋敷に押し掛けます。多勢(たぜい)をたのみ、「やいやい、昼間(ひるま)の三品(さんぴん)でてこい」などと、悪口雑言(あくこうざうごん)を浴びせながら、屋敷の中まで、ずかずかと踏み込み、乱暴狼藉(らんぼうろうぜき)に及(およ)ぼうとしました。

これで、この事件が、のっぴきならないものと、なってしまいました。これさえなければ、大事件に発展することもなかったのですが。

三右衛門と武右衛門は、やむなく刀の鞘(さや)を払って、彼らを追い払おうとしましたが、結局、多勢(たぜい)に無勢(ぶぜい)で、二人とも、刀をもぎ取られてしまいます。まあ、ご老体であれば、無理もない。重(かさ)ね重(がさ)ねの、武士の面目(めんもく)、丸つぶれとなってしまいます。

後に、三右衛門(さんえもん)、武右衛門(ぶえもん)は、ともども、高木屋敷に乱入、彦右衛門を打ち取ったのちに、三右衛門は高木屋敷玄関(げんかん)の式台(しきだい)の上で、そして、武右衛門は今のくろがね橋の上で、いずれも切腹することになります。

まあ、かりに、両名が切腹しなかったとしても、同僚たちが詰め腹を切らせたことになったでしょう。

町人である仲間(ちゅうげん)風情(ふぜい)にわびをいれたり、武士の魂ともいえる大小の刀を奪い取られたりで、深堀武士の体面(たいめん)に泥をぬった張本人です。そうなるに、ちがいません。

第二話 大評判・長崎忠臣蔵 またの名を 深堀騒動 その二

さてさて、乱入された深堀屋敷では。

その日、五島町にあった深堀屋敷には、留守番役(るすばんやく)など、ほんの少人数の者しかいませんでした。多勢(たぜい)に無勢(ぶぜい)で、乱暴狼藉(らんぼうろうぜき)をとめられませんでしたが、三右衛門(さんえもん)と武右衛門(ぶえもん)に使用していた源六(げんろく)、貞助(さだすけ)の二人は、さっそく、深堀に、ご注進(ちゅうしん)に出発します。そして、二人とも、主人が大小の刀を奪われていることもあって、その替わりの刀を持って帰るつもりでした。

深堀では、「すわ、一大事(いちだいじ)」とばかり、親類縁者・同僚が身支度(みじたく)もそこそこに、逐次(ちくじ)、長崎へ出発。三右衛門の一子(いっし)嘉右衛門(かえもん)十六歳もまっさきに、長崎に向かいます。

長崎と深堀の間は、当時、海路(かいろう)をとることが普通でしたが、この日は波が高く、提灯(ちょうちん)をつけて山道(やまみち)三里十二キロの陸路をとり、翌朝未明(みめい)午前四時頃から、おいおいと、五島町深堀屋敷に、集結(しゅうけつ)し始めました。

ところが、三右衛門と武右衛門の両名は、応援部隊の到着をまたず、斬り死に覚悟で、高木屋敷にむかって出発したあとでした。

深堀屋敷の留守番役は、三右衛門・武右衛門の両名が、軽挙妄動(けいきょもうどう)をしないように、外出を固く禁止し、門を閉ざし、番人をたてて張り番(はりばん)をしていました。

しかし、面目(めんもく)丸つぶれの両名は居ても立ってもいられない。

そこで、夜明けをまたず、監視の眼をのがれて、こっそり塀を乗り越え、おりから、深堀から駆けつけた倅(せがれ)嘉右衛門(かえもん)と源六らに遭遇(そうぐう)。そこで、差し料(さしりょう)、つまり、刀をうけとった。

天の助けと、両名は、そのまま高木屋敷に行き、「昼間(ひるま)の無礼人(ぶれいもの)を出せ」と、門を叩(たた)いて呼ばわるが、相手は音無しの構え。

高木方(たかぎがた)としては、穏便(おんびん)に事をすますつもりになっている。しかし、両名の武士はそうはいかない。

そうこうしていると、近くに住む福田伝左兵衛(ふくだ・でんべい)という者が仲裁(ちゅうさい)を買ってでた。両名を自宅にまねき、酒などを出し、取りなしながら、その間に、高木屋敷と深堀屋敷双方に、連絡をとり、手打(てう)ちを画策(かくさく)します。

体裁(ていさい)は、高木側が深堀屋敷に出向き、わびをいれ、「使用人の不始末をわびつつ、彦右衛門(ひこえもん)の顔に免じて穩便(おんびん)に済(す)ましてほしい」と希望をのべ、「使用人の処分は指示に従う」と譲歩する内容であった。

一応、福田伝左兵衛の屋敷から、当事者の両名は深堀屋敷にもどっていたが、深堀からの応援部隊がぞくぞくと到着しだすと、留守番役の制止を振り切って、再度、高木屋敷に押し掛けたものだから、せっかくの、手打ちの世話も無駄になってしまう。

今回も門は閉ざされていたが、今度は若い者もふくめて、十人ばかりが加勢(かせい)にきている。そこで、三右衛門の甥にあたる血気(けつき)盛んな二十九歳の喜多佐左衛門(きた・さえもん)が塀をのりこえ、なかから門を開く。鳶口(とびくち)をもって抵抗する門番二人を斬って捨てつつ、門外の深堀勢は一気に乱入。

ここに討ち入りと、あいなります。

玄関近くにあった張り弓(はりゆみ)全部の弦(つる)を切る、そして、槍(やり)数本は、束ねて外に、投げ捨てる、火鉢(ひばち)は白州(しらす)に伏せる、ふすま・戸・障子(しょうじ)は蹴倒(けたお)したり、とりはらったりする。忠臣蔵の討ち入りとよく似た光景となります。兵法(ひょうほう)の心得(こころえ)とてい、治(ち)にいて乱(らん)を忘れずとてい、深堀武士の「たしなみ」としては見上げたものというべきでしょう。

高木彦右衛門は、吉良上野介とは違って、警護(けいご)の浪人たちに囲まれながらも、自ら、長刀(ながなた)を構えて奮戦(ふんせん)しています。しかし、結局は、斬り伏せられます。

彦右衛門には彦八(ひこはち)という息子がいましたが、この彦八だけはなんとか「しとめ」たいと、深堀方(ふかほりがた)は探索(たんさく)しますが果たせず、やむなく引き揚げとなります。

その前に、屋敷内の火鉢やコタツ・かまど等の火の気のあるものには、皆(みな)、水をかけるなどの配慮をしています、これも忠臣蔵と同じでした。

引き揚げのとき、三右衛門・武右衛門は、玄関の式台(しきだい)や「くろがね橋」で切腹して果てますが、深堀勢は、所在の分からない、彦右衛門の俵・彦八(ひこはち)や、逃げた浪人たちが、待ち伏せしている可能性もあって、十九人の深堀武士は、手負いの者の中(うち)に取り込み、ておちなく体形(たいけい)を整え、無事に五島町の深堀屋敷に帰還します。

昼間の引き上げだったので、沿道はたいそうな人垣(ひとがき)ができていたようです。虎の威(い)を借りる、彦右衛門の使用人たちの振る舞いに、一般庶民も腹を据えかねている、ということもあったのでしょう。

この事件は、長崎奉行から江戸表(えどおもて)に報告され、あけて、元禄十四年三月、幕府のお裁(さば)きの申し渡しがありました。

深堀家臣十名切腹、九名は遠島(えんとう)。主人、つまり、深堀の殿様で、佐賀本藩(ほんぱん)の家老でもあった鍋島官左兵衛(なべしま・かんべい)は、佐賀出張中であり、おかまいなし。

切腹の者の跡目相続(あとめそうぞく)は、切米(きりまい)十五石の縁(ふち)で許される。ただし、喧嘩の張本人の二名の跡目相続は許されませんでした。

高木方(たかぎがた)は、闕所(けっしょ)、すなわち、断絶(だんぜつ)。倅(せがれ)・彦八は大小をとりあげられ、長崎七里四方(ながさきしちりしほう)追放。京大阪江戸おかまい。彦右衛門使用人八名は死刑となりました。

だいたい、こんな裁断(さいだん)・判決でしたが、ここまで結論が出るにはいろいろの紆余曲折(うよきょくせつ)があったようです。

深堀勢が、高木屋敷から引き揚げて、五島町の屋敷に凱旋(がいせん)して、ただちに、奉行所に届け出したり、佐賀の本藩(ほんぱん)に報告したりしてうちに、深堀の者が数百名集まってきた。

現実に討ち入りした人たちは、「切腹」の覚悟は決めていたろう。ところが、集まった他の連中も、「心は一つだから、おれたちも切腹」と、変なところではりきっている。

そんなことになったら、徒党を組んでの一揆となるから「鍋島藩」のためにならぬと脅されると、ちょっと引っ込む。

切腹の十人だけ、名前を書き出すと、「もっとたくさんいたはず」と詰め寄られる。

で、結局、三右衛門と武右衛門の近縁(きんえん)の者十名が斬り入り、あとの九名が駆けつけたときには、彦右衛門は既に斬り伏せられており、三右衛門は切腹していた、しかし、武右衛門の切腹は見届けた、と、そういう口上書(こうじょうしょ)となつて、幕府へ差し出されました。

ということで決着したわけです。

ところで、倅・彦八は事件の時、どこに隠れていたか？ 奉行所での取り調べにおいて、「その方、いかなるゆえに、手合(てあ)わせをしなかった」とたずねられ、「押し入り強盗(きやうとう)と思い、金蔵(かねぐら)を守っておりました」と返答。「これは途方(とほう)もなき申し分(ぶん)かな」とお笑いなされ・・・云々(うんぬん)・・・。

第三話 大評判・長崎忠臣蔵 またの名を 深堀騒動 その三

高木屋敷へ駆けつけた、深堀武士の数は、よくわかってはいません。

たぶん、かなりの大人数(おおにんずう)だったと思われます。しかし、ご公儀(こうぎ)へ届けられたのは、わずかに、先駆(さきがけ)十名とあと駆(あとがけ)九名。その他の者は、血闘(けっとう)が終わった後に到着した、ということになっているので、「おかまい」という処分でした。

ということで、五島町の深堀屋敷には、この十九名が謹慎(きんしん)して、幕府のご沙汰(さた)を待っており、原則、一切の出入り禁止。諫早や佐賀から、足軽(あしがる)数十人が派遣(はけん)されてきて、警備にあたっていました。

この事件は大層な評判となって、長崎にある各藩の屋敷などから、祝詞(しゅくじ)や酒肴(しゅこう)、祝い品(いわいひん)がたくさん届けられ、賑(にぎ)やかなことであつたようです。

この十九名の者は、一同切腹と、覚悟を決めていました。ところが、いよいよ判決の申し渡しがあってみると、後駆(あとがけ)の九名は、切腹ではなく、遠島(えんとう)・島流しと、いうことだったので、あわてて、死装束(しにしょうぞく)を旅支度(たびじたく)に変えるなど、ちょっとした混乱がありました。

そこは武士のたしなみ。

切腹組も遠島(えんとう)組も、ともに、平常(ふだん)とかわらず、和(なご)やかな最後(わかれ)の酒宴(しゅえん)を催しましたが、遠島組(えんとうぐみ)は切腹組にむかって、「遠島なぞとは、昔語(むかしがた)りに、聞いてはいたが、まさか、我が身のこととなるとは。これから、見も知らぬ五島なぞへ参って、どんな憂(う)き目をみることもやら。思えば、おのおの方と、死出の途(みち)を、ともにできぬのが、かえすがえすも、口惜(くちお)しうござる。深堀の土(つち)に帰られる、おのおの方が、誠にうらやましうござる」などと別れを惜しんだ。

まあ、いうなれば、これは建前論で、ほんとうは、死から生への急転換だから、嬉しくなかったはずはありません。

こうやって十九名には明暗(めいあん)がありましたが、一方、救われないのはその家族でした。元禄十四年(一七〇一年)三月二十一日判決言い渡し。参考までに付記(ふき)すれば、浅野内匠頭(あさのたくみのかみ)殿中(でんちゅう)事件は、その七日前の三月十四日ということになります。

十名の切腹は、即日(そくじつ)、深堀屋敷内で行われ、その深夜、遺骸(いがい)が深堀に到着。家族は事件以来はじめての対面(たいめん)を、介錯(かいしゃく)された、死骸(むくろ)と行うことになりました。

一方、遠島組のほうも、家族との別離(わかれ)を惜しむひまもなく、二十一日即日、二隻の船で大波止をたち、高鉾島(たかほこしま)沖通過(つうか)の頃は、深堀

の浜辺で、家族が涙の見送り。船中では、女々(めめ)しいと、笑われないように、皆反対の方向を向いていたといひます。

こうして切腹と遠島、死と生との明暗がありました。生といひても異郷(いきよう)の土となり、二度と家族に会う見込みもない、暗い前途(ぜんと)を思ふと、やはり悲劇であつたことには違ひありません。

遠島は五島で、宇久(うく)、三井楽(みいらく)、玉之浦(たまのうら)に二名ずつ、崎山(さきやま)、久賀(ひさか)、岐宿(きしゆく)に各一名ずつでしたが、船はまず福江にむかひました。

米十俵、味噌二樽(ふたたる)、塩二俵(にひょう)、漬物二樽(ふたたる)、塩干魚(えんかんもの)二包(つつみ)、野菜各種に膳(ぜん)十人前と、ほかに海上(かいじょう)で気分が悪くなつたときのため、朝鮮人参(にんじん)まで用意する役人もいたりして、行き届いたものでした。

七日目の三月二十七日夜、福江に到着。出迎ひの五島藩の応待も決して悪いものでありません。

めいめいが、配所につくときは、馬を提供し、馬具のうちの鐙(あぶみ)を片方だけはずして、わざと不完全な装備にして、公儀(こうぎ)の手前をつくらつたり、各人に付け人を一人つけるなど、これまた、心が配られたものでした。

それから八年がたちました。

宝永六年(一七〇九年)一月将軍綱吉(つなよし)が死んで、五月、徳川家宣(とくがわ・いえのぶ)が将軍に。そのための恩赦(おんしゃ)が行われ、九月七日、佐賀から五島流刑者の赦免(しゃめん)令状(れいじょう)がもたらされます。

深堀では、九日にその通知を受け、さっそく、伊王島の漁船を早船(はやぶね)に仕立(した)てて、五島のそれぞれの配所あて、通知の使者を送りました。

こうやって、九名の流刑者は、はれて故郷の土を踏めることとなつて、夢かとはばかり、喜ばねばならないのですが、これがまた、手放(てばな)しで喜べないのですから、世の中には小説やドラマの種がつきません。

九名はそれぞれ、配所で寂しい日々を送つていましたが、五島藩の好意ある計(は)からいで、九名のうち、七名までが現地妻(げんちづま)をもらつており、うち、五名は、三、四歳から、六、七歳の子供一人ないし二人をもうけていたのです。

今日ならともかく、他領(たりょう)の者を、同道(どうどう)することが、禁止されている時代でありますから、ここで妻子が、袖(そで)にすがつての一大愁嘆場(しゅうたんば)となつたのです。そしてその上、次は深堀に帰つたあとも、またまた、別の人間関係で、彼らは、笑いと悲しみと怒りの大交響曲の主役となつていくこととなります。

話はかわって、浅野家家臣「寺坂吉右衛門」の登場するエピソードをご紹介しますれば…。

遠島組(えんとうぐみ)のうち、宇久島(うくじま)にいた、城島(じょうじま)治部(じぶ)右衛門(えもん)の配所に、例の赤穂浪士の、寺坂吉右衛門が訪ねてきた、という説があります。

こういう事件には、後日になっておひれがつくものです。それが、どこまで本当の話か、まったくの作り話か、後世になると、分からなくなるのは、しょうがありません。この本は「おもしろ草(そう)」と称しておりますので、そういうおひれも一応紹介いたします。

元禄十五年五月五日、端午の節句の日であったといいますが、城島治部右衛門(じょうじま・じぶえもん)を訪れた一人の旅人(たびびと)は、吉良邸討ち入りの参考にするため、大石内蔵助の内命(ないめい)を受けて、派遣されてきた者で、これが寺坂吉右衛門(てらさか・ちきえもん)といい、一説では、前原伊助(まえばら・いすけ)ともいいます。

大石が派遣したというのが本当ならば、寺坂ではなく前原伊助の方がもっともらしいけれども、話を面白くするためには寺坂吉右衛門でなければ、まずいので、ここでは寺坂ということにしておきます。

深堀武士の高木屋敷討ち入りは、幕閣(ばっかく)の間でも、たいへん話題となった事件でした。

赤穂藩(あこうはん)でも、少なくとも江戸詰(づ)めの連中は、事件の経過など、大なり小なり耳にして、関心を持ったに違いありません。そこで、短時間のうちに本懐(ほんかい)を遂げた、深堀武士の手順や準備などを、事前に調査して参考にする、ということは、十分に考えられることです。

城島治部右衛門(じょうじま・じぶえもん)は、尋ねられるままに、経過の一部始終から、討ち入りのときの教訓その他を、残らず話して聞かせ、吉右衛門は深く謝(しゃ)して飄然(ひょうぜん)として立ち去った。

このとき、大石内蔵助は、佐賀まで来ていたというが、何をしにきていたのか？

鍋島家には、何のおとがめもないのを確認して、浅野家の再興に、なお、一縷(いちる)の望みをつないで帰っていった…云々(うんぬん)…ということかどうか。それからまた、十年ほどの歳月がたって、正徳(しょうとく)二年(一七一二年)、こんどは墨染(すみぞめ)の衣(ころも)に、身を包んだ一人の雲水(うんすい)が、再び、宇久島(うくじま)に城島治部右衛門(じょうじま・じぶえもん)を訪ねてきたが、そのときはすでに、赦免(しゃめん)をうけて、深堀へ帰ったあと。その雲水(うんすい)は落胆して、しばらくそこに庵(いおり)を結んでいたが、いつのまにか姿は見えなくなった。

はたして、この雲水こそ、先(さき)の寺坂吉右衛門(てらさか・きちえもん)で、同士(どうし)が皆切腹したあと、その菩提(ぼだい)を弔(とむら)うために、諸国を巡(めぐ)るなか、かねて訪ねた、城島治部(じょうじま・じぶ)に、吉良邸本懐(ほんかい)の、話などをしにきた、という次第であろう。

前原伊助(まえばら・いすけ)は既に切腹し、あい果てているから、ここへ再登場させるわけにはいかない。やはり、寺坂吉右衛門でないと、具合がわるいわけである。

なお、最初の訪問も、雲水姿という話になっているが、頭を丸めていたのでは、半年後の討ち入りも坊主頭でなければならぬ。そんな話は聞いたことがないし、姿は雲水(うんすい)、頭は髻(まげ)というのも座(すわり)が悪い。虚無僧(こむそう)ならば話がとおる。

芝居にするなら虚無僧(こむそう)の方が絵になるかもしれない。

加古川本蔵(かこがわ・ほんぞう)が虚無僧姿で大石の妻女(さいじょ)を訪ねる芝居があるが、あの深編笠(ふかあみがさ)とか尺八(しゃくはち)とかの「出で立ち」は、ムードの上からもぴったり。

討ち入りのくだりで、深堀武士が、高木屋敷の塀を乗り越え、内から門を開いたり、玄関近くの弓の弦(つる)をきり、槍(やり)はたばねて捨て、火の始末をしたり、ふすま・障子は除いて見通しをよくするなど、有効適切な措置を、てきぱきとこなした、とお話した。

そのほか、一人で行動せず二人か三人の組になって行動するなど、これらはみな、忠臣蔵の映画や芝居でおなじみの場面。深堀武士の、教訓を採用したといわれるのは当然で、そのためには誰かが、実地調査に下(くだ)ってきた、という話が生まれるのも、それは、もっともなことといえます。

さてさて、深堀騒動にかかわる「こぼれ話」を少々。

事件の発端を作った、三右衛門と、武右衛門。この両名は、高木屋敷に一番乗りした、喜多佐左衛門(きた・さえもん)が結婚するについて、結納(ゆいのう)の支度(したく)を整えるために、長崎に出てきたようです。それが、この事件の発端になり、三人とも自刃して、あい果てるという結果になっていました。

赤穂浪士の討ち入りには、「山」「川」の合い言葉があったといわれています。

深堀武士も「鍋(なべ)か」「深(ふか)か」の合い言葉を用いたといえます。鍋島の鍋と、深堀の深(ふか)とでしようが、吉良邸の場合は暗闇(くらやみ)の中ですが、高木屋敷の方は朝十時頃に始まって、お昼にはだいたい終わっておりますし、合い言葉の必要があったのかどうか、多少疑問があります。

障害物の向こう側や、曲がり角では必要なこともあったのかもしれませんが。

深堀方の二人の手負い「高浜嘉左衛門(たかはま・かえもん)」と喜多佐左衛門(きた・さえもん)」の両名は出会い頭(がしら)に斬り付けられてやられています。赤穂浪士の場合は、山と川ではなく、大石の兵学(へいがく)の師、山鹿素行(やまが・そこう)の山と鹿をとって、「やま」と「が」であったともいわれています。

おわりに、この項は、深堀地区公民館発行の郷土史「深堀」を主な参考としています。年齢は切腹のときの数え年と理解し、事件の発端は前年暮れであるから、一年を差し引いたものとししました。その他史実を正確にという点では、それほどこだわっているわけではないということで、ご了解を得たいと思っています。

第四話 河童の叫び！きれいな川に戻してくれ！

「カッパと水神さんの公害防止運動」

大正九年、本河内(ほんごうち)水源地・下に移転し、現存している水神社(すいじんじゃ)にまつわるお話です。この神社は、はじめは炉粕町(ろかすまち)の日本銀行長崎支店の並び、諏訪神社よりのところにありました。

元文(げんぶん)四年(一七三九年)に、八幡町(やはたまち)にうつり、水難守護(すいなんしゅご)の靈験(れいけん)極めてあらたかで、海路安全(かいろあんぜん)を願う唐人(とうじん)はもとより、オランダ人までも、年々、財貨(ざいか)を寄進(きしん)して、あつく尊信(そんしん)したといわれています。

さてさて、この水神社の裏門近くで、夜な夜な、怪しいことがおこりました。

それは享保年間(きょうほうねんかん)の末といえますから、今から約二七〇年程前のことです。毎夜のように、門をむやみにたたいたり、小石を投げつける者がありました。急いで出てみますが、人の姿は見えません。誰かのいたずらに違いなのです。

そこで神主(かぬし)の渋江(しぶえ)さんは考えた。

「そういえば、近頃、前を流れる銭屋川(ぜにやがわ)にゴミを捨てる者が増えてきた。川っぷちには、草がはえ放題に生い茂っている。今の言葉でいうところの、汚染(おせん)が甚(はなはだ)だしい。ひよっとすると、この川に住み着いている河童どもが、住みづらくなったので、それを訴えているんじゃないだろうか」

それと気づいた渋江さんは、さっそく、奉行所に願い出て、みだりに川に物を捨てないように御布令(おふれ)を出してもらい、雑草も刈り取って、川をきれいに掃除しました。

すると、案の定(あんのじょう)、それまでの夜の不思議ないたずらが、ピタリと、やんだのです。

「やっぱり河童の仕業だったんだ」。神主さんの働きで、昔のきれいな川に戻り、安住(あんじゅう)の地ならぬ、安住の水を得て、河童も喜んで、もうすっかりいたずらをしなくなりました。

という、昔の言い伝えですが、なんとも現代的な示唆にとんだお話ですね。

これを一つのきっかけに、それから毎年五月二十九日を、水神祭(すいしんさい)の日を定めて、町中の井戸では水神祭が行われるようになりました。

この行事は戦前まで続き、長崎の年中行事(ねんちゅうぎょうじ)の一つとなっていました。

ここで、水神社の神主の家柄(いえがら)、渋江家(しぶえけ)のことを少し調べてみましょう。すると、なんとこの家とカッパ族のただならぬ関係がはっきりとしてくるのです。

まずは、大変に古い昔にさかのぼります。

第三十代、敏達(びたつ)天皇といえますから、六世紀の後半です。この天皇さまのお孫さんに栗隈王(くりくまのおおきみ)という方がいらっしゃって、今の愛媛県にあたる伊予(いよ)の国に派遣され、宇和(うわ)というところに本拠をおいて、水軍(すいぐん)を統率(とうそつ)されていました。

このときに、河童とのかかわり合いが生まれ、河童は後々(のちのち)の世(よ)まで、栗隈王(くりくまのおおきみ・くりくまおう)のご子孫に 忠誠をちかい、その命令には絶対に服従(ふくじゅう)するという 誓約(せいやく)をしたというのです。

実は、いわゆる伊予水軍(いよすいぐん)の祖先たちのことを、水軍・水族(すいぞく)から、河童と重ねあわせる形で、混同したもののようです。

この栗隈王(くりくまおう)の四代の末裔(まつえい)が橘諸兄(たちばなのもろえ)といまして、その時代の日本史では、ちょうど奈良時代半ばになりましょうか、ちよつとした重要人物として登場してきます。この橘諸兄(たちばなのもろえ)さんが渋江の家(いえ)の遠い祖先にあたります。

また、別の説によりますと、千二百年程前の天平神護(てんぴょうじんご)年間、奈良春日大社の造り替え(つくりかえ)工事があって、橘嶋田麿(たちばなの・しまだまろ)という人物が、その奉行をつとめた。

このとき、工事にたずさわっていた飛騨の匠(ひだのたくみ)が、木彫りの動物を猿沢池(さるさわのいけ)に投げ込んだところ、たちまち、河童に変身し、それからというもの、河童は橘(たちばな)の家に、従い仕え、橘氏(たちばなし)が西国に移るに際しても、従ったのだ・・・といえます。

この橘嶋田麿(たちばなの・しまだまろ)は橘諸兄(たちばなの・もろえ)のゆかりの人物であったのでしょう。

さてさて、時代は下り、十六世紀後半の天正年間(てんしょうねんかん)、肥前の国は渋江村に橘公村(たちばなの・きんむら)という人物がいて、橘諸兄の子孫と称しておりました。のちに、地名をとって、渋江氏と名乗りました。その祖先は、奈良春日大社の近くの水神社社司(みずじんじゃ・しゃし)でありましたが、神さまのお告げをうけて、筑紫(ちくし)の国にくんだり、肥前の国は渋江村にうつり、姓を渋江と改め、のち、子孫が大村を経て、長崎にいたり、長崎水神社をまつた。これが渋江公師(しぶえ・きんもろ)、公姿(こうなり)親子であった。

そういうわけで、渋江氏の遠祖(えんそ)にあたる栗隈王(くりくまおう)と河童との間の誓約は、ずっと後世(こうせい)まで守られ、栗隈王の末裔(まつえい)にあたる

渋江氏(しぶえし)には絶対服従して、いささかもこれに違(たが)えることがなかったという次第(しだい)です。

それはさておき、河童がそんなふうだったので、人間様である渋江氏も、代々、文字通り一家眷属(いっかけんぞく)、身内(みうち)同様のおつきあいで、河童の心、河童の望みは、手に取るように分かった、ということでしょう。

この話、まあまあ、「なんの、昔の作り話。屁の河童とお笑いめすな」。

河川汚染の公害を河童の口を借りるようにして、防(ふ)せいだとは、昔の人のコミュニケーション力(りよく)も、なかなか、おつなものではありませんか。

「ゴミを捨てるのはやめましょう」「川をきれにしましょう」といった立て札をいくつもたてるよりは、ぐっと、人間味にあふれている。

もっとも、いまは、このくらいのことでは、どうにもならない世の中になったからかどうか、今では、河童も引っ込んで、出てきませんね。

明治二十二年の本河内・上水道が完成するまでの二百余年間、長崎町民の大切な水をかまなつた倉田水樋(くらた・すいひ)の水源取水場(すいげん・しゅすいば)は、この河童騒動の場所の眼と鼻の先でありましたとさ。

ここで、また、別のお話を。

河童が渋江氏に奉仕した面白いお話があります。

水神社の初代の渋江公師(きんもろ)さんが、お客さんを招いて宴席を設けようとするときは、必ず献立表を書いて、前の夜に、台所に張り出しておく、すると翌朝、書いてあった鮮魚類(せんぎょるい)がちゃんと台所に並べてあったといいます。それは、河童たちが、川や海からとってきて、夜のうちに届けたものでした。

ところで、その献立表の文字はというと、普通の文字ではなく、河童だけに通用する渋沢家に代々伝わる 河太郎文字(がーたろうもじ)というものです。

かつて、この文字について、お話をおききしたところ、当時の神主さんは、幼い頃、この文字の書いてある紙をみたことがありましたが、文字の字体がまったく異様で、まったく判読できるようなものではなかった、と語っていらっしゃいました。

さてさて、話が変わります。

渋江氏は、河童族を完全に制圧して、これに君臨(くんりん)しておりましたから、水神社はあらゆる水難防止(すいなんぼうし)に霊験(れいけん)あらたかで、あったそうです。

次のようなお話も伝えられています。

十七世紀後半の寛文年間(かんぶんねんかん)といいますから、いまから三百数十年前のことです。長崎港内(こうない)、スズレの沖に停泊していた一艘(いっそう)のオランダ船が、いよいよ帰帆(きはん)することとなって、錨(いかり)を巻きあげようとしたが、どういうわけか、錨(いかり)が海底にくっついてしまったように、まったく動かなくなっていました。付近一帯の海底は岩礁(がんしょう)でもないのですが、魚釣りの人がよくいう、地球をつった・・・という状態になってしまいました。仕方がないので、錨綱(いかりつな)を切断して出港しようということになったのです。

このとき、オランダ通詞(つうじ)の一人が船長にむかって、

「これはきっと水神さまの祟(たた)りに違いない。長崎に渋江公姿(しぶえ・こうなり)という人物がいて、水のたたりをよくおさめる力をもっている。この人物に、一応、祈(いの)らせてみてはどうか」としきりにすすめます。オランダ人がこんな話を、信用するはずもないのですが、あまりに熱心なので、ともかく、やってもらうことになりました。

願いをうけた長崎奉行、黒川与兵衛(くろかわ・よへい)は、すぐさま公姿(こうなり)を奉行所に召して、ことの次第を詳しく話し、公姿(こうなり)の意向をたしかめる。

すると、いとも簡単に「やりましょう」ということになった。

奉行所の方がかえって驚いて、その場はいったん公姿(こうなり)を下がらせて、別に、町年寄薬師寺家(やくしじけ)の当主(とうしゅ)をよんで、万一、失敗したら神国(しんこく)日本の恥になるので、自信がないなら辞退するように、公姿(こうなり)に言い含(ふく)めるように命じました。

そこで、薬師寺さんがこのことを話すと、「お疑いならやめるだけです。どうぞ勝手に」といって、さっさと、帰ってしまいました。これを聞いて、長崎奉行も感じるころがあったのでしょう。日を改めて公姿(こうなり)に一任(いちにん)することになりました。

そこで、公姿(こうなり)さんは、日時を指定しましたが、その当日、予定の時刻になっても姿をみせません。現場には長崎奉行をはじめ、日本・オランダの関係者が集り、今や遅し、と待ち構えています。ところが、その肝心(かんじん)の主人公がこない。使いを走らせると、前の夜の二日酔いがまださめない、と言って、起きようとしません。無理して起こして、昼をまわった頃、やっとなつれてきて、問題のオランダ船にのせた。

さて、現場についた公姿(こうなり)さんは、船の上から海の中をためすがめつ見ていましたが、やがて、座り直して「黙禱(もくとう)しばし」ののち、おもむろに懐(ふところ)から、一卷きの白糸をとりだし、これに、おもりをくくりつけると錨(いかり)の沈んでいる海中に そろりそろりと、下(おろ)しはじめました。

そして、これが海底に届いたかと思われる頃、「今じゃ」と一声、後ろにいたオランダ通詞に叫びました。

これを合図に、号令(ごうれい)もろとも 錨綱(いかりづな)をまきあげると、あれほど手を尽くしても、微動だにもしなかったことが うそのように するするとあがり始めました。船の上でも、まわりでも、万雷(ばんらい)の拍手と、どよめきがおこりました。

周囲には、このなりゆきを見物しようと、船をやとい、船をしたてて、蟻(あり)がたかったような見物の小舟がとりまいていたのです。

錨綱があがると、いっしょに、公姿(こうなり)も 手元の白糸を、そろそろと手繰(たぐ)りあげましたが、錨が無事に甲板(かんぱん)に引き上げられるのを見て、そのまま、ぶらりっと、帰ってしまいました。

長崎奉行は、もとより、オランダ人も感心して、あくる日、オランダ商館長カピタンから、お礼物として、砂糖と絹織物数十反が公姿(こうなり)とともに届けられました。

しかし、彼は、自分は酒がすきだから、砂糖は用がないし、着物は木綿が性分(しょうぶん)にあっているから絹はもったいない、といて、これを受け取りませんでした。以後、年々オランダ人から水神社に砂糖二籠(ふたかご)を奉納するようになったのは、このことがあってからのこと。

オランダ船も、しばしば海難沈没(かいなん・ちんぼつ)することもあったので、オランダ人の乗組員も、個人的にはこの水神社のお札をさずかって、懐(ふつころ)にしよばせていた者が多かった、ともいわれています。

この渋江家では、河童の労(ろう)をねぎらうために 毎年一度 河童の主だった者をあつめて、ご馳走する慣例(かんれい)がありました。

時期は五月。タケノコのおいしい季節です。これが肝心(かんじん)なところ。料理の品数はだいたい七、八から十品程度。河童の数だけの銘々膳(めいめいぜん)。料理の中には老竹(ろうちく)の輪切りをもった一皿がかならずつくが、主人の渋江公姿(こうなり)の膳だけは、おいしいタケノコの煮染(にしめ)であるところがちがう。これも第二の肝心なところ。

さて、当夜、それも夜遅く、賓客到来(ひんきゃく・とうらい)となりますが、河童の姿はだれにも見えない。ただ、不規則な皿や箸(はし)の音と、異様な叫び声が聞こえるだけ。

声はすれども姿はみえず、主人の公姿(こうなり)さんだけただひとり、静かに食べたり、飲んだりという誠に奇妙な光景です。

その公姿(こうなり)さん、旬(しゅん)でおいしいタケノコを盛んにぱくつく。それをまねて、河童も自分たちの前のものをたべようとするが、どっこい「歯」がたたない。なにしろ、老竹の輪切りだから、無理もない。

さてさて、神主さまは、さすがにお偉いお方じゃ、とこれには一目も二目(にもく)もおいて、やがてお開(ひら)きとなれば、あたりは夜の静寂(せいじゃく)にもどる、という次第でありました。

長崎には渋江家があるということで、河童たちも、迂闊(うかつ)なことにはできないとはいえ、数多い河童のことだから、悪(わる)さをする非行河童がいたようです。

その例をひとつ古い記録から抜き出してみると、五島町の町乙名(まちおとな)に高石(たかいし)という方がいた。五島町ということで家の裏側はすぐ海岸となっていました。

その家のお手伝いさんが、ある日、海岸に面した勝手口(かってぐち)で魚を洗って料理していました。ところが、魚を洗って側においておくと、それがいつの間になくなってしまいます。不思議に思って、じいっとあたりに気を配っていると、一匹の河童が、海の中から黒い手をだして、その魚をかつぱらっているのです。その女性は、よっぽど気が強い人だったようで、手にしていた出刃包丁で、河童の手をスパッと切り落としてしまいました。

さっそく、ご主人にこれを見せると、「これは珍しい。わが家の宝ものじゃ」とばかり、大切に奥にしまいこみました。それからというもの、毎晩のように、裏門に河童の声らしいものがして、「片手を返してくれ～、返してくれ～」と哀願(あいがん)・嘆願(たんがん)する。

羅生門(らしょうもん)の鬼にくらべると、誠に、これは意気上がらざること おびたらしい、というところですが、主人もさすがに哀れにおもって、「二度と悪さをしないならば、返してやろう」というと、河童は非常によろこんで、「もう二度といたしません。誓約書もいれます」といって、紙と筆を出してもらって、なにやら文字をかいて、最後に指先に墨を付けて、紙に押すと、自分の片手をもらいうけて、夜の闇のなかに消えていきました。

ちゃんと、文字がかけて、指判(ゆびはん)まで押していったのだから、インテリの河童だったんでしょうが、この文字が例によって、人間様には全く読めない。

そこで、水神社の社司 渋江さんに頼み、翻訳の奥書(おくがき)をかいてもらって、永く、高石家の家宝とした、ということです。

長崎名勝図絵(ながさき・めいしょう・ずえ)という古い本があって、この本は文化年間から文政(ぶんせい)年間に書かれたものですが、この本の最後の最後に、河童の証文として、町乙名(おとな)の高石恒次郎(たかいし・つねじろう)の家に蔵(ぞう)す、これもまた、崎中(きちゅう)の一奇物(いちきぶつ)と、紹介されています。名勝図絵の編述者(へんじゅつしゃ)は、この証文の現物を確認しているようですね。

長崎の河童のいたずらは、だいたいこの程度のもので、「ぼいのす」を引き抜いて虚脱状態(きょうだつ・じょうたい)にしたり、深(ふか)みにひきずりこんでおぼれさせたり、というような悪質ないたずらの例はあまりなかったようです。

これも、水神社の渋江家の威令(いれい)が行き届いていたのでしょう。

しかし、危険なところでの水泳をいましめるために、子供たちにカッパができるぞ・・・と脅すは、やはり効果があつて、この点では、なくてはならない存在だったのかもしれない。

水神祭のことですが、これは「水」というものへの感謝の行事でした。

起源は、最初にお話した、河童の訴えをとりあげて、川をきれいにした・・・その時にはじまります。

川祭りともいいますが、この場合の川とは、河川の川というよりは、井川(いがわ)、つまり、井戸のほうを指すのではないかと思います。長崎では井戸のことを井川(いがわ)と言い習わしていましたので。

期日は五月二十九日となっていますが、だいたい、五月十日頃から、随時行われていました。

まず、井戸周辺をきれいに掃除し、青い笹竹をたてて、神号(しんごう)を書いた紙旗(かみばた)をさげる。一夜造(いちやづくり)の甘酒や桃まんじゅう等、いろいろなお供えをする。

町内共用の井戸の場合には、その町内に布の大幟旗(おお・のぼり)があつて、これを長さ十二、三メートルの杉丸太にたてる。幟(のぼり)の上げ下ろしにはドラをならすところが長崎風。

お供えは、甘酒・桃まんじゅう等で、あとで町内世話役が家々に配り、または、みんなで飲みかわす。

水に感謝をして、これを中心として、コミュニケーションをはかるという、実にうまい考えでした。

お祭りであるからは、神官のお出ましを願って神事がおこなわれます。

神官と言えば、それは、当然のこと、水神社の社司(しゃし)が最も適任で、この時ばかりは、一年中の「かきいれどき」と、朝から晩まで、ハードスケジュールの忙しさ。そこで、本来は五月二十九日の一日限りのところが、五月十日頃から順々に、ということになるわけです。

一日限りだと、神官さんの稼ぎにも限界があるから、十日頃から三週間にしておくわけです。その間、たっぷりと稼げるという計算。

水神祭りがはじまって、水神社さんもうるおったし、長崎町民には水のありがたさが普及するという、一挙両得の結構な行事でありました。

この祭りにたてる紙旗(かみばた)や幟(のぼり)には、だいたい、八大竜王水徳神(漢字の八に大小の大、竜の王様、水、道徳の徳に神様の神・はちだいいりゅうおうすいとくしん)とか、水徳神が、尊敬の尊をくわえた水徳尊神(すいとくそんしん)、また

は、水(すい)神宮とかになったり、そしてその上に、奉敬祭(ほうけい・さい)等とつき、下に町内安全がついたものでした。

奉謝河海水恩(ほうしゃ・かかい・すいおん)というものもあります。水の恩を謝し奉る、と、たいへん立派な心掛けでした。

長崎には伊勢町の河のなか、ぞくにいう「もやし屋の井戸」をはじめ、麴屋町(こうじやまち)の幽霊井戸や、八坂町、油屋町の道筋、あるいは万屋町(よろずやまち)の長店通り(ながみせどおり)など共用の良質の井戸が多くありました。

ふたをして手押のくみ上げポンプになったあとまで、紙旗(かみばた)の笹竹(ささだけ)をたて、桃まんじゅうや一升瓶(いっしょうびん)をそなえた水神祭りの名残が見られたものでしたが、戦後は、いつとはなく、すたれてしまいました。

第五話 まぼろしの二つの神宮寺(じんぐうじ)

「金比羅山と岩屋山、その覇権争い」

むかしむかし、長崎には神宮寺(じんぐうじ)という、同じ名前の寺がふたつあり、それぞれ、寺の格(かく)と権威(けんい)、それぞれで、並び称せられていた、と伝えられています。

一つは金比羅山(こんぴらさん)一帯、もうひとつは岩屋山(いわやさん)山麓。

どちらも、早く消滅して、今では、幻の寺となってしまいましたが、この二つ、伝えられるところ、対照的(たいしょうてき)なおもしろさをもっています。

長崎市の、ほぼ中央にそびえる標高(ひょうこう)三三六メートルの金比羅山(こんぴらさん)は、瓊杵山(にぎやま)、崇岳(たかだけ)などの古い名前があります。

「にぎやま」とは、瓊浦高校の瓊(けい)・つまり天孫降臨の瓊瓊杵命(ににぎのみこと)の「に」という漢字が用いられているように、瓊瓊杵命(ににぎのみこと)がこられたという伝説によるもので、あるらしい。

また、別名を無凡山(むぼん)。

明暦(めいれき)三年(1657年)、唐(とう)の国の僧侶・木庵禅師(もくあん・ぜんじ)が、この山頂からの景色(けしき)を賞して、無凡山(ただならぬやま)と題し、これを大書(たいしょ)したのが山頂の巨石に彫ってあるからでした。

この金比羅山の東南(とうなん)の麓の一帯、西山町の一部から諏訪神社・諏訪公園、立山町にかけての、広大な寺域(じいき)をもったお寺が神宮寺でありました。

弘仁(こうにん)十年(八一九年)、嵯峨天皇(さがてんのう)の勅願(ちよくがん)をもとに、創立されたもので、三十ほどの支院をもち、深江浦(ふかえうら)つまり現在の長崎を寺領としていました。

この神宮寺は承和(じょうわ)八年(八四一年)に一度修復されたといわれます。

この年は、平安時代にあたり、空海の死後六年ほどたった頃で、そして、まだ、長崎小太郎(ながさきこたろう)はこの地にきていません。

だから、長崎つまり深江浦は、まだ、このお寺の所領だったのでしょ。

そののち、いつとはなく、このお寺の寺運(じうん)は衰微(すいび)していきます。

長崎小太郎重綱(ながさき・こたろう・しげつな)が至って、深江浦の支配者となったのは、だいたい、貞応(ていおう)元年(一二二二年)説が有力ですが、それより百三十年ほどくだって、正平(しょうへい)五年(一三五〇年)、征西将軍(せいせいしょうぐん)懐良親王(かねながしんのう)が、この神宮寺を修復し、五千貫(ごせんがん)

の地を付与(ふよ)された、といえますから、神宮寺はまだ存続し、深江浦全部が所領でなかったことがわかります。

なお、長崎小太郎の長崎氏は、この寺を厚く尊崇していました。

やがて、長崎は永禄(えいろく)から元亀(げんき)年間、といえますから、十六世紀なかば、切支丹の村となります。

天正九年(一五八一年)、神宮寺も切支丹宗徒(きりしたん・しゅうと)の放火により焼滅(しょうめつ)。

その後、廃されて、八十数カ所に散在していた支院や末坊(まつぼう)も次第にすたれていきました。旧記(きゅうき)に「崇嶽廢寺(たかたけはいじ)」と記されているのがこの神宮寺。「無凡山神宮寺(むぼんさん・じんぐうじ)」というお寺は、その後身(こうしん)となります。

一方、金比羅山(こんぴらさん)の西北約五キロ。標高四百七十五メートルの岩屋山山麓にも、同じ頃、同じくらいの規模をもって、もうひとつの神宮寺(じんぐうじ)がありました。

八世紀の和銅年間(わどうねんかん)、行基菩薩(ぎょうき・ぼさつ)による開基(かいき)。

後年(こうねん)、弘法大師がここで護摩(ごま)の法(ほう)を修(しゅう)してからおおいに栄え、支院三十六。

その盛名(せいめい)は、崇嶽神宮寺(たかだけ・じんぐうじ)、つまり金比羅山の神宮寺と並び称され、表裏(ひょうり)をなして、ともに西国有数の巨刹(きよさつ)となったそうです。

この岩屋山神宮寺も、また後年、次第に寺運(じうん)が衰微しましたが、観応(かんのう)元年(一三五〇年)、将軍足利氏が修復し、寺領(じろう)若干(じゃっかん)を付(ふ)したといえます。

その後、弘治(こうじ)元年(一五五五年)、有馬氏の侵攻があつて、その兵火(へいか)によって、諸堂宇(しょどうう)ことごとくが、焼亡(しょうぼう)したため、里人(さとびと)らがあいよつて、小堂(しょうどう)を再建したのもつかのま、これもまたご多分にもれず、切支丹宗徒の破却(はきやく)にあつて、天正二年(一五七四年)に焼滅(しょうめつ)となりました。

参道の岩屋口にあつた六地藏が顔面を破損されたというのも、このときのことであります。

万治(まんじ)三年(一六六〇年)にいたつて、大村純長(すみなが)が再興。二人扶持(ににんぶち)を給(きゅう)し、名も岩屋山神通寺(いわやさん・じんつうじ)とあらためて、大村家の祈願所のひとつとしました。

純長(すみなが)は大村家第二十二代で、例のキリシタン大名であった十八代純忠(すみただ)の時代に、ことごとく破却された大村領内の寺社の復興には、おおいに尽力しました。

しかし、神通寺もまた、いつしか、寺運衰微(じうんすいび)し、かつては壮大をほこった一大霊場(いちだいいいじょう)も、廃滅(はいめつ)の事態(じたい)にひんしていきます。

ここでお気づきかもしれませんが、懐良親王(かねながしんのう)が金比羅山神宮寺と修復した正平(しょうへい)五年と、足利将軍が岩屋山神宮寺を修復した観応(かんのう)元年とは、一三五〇年とまったく同じ年にあたり、前者は南朝の年号、後者は北朝の年号になるのです。

わずか五キロ離れた眼と鼻の先、呼べばこたえるほどの距離に、近国にまできこえた同じ名の神宮寺が二つ。

かたや、後醍醐天皇側の手で、かたや、足利尊氏将軍家の手で、同じ年に修復されたという言い伝え、しかも、その年号が、それぞれ南朝・北朝の年号に使い分けられている。これは大変に面白いと思うのです。世は南北朝の争乱、たけなわの頃。足利尊氏没年の八年ほど前のことになります。

懐良親王(かねながしんのう)というのは、後醍醐天皇の皇子(おうじ)で、後醍醐天皇が尊氏の和平申し入れに応じて、比叡山を下(くだ)るにさきだち、他日(たじつ)に備えて、この懐良親王(かねながしんのう)を征西将軍(せいせいしょうぐん)に任じて、九州に派遣されたのでした。

ときに、延元(えんげん)元年(一三三六年)九月。親王の没年から逆算すると、このとき年齢、わずかに九歳。従者は十二名であったといえます。

親王(しんのう)は、讃岐(さぬき)・伊予(いよ)・豊後(ぶんご)・日向(ひゅうが)・薩摩(さつま)を経て、正平三年(一三四八年)一月、実に十二年ぶりで、めざす肥後の菊池城にはいり、以後、永徳(えいとく)三年(一三八三年・弘和(こうわ)三年)、五十五歳の崩御(ほうぎょ)までの間、阿蘇・菊池(きくち)などの一族と力をあわせて、大友(おおとも)・島津(しまず)その他の尊氏を支援する後方勢力との戦いに東奔西走(とうほんせいそう)されました。

こうやって、生涯の大部分を九州で過ごされた懐良親王(かねながしんのう)が転戦(てんせん)の途中、ここ肥前の国・彼杵(そのぎ)郡(こおり)、深江浦(ふかえうら)にこられ、由緒(ゆいしょ)ある神宮寺の再興(さいこう)をたすけられた、としても、それはあやしむにたらないのでしょうか、他方、足利尊氏の方は、この観応(かんのう)元年に、ここで寺の修復なぞしている余裕はなかったはず。

第一、その頃に足利尊氏が九州にいたかどうか、少々疑問である。

尊氏の子で、尊氏の弟の足利直義(ただよし)の養子になった直冬(ただふゆ)という方がいる。これならばちょうどその頃、肥前の国あたりを来応(らいおう)していた形跡がないでもない。

しかし、直冬(ただふゆ)は尊氏と不仲になって西下(さいか)してきた者でもあり、尊氏らの観応(かんのう)の年号を終世(しゅうせい)つかわず、貞和(じょうわ)の年号で押し通したと歴史書は記していますから、どのみち直冬(ただふゆ)を將軍足利氏とは呼ぶわけにはいかないでしょう。

とすれば、尊氏の代理として、鎮西將軍(ちんぜいしょうぐん)一色道猷(いっしき・どうゆう)にでも、顔を出してもらわなければならないが、この方もいろいろと問題があるように思う。

さて、深江浦領主・長崎氏の主家(しゅけ)にあたる大村氏について、ちょっと見てみましょう。

正歴(しょうりゃく)五年(九九四年)、伊予から下向(げこう)、大村・久原(ひさはら)に居城をかまえた藤原直純(ふじわら・なおずみ)は、藤原純友(ふじわらのすみとも)の孫というが、地名をとって大村氏の初代となる。

南北朝の騒乱期には大村氏は、南朝方について、第十代から第十二代まで、肥後の菊池氏らとともに、各地で足利方の軍と戦っている。

元弘(げんこう)三年(一三三三年)、江串入道三郎(えぐし・にゅうどう・さぶろう)が、尊良親王(たかよし・しんのう)を奉じて、千綿(ちわた)に義兵(ぎへい)をあげ、大村十二代、純弘(すみひろ)も、征西將軍懷良親王(かねながしんのう)を奉じて忠戦(ちゅうせん)を励んだとありますから、深江浦の崇嶽神宮寺(たかたけ・じんぐうじ)を懷良親王(かねながしんのう)が修復されたという話は至極無理なく受入られる。

しかし、岩屋山神宮寺を足利將軍が修復した話は一体どうなるのか。

その十四年前、つまり、延元(えんげん)元年(一三三六年・建武(けんむ)三年)、筑前多々良(たたら)が浜で、菊池武敏(きくち・たけとし)軍は足利尊氏に大敗し、大村氏も共に敗れて、その領地が、一時、足利氏に没収されるという事態があったようです。

さらには大村領内の地頭(じとう)の中には時折(ときおり)、大村氏に離反する者がありました。

浦上、家野(いえの)、淵(ふち)などの家が、あるいは自立、あるいは有馬に従属するなどのことがあり、後醍醐軍、足利軍双方の盛衰興亡(せいすいこうぼう)と、これにともなう地方勢力分野の交錯(こうさく)した、融合離反(ゆうごう・りはん)、常ならぬ事情を踏まえて、当時の歴史を下敷きにて考えてみると、親王つまり南朝方と、足利つまり北朝方が、同じ時期に、それぞれ両神宮寺の修復をしても、案外、おかしくないのかもしれない。

とにかく、この二つの神宮寺は、創立の初めから、非常によく似た点があり、それが何か対抗意識のようなものをもっていたように感じさせます。

そして、このことは、ずっと後まで続くのです。

まず、創立は、岩屋山神宮寺の方が少し早い。

のち、弘法大師来山修法(こうぼうだいじ・らいざんしゅほう)以後、寺門(じもん)おおいに栄えた、とするのに対して、崇嶽(たかだけ)神宮寺は弘法大師のねがいをいれて、嵯峨天皇勅願により創建されたという。

岩屋山の行基・開基(ぎょうき・かいき)に対して崇嶽は天皇勅願寺(てんのう・ちよくがんじ)という優位性で、創立百年余の立ち後れを補うようにもみえる。

岩屋山神宮寺には北条時頼(ときより)(弘長(こうちょう)三年一二六三年没三十七歳)が、おしのびで諸国回遊の途中、足跡この地に及んだ。という話があれば、崇嶽神宮寺のほうは大変に古い話がついていて、決してまけてなぞいないのである。

推古(すいこ)天皇五年(五九七年)というから、仏教伝来の初期、百濟聖明王(くだら・せいめいおう)の第三王子である、琳聖太子(りんせいたいし)が来朝(らいちょう)の際、崇嶽山頂(たかたけさんちょう)で香を焚き、北辰星(ほくしんせい・北極星)をまつた。

以後、肥後八代(やつしろ)の白木山(しらきさん)、周防(すおう)山口の桂林山(けいりんさん)とともに、西国における妙見(みょうけん)垂迹(すいじゃく)三山(さんざん)の一として霊場の名をほこり、崇嶽神(たかだけしん)はその筆頭であった。

それなら、岩屋山のほうは、そこまで古くは行かないが、正暦(しょうりゃく)五年(九九四年)、大村氏初代の大村直純(なおずみ)が彼杵郡(そのぎぐん)に下向(げこう)してきたとき、郡嶽(こおりだけ)の太郎大権現(たろう・だいごんげん)と当山の岩屋大権現をもって、鎮護(ちんご)の神宮寺としたという。これは寺格(じかく)の問題である。

時頼(ときより)の来遊と、これをあわせると、琳聖太子(りんせいたいし)に比べて、まずは、見劣りはするまい、というわけである。

ところで、時頼というのは例の謡曲「鉢の木」で有名な最明寺(さいみょうじ)入道で、時代は足利将軍の神宮寺修復よりは九十年ほどさかのぼることになる。

その頃は、すでに長崎氏が深江浦の領主であったはずで、長崎氏の尊崇する崇嶽(たかだけ)神宮寺のほうには、時頼(ときより)は立ち寄りもせず、素通りしたのであろうかと、つい余計な心配もしてみたくなる。そこが、「おしのび」たる所かも知れない、と、一応そういうことにしておこう。

次に、琳聖太子(りんせいたいし)というのは、大内氏の祖とされている。嘉吉(かきつ)元年(一四四一年)、少貳(しょうに)嘉頼(よしより)を追撃して、大内氏(おおうち)の軍勢が崇嶽(たかだけ)山麓を過ぎるとき、将士一同(しょうし・いちどう)、驚

いて馬をおり、鎧(よろい)を脱ぎ、神宮寺門前にひざまずいて、うやうやしく拝したのち、軍をすすめたので、戦(いくさ)に大勝を得たと伝えられます。

話の筋立てが、なかなかよくできているが、嘉吉(かきつ)元年は応仁の乱に先立つ二十六年で、戦国時代突入前夜の世相は、僻辺(へきへん)の寒村・深江浦も、その圏外にはおこななかったわけであろう。

ところで、岩屋山の神宮寺が神通寺(じんつうじ)となった経緯はすでに述べましたが、崇嶽(たかだけ)の方はどうなったのか。

寛永元年(一六二四年)、八幡町に開られた真言宗の吉祥院が讃岐(さぬき)の金比羅大権現(こんびらだいごんげん)を勧請(かんじょう)したのを機会に、宝永三年(一七〇六年)、瓊杵山(にぎやま)にうつり、祈祷所(きとうしょ)・拝殿(はいでん)等を建て、次第に寺観(じかん)も整ったので、享保十年(一七二五年)、その筋に願い出て許可を得て、神宮寺の寺号を再興し、無凡山(むぼんさん)と号した。

これは明治維新の神仏分離によって、神社のみとなり、神宮寺は消滅した。今の金比羅神社である。

当時境内にあった石造(いしづくり)アーチ門は木庵(もくあん)の筆になる「華蔵界(けぞうかい)」であったというから、最後の最後まで、はりあった二つの寺ではあった。

崇嶽も岩屋も現在の状況から、往時(おうじ)の地形を推定することは、すこぶる困難である。

とくに、崇嶽(たかだけ)神宮寺の方は、西山から諏訪公園、立山にかけて、先刻ご承知のとおり、都市化・公園化の波に洗われて、往時のありさまは、皆目見当がつかない。

これに比べると、岩屋山の方はまだ、幽邃(ゆうすい)の気がただよっており、一大霊場のあった場所、という雰囲気は多少は感じられる。

寺院の遺跡からは、普通、残った礎石や瓦片(かわらへん)などが出土するものである。

また、火災で焼亡(しょうぼう)した場合は、焼けた木片が発掘されたりするが、両神宮寺とも、いまだかつてそんなものが出たという遺物はもとより、記録や言い伝えすらない。

残った礎石がないのは、柱が掘って立て柱の場合、瓦片が出ないのは、堂塔(どうとう)のことごとくが、檜皮葺(ひわだぶき)、板葺き、藁葺きであった場合、と決めてしまうのは、すこし早計(そうけい)かも知れないが、あたらすといえども、遠くはあるまい。

大和の國にある弘法大師ゆかりの室生寺(むろうじ)は、金堂・五重塔などの主要堂塔が、「こけら葺き」、「ひわだ葺き」であるという例もあるし、長崎名勝図絵(ながさきめいしょうずえ)の描く、いわゆる、文化文政の頃の岩屋山神通寺は、拝殿、庫裡(くり)などが藁葺きになっているから、一千二百年前の堂塔伽藍(どうう・がらん)が瓦(かわら)を葺(ふ)かなかったとしても、ちつとも、おかしくはない。

支院・末坊幾十を数え、由緒を誇り、近国(きんこく)に盛名(せいめい)を響かせたという、この二大寺も、所詮(しょせん)は、西国の果ての辺地(へんち)のこととて、平城京・平安京の美と威容を誇ったような大伽藍(だいがらん)のたたずまいとは、およそほど遠い簡素な建築であったとしても、それはやむをえないこととしなければならぬでしょう。

文献遺物(ぶんけん・いぶつ)の見るべきもの、なにひとつない。

この両神宮寺は、それだけに、想像を揺さぶる楽しさをもっている。

そして元龜天正(げんき・てんしょう)にはじまる長崎の歴史を、一挙に、遠く飛鳥、奈良朝の昔にまで、ひろげてくれるし、四百年の歴史を千四百年にまで、延ばしてくれる。まことに愉快である。

岩屋神社に杖を引いて、幻の神宮寺に思いを、はしらせられんことをおすすめしたい。

第六話 合戦異聞(かつせんいぶん)「ゆーた・くちゃ・かわすな」

「たとえ、殿様とても約束はたがえまいぞ」

「ゆーた・くちゃ・かわすな」というのは、純粹な意味での長崎の方言ではないが、一応、長崎の者にも、その意味はわかる。

「言うた口は、かわすな」ということで、「かわすな」は「たがえるな」という意味である。

つまり、「今の一言は、後日たがえてはならぬぞ」と念を押す言葉で、日常会話的な、それもどちらかという、親しい者同士で無遠慮(ぶえんりょ)に使う言葉である。

ところが、これが戦場で、斬るか斬られるかの乱戦のさなか、家臣が主君にいった言葉であるから、はなはだ、おもしろい。

後世(こうせい)までの語り草になった理由もそこにある。

時は、慶長五年(一六〇〇年)十月というから、関ヶ原の戦いが九月におわって、小西行長(こにしゆきなが)、石田三成(いしだみつなり)の処刑もすんだ直後のこと。

ところは、筑後柳川(ちくごやながわ)。

佐賀の鍋島直茂(なべしま・なおしげ)は、徳川の命(めい)によって、柳川城主・立花宗茂(たちばな・むねしげ)を討つべく、軍を柳川にすすめる。

その先陣を承(うけたまわ)ったのが、長崎港外・深堀の領主、鍋島七左衛門(なべしま・しちえもん)茂賢(しげかた)であった。

気負(きおい)の精鋭は、急流・筑後川の渡河(とか)作戦にも成功し、怒濤(どとう)の勢いで柳川城にせまる。これを迎え討ったのは、柳川勢の先鋒を承る立花三太夫(たちばな・さんだゆう)。

たちまちのうちに、乱戦模様となり、ついには、鍋島茂賢(なべしま・しげかた)と立花三太夫(たちばな・さんだゆう)の部隊長同士が顔を合わせてしまい、ふたりが直接、槍を構えることと、あいなった。

三太夫は四尺柄(ししゃく・つか)の長身(ながみ)の大槍(おおやり)。これに対する茂賢(しげかた)は、三尋(みひろ)三尺(さんじゃく)の槍であったというが、火花をちらしての大激闘のすえ、茂賢(しげかた)の突き出す槍が、みごと、三太夫を串刺しにした。

これで、普通なら、勝負あつたり、となるところだが、立花三太夫は、名にし負う豪傑(ごうけつ)。茂賢の槍を左手でつかむと、そのままたぐり寄せ、たぐり寄せ、右手に太刀を振りかぶりながら、ジリジリと茂賢めがけて迫ってきた。

ほとばしる血潮をものともせず、死力をふるって肉薄(にくはく)してくる、三太夫の形相(ぎょうそう)は身の毛もよだつほどであったろう。

いや、これには、さすがの茂賢(しげかた)も驚いた。槍先で払うにも、ままならぬ。

といっても、まさか、槍を投げ出すわけにもいかない。進退ここに極まり、一瞬真っ青になったところ、近くでやはり敵と斬りむすんでいた茂賢(しげかた)の家臣・田代亥の助(たしろいのすけ)が目敏(めざと)く、これを見つけた。主君、危うし。

といって自分も敵を迎えているので救援にいけない。そこで、とっさに大声で、「殿様。手許(てもと)さげて。手許(てもと)、さげてっ」と叫んだ。はっ、と我に返った茂賢は反射的に腰を落とし、思い切って槍の手許を下げた。

これで立花三太夫も万事窮(ばんじきゅう)す。力尽きて、バツリ倒れ、茂賢はあやうく難を逃れたが、よっぽど、うれしかったとみえて、「亥の助、百石」と叫んだ。

すると、田代亥の助すかさず、「ゆーた・くちや・かわすな」と言い返したという。

これが、このお話の題(だい)ともなった「ゆーた・くちや・かわすな」で、今も長崎氏の南部、小ヶ倉、土井首、深堀から野母半島一帯の旧深堀領に言い継がれている。

以上が、「亥の助(いのすけ)百石、ゆーた・くちや・かわすな」の一部始終である。

功臣に対して、その場で百石の加増を申し渡す。これは別に珍しいことではない。

しかし、それに対して家来が「殿様。あとで、その口約束、忘れたなぞと誤魔化してはいけませんぞ」と、冗談めかして言えるのは、平素から主従間に温かい心の通い合いがあって、はじめて口に出せる言葉である。

しかも、斬るか刺されるか、死闘の最中に、間髪を入れず、口から出たという、その心のゆとりも、誠に見上げたものである。とにかく、この主従のやりとりは非常におもしろい。

のちに田代亥の助は、深堀姓をもらい、歴代、亥の助を襲名して家老職を勤めたということである。

亥の助が茂賢に声をかけたのは「お手元三寸おさげなさい」であったともいうが、槍術(そうじゅつ)や武芸のたしなみなぞ、まったくない作者の私ながら、これは少々、いただきかねる。

長い三尋(みひろ)三尺の槍の手許で三寸(九センチ)くらい下げても、この場合どうということはあるまい。

当然ながら、槍の石突(いしづき)が地面に突く位の角度をとってはじめて、槍の柄をつかんで、たぐり寄せていた立花三太夫も、ダウンするに違い無いのである。

それと、乱戦激闘のさなか、芸こまやかに「三寸おさげください」でもあるまい。

「手もと下げて、下げて」のほうが迫真力もあり、あとに「ゆーた・くちや・かわすな」とのつながりもよからうというものである。

そのときの録音テープがあるわけでもないので、ここは想像によって見てきたような、なんとやらにしておく。

なお、この柳川攻めにおいては次ぎのような背景があった。

佐賀の鍋島直茂は、関ヶ原の役で西軍に属したが、いち早く手を回して、徳川に忠誠を誓ったので、一応安泰を得た。

しかし、柳川の立花左近将監宗茂(たちばな・さこんしょうげん・むねしげ)は豊臣の恩顧(おんこ)を思って、あくまで徳川の命に服しないので、徳川は鍋島に対しては忠誠の証の意味で、立花攻めを命じたのであった。

そういう次第で、深堀鍋島も柳川攻めに従軍することになったのであるが、この深堀領主鍋島茂賢というのが、大変な豪傑で、佐賀の本城を退出するとき、馬上のまま、城門の梁桁(はりけた)に両手をかけ、馬を両股(りょうまた)にしっかりとはさんで、そのまま、馬もろとも、ひじまで懸垂(けんすい)をして得意がったという。

朝鮮の役では、虎と格闘して、これを仕留めた話もあって、どちらも作り話めいているが、武功を立てたのは事実のようで、いままた立花攻めでも、三太夫の首級をあげて戦勝の発端をつくりだし、さらに、島原の乱のときも深堀鍋島軍の働きは、めざましいものがあつたといわれている。

のち、元禄深堀騒動(これは長崎側からの呼称。深堀義士ともいうが、深堀側では長崎騒動、長崎喧嘩騒動などよんでいる)は、一種の私闘(しとう)であるから、本来なれば、多少のおとがめがあるべきであつたろうが、江戸老中の評定(ひょうじょう)では、深堀方に大変好意的で、深堀の家来どものやり方は、少々、やり過ぎたきらいもあるが、以前、柳川攻めで茂賢がしめした勇猛果敢さもいまに伝えられているし、それが鍋島の家風でもあろうと、「それのみ御評定(ごひょうじょう)の由(よし)、林大学頭(はやし・だいがくのかみ)殿の御はなし」の由(よし)であつたという。

深堀騒動の責任が鍋島家にも及ぶのではないかという心配に対しては、「柳川のことまで、ひきだし候(そうろう)ぎ、ひとしお、大慶(だいけい)に思し召(め)され候、ひっきょう、そこもと家来働きよろしき故なり」ということになり、

あるいは、「主人・けなげ・なれば、その水を飲む犬までも、よく人を食うと言ひ伝えの由(よし)・・・犬がワンという声にて、ねむり醒めたりと御申し候由(そうろう・よし)」などなど、

手放しの誉めようで、柳川での武功が深堀騒動の裁定で、深堀鍋島に大きくプラスして、佐賀鍋島まで面目をほどこすことになったのである。

この評定の直後に、例の浅野内匠頭刃傷(にんじょう)事件が起こっているが、深堀義士と赤穂義士との対比はすでに行ったので、ご承知のごとくである。

なお、立花宗茂(たちばな・むねしげ)は、秀吉の島津征伐のとき、先陣として働き、その功によって天正十五年(一五八七年)筑後柳川十三万二千二百石の城主に封ぜられた。ときに、十九歳。

この恩顧にこたえて、徳川方の勧誘を断り、直接兵こそ出さなかったが、関ヶ原西軍に加担したのが、鍋島から攻略される結果となった。

敗れた宗茂のあとには、岡崎十万石の田中吉政(たなか・よしまさ)が加増さえて新たに柳川三十二万五千石の城主となった。

長崎村の支配者であった長崎甚左衛門が思うところあって、長崎を退去したのは慶長十年(一六〇五年)のこととされている。甚左衛門は、この田中吉政をたよっていくのである。そしてここで二千三百石をもらっているが、反キリシタンの公領長崎の近くにいるよりも、キリシタンに好意的な田中吉政の領内にいるほうが、居心地がよかったのであろう。

鍋島に破れて浪々の身となった立花宗茂は、のちに、二代将軍秀忠から五千石、一万石の捨て扶持を受けたが、田中吉政の子、忠政に跡継ぎなく、お家断絶となったあと、元和(げんな)六年(一六二〇年)五十三歳にして、二十年ぶりに旧領柳川にもどり、十二万石の領主に復して、立花家は明治維新まで続くのである。

この年、長崎甚左衛門は柳川をさり、元の大村の家臣となって横瀬浦(よこせうら)に百石をもらうが、翌元和(げんな)七年(一六二一年)十二月没して、墓は時津にある。

長崎甚左衛門は、青年時代、しばしば深堀と激戦を繰り返している。ここでは、深堀鍋島と長崎甚左衛門、立花、田中を結ぶ歴史の糸の一端を、お話した。

第七話 色衣(しきえ)に隠した二重人格

「長崎三大騒動のひとつ、景岳事件(けいがくじけん)、悪の決算」

長崎には昔から三大騒動というものがあって、なんといっても、その筆頭は忠臣蔵長崎版ともいうべき例(くだん)の深堀騒動で、これはよく知られている。

その次が、この景岳(けいがく)事件となる。

ついでながら、三つ目は延命寺(えんめいじ)騒動とされています。景岳事件も延命寺騒動も、悪僧が浪人に殺される、という点が共通しています。

景岳事件は登場人物こそ多くはありませんが、その期間が二十年にもまたがる事件で、その舞台も「大和(やまと)」「摂津(せつつ)」「江戸」「近江(おうみ)」と諸国におよんで、最後が「長崎」。

崇福寺(そうふくじ)までが関係するし、しかも、後日譚(ごじつたん)のオカルトが添え物につくという、申し分のない筋立てになっていて、また、実際に、芝居に仕組(しく)まれて、上演されたこともあるのです。

大和の国、郡山藩(こおりやまはん)に仕える三宅弥平太(みやけ・やへいた)という侍があった。

武芸に秀(ひい)でるだけでなく、蹴鞠(けまり)・茶の湯などの風雅(ふうが)のたしなみもあって、人当たりも誠によろしい。

つまり、文武両道の武士であったから、上下の信用と尊敬を集めていた。

蹴鞠(けまり)というと宮廷人(きゅうていじん)の独占のようにも思われるが、江戸時代には、俳諧(はいかい)、生け花、鞠(まり)、茶の湯とよばれて、俳諧の道や生け花、茶の湯とともに、武士の一部や、町人の中にも、これをたしなむ者が多かったようである。

この弥平太、ふとしたことから、人を殺害する事件を起こし、その場から逐電(ちくでん)して、摂津(せつつ)の国・大坂(おおさか)に逃げた。

そこでは、ある町家(ちょうか)に身を寄せたが、その女房をものにしようとし、殺し屋にたのんで、その家の主人を殺害し、自分は、なにくわぬ顔で、その女房にいいよった。

ところが、その女房、貞操堅固(ていそうけんご)な女性で、断固、弥平太を拒絶したので、可愛さは、かえって百倍の憎さとなり、とうとう、その女房も殺して、今度は江戸へ走った。

弥平太は、こういう悪事を働く反面、ひとさわりはよく、弁舌もさわやか、しかも、風雅(ふうが)の嗜(たしな)みもあるという、まさにジキルとハイドである。

悪い面に気のつかない人には、重用(ちょうよう)されて、東国(とうごく)のさる大名の馬廻(うまわり)に召し抱えられた。

四、五年の間は要領よく勤めて、皆にかわいがられていたが、ここでもやはり悪い虫がでて、男色(だんしょく)事件をひきおこし、放逐(ほうちく)されてしまった。

それでも江戸は広い。ある禅寺にもぐりこむと、見事な青道心(あお・どうしん)に変身し、景岳(けいがく)を名のって、誰はばかることなく、大手をふって、江戸の町なかを歩き始めた。

ここでも、お手のものの、多芸を生かして上流武士や富裕町人の家に入出入りをしていった。

さて、ここに、堀田権兵衛(ほった・ごんべい)という浪人が登場する。

東国のさる大名に七百石で仕えていたが、同僚の讒言(ざんげん)にあったことと、生来(せいらい)の愚直(ぐちよく)さが、かえって殿(との)の怒りを蒙(こうむ)ることとなり、いまは浪々(ろうろう)の身となっていた。

この権兵衛が蹴鞠(けまり)の達人で飛鳥井流(あすかい・りゅう)の免許を得たほどの腕前であったから、自然と景岳とも親しくなった。

権兵衛は、浪人となる前に蓄えていた何がしかの金をもとに、一応は優雅な暮らしをしていていたが、「座して食(く)らえば、山をも、むなし」ということで、その金を少し有利な方面にまわしたいと考えていた。

景岳はこれに目を付けた。

自分は諸家(しよか)に入出入りして知り合いも多いから、確かな筋に貸し付けて高利で回して差し上げましょう、と言葉たくみにもちかけ、またたくうちに、権兵衛の金を全部まきあげ、これを自分の遊興(ゆうきょう)に使い果たしてしまった。

このほかにも、景岳は、同様の手口で、たくさんの商人達から、多額の金をだましとり、横領着服(おうりょうちゃくふく)したが、これが発覚しないはずがない。

回収できる金をかき集めると、ある夜、密かにドロンを決め込み、江戸を出奔(しゅっぽん)。

ひょっこり、近江国(おうみのくに)のさる田舎寺(いなかでら)に現れる。ここでしばらくは大人しくしていたが、土地の農民と喧嘩(けんか)をしでかし、寺にもおれなくなり、追い出されてしまった。

そのあとは、あちらこちらと流浪を続けるが、そのまま朽ち果ててしまうほどの凡俗(ぼんぞく)ではない。

底知れぬ したたかさ と 悪賢(わるがしこ) さをもつ 景岳は、流れ流れて西の果て、この長崎に姿をあらわすのだった。

そして、いつのまにか、崇福寺の僧にはいりこみ、あまつさえ、どういうコネを見つけたのか、のちには大本山の黄檗山(おうばくさん)万福寺(まんぷくじ)に願い出て、色衣(しきえ)の身分となった。

色衣(しきえ)というのは、僧侶の着る墨染めではない色の衣で、これを着るには、それだけの格がなければならないものである。

そして、景岳は、片淵村に庵室(あんしつ)を構え、望月庵(ぼうげつあん)となづけて、庵主(あんしゅ)になりすまし、弟子・小僧・家来を召し使うという豪勢(ごうせい)な身分となった。

昼はもっともらしい顔つきの僧侶に、茶の湯の師匠。ところが、夜は丸山遊びに、肉食放埒(にくじき・ほうらつ)の遊蕩三昧(ゆうとう・ざんまい)。昼夜(ちゅうや)使いわけの、まったくの二重人格ぶりを発揮した。

一方、景岳のために、全財産をだましとられて、浪人堀田(ほった)権兵衛は、その後というもの、喰うにも困る暮らしをしていたが、景岳が長崎で羽振りよくやっていると、風の噂に聞いた。

そこで、いくらかでも金を返してもらおうと、苦しい中から旅費を工面(くめん)し、長崎へ下り、やっとのことで望月庵(ぼうげつあん)にたどりついて、景岳をたずねた。

さすがの景岳も、これには内心ギョツとしたが、そこはくせ者。

「いや、まったくもって申し訳ござらぬ。しかし、ただいまの拙僧(せつそう)は見てくれと内情は大違いにて、かようにはいたしておりますが、体面(たいめん)上、こうやっておりますまでのこと。それもやっとな今(さっこん)、ここまにになりましたばかりで、蓄えなぞ、一文(いちもん)もござらぬによって、よろしかったら、しばらくここに逗留(とうりゅう)されて、時節のくるまでお待ちくださいませ」と言葉巧みに申しひらきをした。

人の良い堀田権兵衛は、家業をもつでも無く、家族があるでもなく、そこは浪人の独り身の気安さから、いわれるままに望月庵の食客(しょっかく)を決め込むこととなった。

こうして、早くも七年の歳月が流れた。

権兵衛も、そろそろしびれを切らして、金の返済のことを、それとなく切り出してみると、景岳は最初とはうってかわり、

「金があれば、あのとき直(す)ぐにでも返しておるわ。ないから返さなかったのだ。そのかわり七年間も、ただ飯を食わしたではないか。いたければ、今まで通りおいてやってもよいが、いやならさっさと出てうせろ」

と初めとは、打って変わった、けんもほろろの挨拶。

おとなしい権兵衛はこれで、シュンとなってしまう、またずるずると、居候を続けてなんと、さらに七年がたった。

前後合計十四年の居候暮らしで「あさましくも養(やしな)われ いたりけり」とは、いかにのんびりとした昔の話とはいえ、ちょっとのんびりの度が過ぎるようである。その頃になると、景岳の態度も露骨になって、ただ飯くらいの穀潰(ごくつぶ)しのと、近所に大声でふれ廻り、権兵衛にも面と向かって、聞くにたえない悪態口(あくたいぐち)をたたくようになった。流石(さすが)の権兵衛も、はや、いつらくなり、ある日、おそろおそろ景岳の前に行き、顔をうかがいながら、

「ここでそろそろ江戸に帰ろうかと思しますので、あの金ご返済ただけませぬなら、せめて路銀(ろぎん)を少々ご無心(むしん)したい」と申し出た。

すると、景岳は、まっ赤になって、頭から湯気を立てながら、「十四年もただ飯をくらった上に、路銀までとは、なにを世迷(よま)い言を申すか。お前にはもう、びた一文だってやる銭はない。

なんだ、なんだ、その目つきは。お前がそんなに怒ってみせたって、俺はちつとも怖くはないんだ。この穀潰(ごくつぶ)しめ。」と、すごい捨て台詞(せりふ)を吐いて、奥に入ってしまった。

ここで、権兵衛、おもわずカッとなり、鯉口三寸(こいぐち、さんずん)。と、そうなるのが普通の筋書きであるが、そこはあくまで のんびりムードであるから、大詰めのクライマックス・シーンは、その夜おそく、丑(うし)の刻(こく)というから午前二時頃まで、おあずけとあいなる。

さて、その夜、元文六年(一七四一年)正月六日の真夜中丑(うし)の刻(こく)。

権兵衛は、静かに身の回りを整理し、まず、景岳の弟子実道(じつどう)の部屋に忍び入り、寝込(ねこ)みをおそって、水もたまらず、一太刀で斬り殺した。

景岳は、七〇余歳の老人であるが、実道(じつどう)は血気の壮年であるから、さきに始末しておかないと、面倒(めんどう)である。

権兵衛は、それから、景岳の寝所(しんじょ)に踏み込み、ここでは、いったん、枕を蹴り上げて、「日頃の恨み、覚えたか」と大喝(だいかつ)した。

その声に驚いて、景岳起き上がり、何事ならんと見上ぐれば、そこには抜き身を下げ、返り血を浴びた権兵衛が立っている。景岳は腰もぬかさんばかりに驚いた。

「あいや、はやまりたまうな。金はお返しいたす。いかほどにても、差し上げ申す。命ばかりはお助けを」と、こういうときの台詞(せりふ)は だいたい 決まっているものなのである。

しかし、権兵衛はもとより覚悟の上であり、実道(じつどう)も手にかけてから、いまさら、これを聞き入れるはずもなく、切っ先するどく打ち込んでいく。

景岳は、「実道はおらぬか。早く出でこよ。実道。実道」と救いを求めるが、出てくるはずはない。

権兵衛は、「実道は先刻始末しておいた。三途(さんず)の川で、お前の来るのを一足先にまっているわい」と、せせら笑って、なおも鋭く切りつける。景岳は、今は詮(せん)なしと、そこは昔とったきねづか。

床の間にあった刀をぬきはなつて・・・という説と、こたつの櫓(やぐら)を取り上げて・・・という説と両方あるが、これはどうもこたつの櫓(やぐら)の方がもっともらしい。

これでもって、相手の刀を絡(から)め取ろうとしたのが、本当であろう。坊主に刀では少し映りがわるい。とにかく、ここで双方 大立ち回りとなったが、先を急ごう。

結局、景岳は斬り殺され、権兵衛は行水(ぎょうずい)で身を清め、勝手知ったる台所で、ありあわせの菜(な)に茶漬(な)けで「さらさら」ののち、景岳の死骸(しがい)に腰うちかけ、見事、腹かっきてあいはてたのである。

権兵衛、時に、四〇余歳。近所の人々には、この居候先生(いそうろうせんせい)すこぶる評判がよく、それにひきかえ景岳の方は、

「かかる死を いたしけるも 罪業(ざいごう)の酬(むくい)とぞ聞こえし」と、人気は甚だ芳(かんば)しくなかった。

翌朝、検屍(けんし)も済み、望月庵(ぼうげつあん)は勿論(もちろん)お取りつぶし、あとは野原となった。

のちに、近所の古老の語るところによると、景岳というのは、身の丈(たけ)高く、目大きく、赤づらの、恐ろしげなる大入道(おおにゅうどう)であったというから、申し分の無い芝居の悪役そのものであったようである。

それにしても権兵衛という浪人、同僚の讒言(ざんげん)で七百石の仕官(しかん)をフイにしたり、十四年もの長い間、のんびんだらりと居候を続けるなど、人のよいのを通り過ぎしているようにも思われる。

飛鳥井流(あすかいりゅう)の免許という腕前を活かして、蹴鞠(けまり)の師匠で生計(せいけい)をたてる才覚も無かったのであろうか。

そのわりには、切腹直前に お茶漬(な)けを食べるといふ 凶太(きょうた)いところがあるのも、ちょっとわからない。どうも普通の神経の持ち主ではなかったようである。

さて、いよいよ、この後日譚(ごじつたん)にうつる。

その頃、おなじ片淵村に、多聞院(たもんいん)という狂歌師(きょうかし)がいた。さっそく、この景岳事件をレポートし、一卷にまとめて、おりから興行(こうぎょう)中の歌舞伎役者にみせた。すると、これはいけるということになり、芝居に段組みされ、長崎の小屋で上演されることになった。

この景岳事件は、泰平の長崎をゆるがす大事件であっただけに、前評判も上々で芝居は初日以来、連日の大入り満員であった。

景岳は、かねて丸山になじみの遊女がいた。
俵屋(たわらや)の鶴浦(つるうら)というのがそれだ。

一日この芝居を見物したが、劇中に出てくる傾城(けいせい)鶴浦を見て芸はよいが衣装がよくないといって、その場で、自分の着ていた衣装を脱いで与えた、という。

すこし 出来過ぎではあるが、ちょっと絵になる情景であつたろうし、この興行の人気をかき立てるのに大いに効果があつた。

この時代の芝居小屋が、どこになったかは余りはっきりとしない。

これよりも十年ほどあとの寛延二年(一七四九年)九月、四代目横綱・丸山権太左衛門(まるやま・ごんたざえもん)一行が、大相撲興行(すもうこうぎょう)をしたのが、梅園(うめぞの)芝居所であつた。芝居や手踊り、相撲などを興行する小屋が、梅園(うめぞの)天満宮の近くにあつたのだろう。

さらに、四〇年ほど経って、天明八年(一七八八年)十月十六日、長崎来遊中の司馬江漢(しばこうかん)が、丸山近くの芝居所で夜芝居を見物しているから、これも丸山近くといえ、梅園(うめぞの)あたりであつたと思われる。

これは「砂糖よしの「こも」にて張りたる小屋にて」とあり、粗末な掛け小屋であつたことがわかる。

景岳事件が上演された劇場も、おおかたその程度のものであつた、と思つて間違いない。

なお、丸山権太左衛門だが、この角界屈指(かっかいくっし)の巨人(きょじん)は長崎興行のあと、病にたおれ、その年の十一月十四日、長崎で客死(かくし)し寺町皓台寺(こうだいじ)で葬儀を行い、墓は本河内町(ほんごうちまち)国道の上にある。

話が横道にそれたが、狂歌師(きょうかし)の多聞院(たもんいん)は、その後も得意の狂歌で、この景岳事件を数多く詠んでひとり悦(えつ)に入(い)っていたが、ある夜、自分の庵(いおり)を出て長い石段をおりようとしたとき、うしろから誰かが背中を押すような気がした拍子(ひょうし)に 足を滑らして転げ落ちたが、手足の指はばらばらに折れ、気抜けのようになって、まもなく死んだということである。

景岳の亡魂(ぼうこん)の祟(たた)りと、人、皆、噂(うわさ)し恐れたことはいうまでもない。

この物語は、事件から四十四年たった天明五年(一七五九年)八月二十五日、古老の聞き書きなどを交(まじ)えて書き記されたものが、長崎名勝図絵に集録してある。

第八話 のぞきからくり・天国と地獄

「バテレンの魔法あれこれ」

切支丹伴天連(きりしたん・ばてれん)の幻術(げんじゅつ)とか、妖術(ようじゅつ)とか、一口(ひとくち)にいても、いわゆる手先や指先の奇術と、科学的原理を応用した簡単な仕掛けと、大体、この二種類を 上手く使い分けていたのではないかと思う。

島原の乱で、四万余人の一揆軍(いっきぐん)が信仰的に尊崇(そんすう)した総大将・益田四郎時貞(ますだ・しろう・よしさだ)はしばしば、この妖術(ようじゅつ)を使って見せたらしい。

四郎が、天を仰いで、黙呪(もくじゅつ)すると、一羽の鳩が飛んできて、四郎の手に止まる。

その鳩は、一個の卵を産み、その卵を割ると中から天主(てんしゅ)デウスの画像と経典(きょうてん)が出てくる。

そのあと、鳩は、神の名である「ジイソジイソ」と三度呼んで飛びされり、これを見て、その場の男女二百余人、ことごとく宗徒(しゅうと)となる」、と古書(こしょ)に書いてある。

四郎は少年時代、長崎の唐人の家に丁稚奉公(でっちぼうこう)をしていたらしいが、そのとき、奇術を唐人から学びとったにちがいないと、符牒(ふちょう)をあわせる説もある。

こういう手品や奇術のほかに、いまだったら、小学生もだまされないようなマジックミラーや幻灯(げんとう)、望遠鏡応用のものもあったにちがいない。

科学知識の極度に低かった、昔の日本人を相手に、キリスト教を布教しようとする、西欧の宣教師や、その援助者たちが、インチキめいたそういう手段を方便(ほうべん)として使ったどうかは、わたしにはわからない。

すくなくとも、今のキリスト教信奉の人たちは、全面否定をされるであろうし、筆者としても、一応はそう信じたいけれども、旧幕時代の文献の中には、そこらをおもしろおかしく書き記したものが無いわけではない。

もつとも、それらは皆、禁教時代に書かれているので、キリスト教は邪教、宣教師は悪い奴ばらと、頭から決めつけて、はじめから悪意を込めて書いてあるので、割り引いて読む必要はあるが……。

もしも、これらが全くの創作だとすれば、その着想が大変おもしろいので、二つほどここに紹介してみたい。

信長の時代、というと、今からざっと四百五十年ほど昔になる。

京都・南蛮寺(なんばんでら)は信長が援助して建てられたものであるが、この役僧(やくそう)にヒアムという宣教師がいた。

彼は、最初に、有力者を改宗(かいしゅう)させることが、布教には最も効果的であると考えて、大阪淀(よど)の中村修理(しゅり)なる者の家にのりこみ、浄土宗(じょうどしゅう)の熱心な帰依者(きえしや)であった、その家の老母に、天主の教えをいろいろ説いて聞かせた。しかし、信心堅固(しんじんけんご)とみえて、その老母、一向(いっこう)に耳をかさないし、心を動かそうとしない。

それではと、ヒアムは、もっともらしい小箱をうやうやしく押しだいて、その中から、三世(さんせい)と称する鏡を取り出し、これを老母の顔におしつけた。

すると、あら不思議や、そこにありありと写しだされたのは、老母の顔にはあらで、なんと、馬の顔ではないか。老母変じて馬とは相なったのである。

ヒアムはすかさず。

「そーれ、ごろうぜよ。そなたは浄土宗とか仏法とか、邪教(じゃきょう)を信じなされるによって、現在、畜生(ちくしょう)のあさましき姿をしておられますぞ。

愚かしき人間どもには、それが目に見えぬだけのこと。神の御目(おん・まなこ)にはまさしくそなたは馬の姿に映り申すことぞ。あな、恐ろしや。」

「ハライソ・ハライソ」と大声に叫ぶので、その場に居合わせた者はもとより、家中の使用人にいたるまでが恐れて伏しおののいた。

誠に無理のない話である。

ところが、この家の縁者に比叡山(ひえいざん)の碩学(せきがく)で、伯翁(はくおう)という者があり、この話をききつけて、そ知らぬ顔でヒアムに近づき、油断をみすまして、例の鏡を奪い取り、ヒアムの顎(あご)に手を掛けて、グイとねじ向けると、有無を言わせず、その鏡を押しつけた。

すると、こわ・そも・いかに、ヒアムの顔も馬の顔になって映し出されるではないか。

さらに、床の間に生けてあった白菊の方にむけると、これもまた馬の顔になるという始末である

後は詳しく述べるまでもない。

ヒアムが文字通り汗顔赤面(かんばん・せきめん)。それでも「縁(えん)なき衆生(しゅじょう)は度(ど)しがたし」などと、捨て台詞を残し、証拠物件の鏡だけは奪い返して、一目散に逃げ出してしまった。馬(うま)くいかなかったわけである。

そのとき伯翁(はくおう)のいった言葉がおもしろい。

「縁(えん)なき衆生(しゅじょう)は度しがたし、とは、お釈迦様のいわれた言葉で、こちらの専売特許じゃぞ。お前もこれから宗旨替えして、仏教徒の仲間入りをするか。どうじゃ」

さて、第二話は次のようなものである。

馬の顔の方は、怪しげな鏡という小道具一つで用が足りたが、こちらの方は、少々大がかりの装置がいるのだ。

まず、長崎の対岸である稲佐・飽の浦あたりに地獄のような舞台セットを造る。これは固定ではなく移動式にしておく。

次に、小麦粉などで、人間の形をした大きなパンを作っておく。そして、出演者は鬼の姿と天使の姿に、それぞれ数人が扮装(ふんそう)するのである。

一方、この対岸の見通せる平戸町あたりの家、これが本舞台で、その壁に遠めがねを仕込んでおき、ここと地獄のセットの間には、「御幣(ごへい)のようなる」もので合図(あいず)を取り交わすことができるようになっている。これでひとまず準備はオーケーとなる。

さて、これぞと思う仏教信者を、言葉巧みに本舞台の方に連れてきて、キリスト教に入信するよう、いろいろ説き聞かせる。

もちろん簡単には転宗(てんしゅう)しない。そこで、頃合(ころあ)いを見て、例の遠めがねを覗(のぞ)かせる。

そうすると、地獄のセットでは鬼が怖い顔をしながら、人間を頭からかじっている情景が、まざまざと見えるのである。人間と見えたのはパン製の人形であることはいうまでもない。

鬼に扮(ふん)する人間はよっぽど腹を空(す)かしておかないと、ちょっと、つとまらないかもしれないが、それはさておき、この情景を見て、腰をぬかさんばかりに驚く仏教信者に向かって、

宣教師は

「とくと、目をすえてご覧なされ。そなたのご先祖は、地獄であのような責め苦を、日(ひ)がな、夜(よ)がな、受けておられます。

それというのも、そなたが仏法などという邪宗門(じゃしゅうもん)に心を入れ、正しき神の「みおしえ」を信じようとなさらぬからじゃ。さ、さ、すこしも早く、切支丹に転宗(てんしゅう)なされ」

と、側(そば)からせき立てるように促(うなが)すと、半信半疑ながら、その気になるのが人間というものであろう。

「さてはありがたきことなり。しからば、切支丹宗(きりしたん・しゅう)になるべし」と、その仏教信者が帰依(きえ)すると、

宣教師は、

「あーあ、それは、よそしゅうござった。それにしても、ご先祖様も、救われましたぞ。さあ、あれをご覧なされ、ありがたいことじゃ。ありがたいことじゃ」と、もう一度遠めがねをのぞかせる。

このとき「御幣(ごへい)のようなる」合図(あいず)の信号が対岸に送られるから、地獄のセットは大急ぎで引っ込められ、今度は天使の姿をした出演者が、浜辺に出て楽しく遊んでいる風景に転換する。

「いかがでござるぞ。あれがそなたのご先祖さまですぞ。そなたの改宗のお陰で、ご先祖さまも、地獄の責せめ苦くから離れ、今は、ああやって、天国の祝福(しゅくふく)を受けておられますのじゃ。ほんにようござった。この上、ともに、一段と信心を深めなされよ」という寸法(すんぼう)になるのである。

今だったら、さしずめ映画のロケか何かと間違われて、稲佐一帯は黒山の人だかりとなるであろう。

第一話の、馬の顔が映し出される鏡の話は、京大阪であったことが長崎不二賛(ながさきふじさん)という本に書かれているし、切支丹布教が盛んに行われた長崎でも似たようなことがあったのではないかと、考えられるので、とくに、「長崎おもしろ草(そう)」の仲間入りをさせてもらった次第である。

長崎不二賛(ながさきふじさん)は、嘉永四年(一八五一年)長崎の漢方医であり学者であった高宮栄斎(たかみや・えいさい)の執筆したもので、この巻三にみえる。

そして、この鏡の一件は、畿内(きない)に響き渡ったが、京都・南蛮寺(なんばんでら)は亡君(ぼうくん)信長公(のぶながこう)免許(めんきょ)によりて、そのままにさしおきしが、宗門邪法(しゅうもん・じゃほう)なること、しかと上聞(じょうぶん)にたっし、やがて秀吉時代の禁教へと、エスカレートする動機(どうき)の一端となったような書きぶりである。

ちなみに、中村修理(なかむら・しゅり)というのは、信長に仕え、大阪淀(よど)の城の宗匠(そうしょう)おおせつけられ、とあるから、営繕(えいぜん)局長の役であったと思われるが、これを宗門にひきいれると、数百の大工職がことごとく切支丹になるであろう、という目算(もくさん)で、まずは中村修理の攻略にかかるのが、ヒアムの作戦であったようである。

さて、第二話の方は、これは正真正銘、長崎が舞台で、長崎縁起略(ながさき・えんぎりやく)、長崎略記(ながさき・りやくき)に記載されている。

「おおかたは、かようなる拵(あつら)え事のみにて、諸人(しよじん)をたぶらかし、その上に貨物(かもつ)を与えし、とぞ聞こえし」、と布教手段のインチキを説明しているが、「遠めがねなどの類、日本人ははじめてこの節(せつ)見しことなり、とぞ」、とも書いてある。

はじめに述べたように、こういう手段による布教が実際になされたかどうか話半分なのか、あるいは全くの創作かは、なんとも確言(かくげん)はできない。聞き手のみなさんの判断に待つよりない。

第九話 玉はあれども

「長崎七不思議。大波止の鉄砲(てっぽ)ン玉」

長崎七不思議の一つ「玉はあれども大砲なし」という、例の、大波止海岸にある巨大な鉄の玉は、「大波止の鉄砲ン玉」として、昔から長崎人に親しまれています。

「大砲」の玉とはけっしていわない。「鉄砲ン玉」である。もともと、古書旧記(こしょ・きゅうき)の類(たぐい)では、石火矢玉(いしびや・だま)、鉄の石火矢玉、単に、石火矢(いしびや)、あるいは鉄玉(てつんたま)、鉄丸(てつがん)など、いろいろいっています。

「幕府時代の長崎」とか「明治維新以後の長崎」、あるいは「長崎郷土誌」などの、明治以後に書かれた幾つかの著書は、だいたい、鉄砲玉(てっぽうだま)、鉄砲丸(てっぽうがん)など「鉄砲」の字を使っているから、早くから一般に「鉄砲(てっぽ)ン玉」と呼ばれているのを尊重して、そう書いたのか、または「鉄砲ン玉」と呼ばれるようになったのが、明治以後か、そのどちらかであろう。

ところで、この常識外れの鉄の丸い塊(かたまり)は、いつ、なんのために、誰の手で造られたか、実はあまりはっきりしない。

それらしい記録がなく、あるのは口説伝承(くせつ・でんしょう)か、その口説伝承を書きとどめた文献だけである。

長崎聖堂(ながさきせいどう)の主任教授という、一流の学者であった田辺茂啓(たなべ・もけい)が、三十余年の歳月をかけ、長崎奉行所の記録なども見せてもらい、苦心して編纂(へんさん)した長崎実録大成(ながさき・じつろく・たいせい)という本があるが、これには 次のような意味のことを書いている。

「右の鉄玉(てつだま)のことは多くの旧記(きゅうき)になにも書いていない。俗説では、南蛮人が自国の威武(いぶ)を誇示(こじ)するために、日本に持ち渡ったとか、日本が南蛮船を撃沈する準備のために造ったとか、いう。

あるいは、また別の説では、島原の乱で一揆(いっき)が籠城(ろうじょう)したとき、現地で地中に穴を掘り抜き、煙硝(えんしょう)数百斤(きん)をもって、この玉を撃ち出す計画で鑄造(ちゅうぞう)したという。これらの説は、いずれも虚蕩(きょとう・うそでたらめ)にして信用なりがたし。しばらく、そのおおむねを あぐるのみ」

奉行所や古資料を調査した田辺茂啓(たなべ・もけい)が、そういっているのであるから、正確な記録はないし、あるのは単なる言い伝えだけで、これでは全く当てにはならない、ということである。

しかし、一般に信じられているのは、だいたい、次の二つのことである。

- 一 南蛮製ではなく、長崎で作った。長崎の鑄物師(いものし)の鑄造(ちゅうぞう)したものである。

一 島原の乱のために造った

渡辺庫輔(わたなべ・くらすけ)氏は、その著「長崎の鑄物師(いものし)」の中でこう書いている。

「金屋(かなや)助右衛門(すけえもん)国久(くにひさ)

寛永十五戌寅(ぼいん・いぬとらの年)(一六三八年)正月、島原の乱のために石火矢玉(いしびや・だま)をつくった。

大波止・石火矢玉

寛永十五年正月作。冶工(やこう)安山(やすやま)助右衛門 玉(たま)の斤目(きんめ)十八匁(もんめ)三分(ぶ)五厘(りん)あり、と書いてあるのだが、この時の石火矢玉である。

渡辺さんという人は、確信のおけないものは、決して断定的に書いておられないから、この説は一応信じておられたものと思う。

ところで、問題はこの巨大な鉄玉を発射する砲身(ほうしん)のほうである。

これが長崎七不思議の一つとなっている理由であるが、「長崎港草(みなとぐさ)」では「唐通詞(とうつうじ)穎川(えがわ)官兵衛 石火矢を造る。長さ九間(けん)。筒口(つつぐち)さしわたし三尺 ひとたび これを放つ 玉薬(たまぐすり)千五百斤(きん) 重さ百六十一貫(かん)六百目(もんめ)あり

船にて原(はら)の城下(しろ・した)につかわし 城際(しろぎわ)に穴をほりとおす 城中より 向かい穴を掘り 雑水(ぞうすい)を流しくくるゆえ 用にたたず 落城の後 玉を当初に積み回しける 今、大波止にある鉄玉 これなり」として、土中に穴を掘って発射するようなことを書いているが、長さ十六.三六メートル、口径(こうけい)九十一センチメートルの砲身と思われるものと、この穴とがどういう関係に立つのかということを見ると、ちょっとわからなくなる。

長崎名勝図絵(ながさき・めいしょうずえ)には、

唐通詞(とうつうじ)穎川(えがわ)官兵衛、両鎮君(ちんくん)つまり、両・奉行へ書付(かきつけ)を以て申し上げるは、

唐土(とうど)軍術の書に、城を攻むるに、木石火矢(き・いしびや)を用い、城の根(ね)に穴を掘り、その中に火矢(ひや)をしかけて、ひとたび放てば、万重(ばんちょう)の岩をもくだけ、大山(だいさん)もたちまちくずるべきの製(せい)ありとして、図(ず)して、これをたてまつる。

即ち命じて、出島において作らしめらる。長さ九間(けん)筒口径(つつ・こうけい)三尺。薬(くすり)いっと放(はな)ちに 三千斤を用ゆ。この銃器(じゅうき)成就(じょうじゅ)して原城に持ち渡り、城際(しろぎわ)より穴を掘り、石火矢を入れんとて、三〇間ばかり掘りけるところに、城中よりこの方便(てだて)を知り、向かい穴を掘り、屎水(くそみず)を流すにより、遂に、軍用に達せず。運び帰りて大波止におけり。今の銃丸(じゅうがん)。これなり。

と長崎港草とだいたい同じ事を書いているが、相違する点は、出島で造らせた、という点と、火薬の千五百斤が三千斤になっていることなどである。

そしてこれでも、持ちわたった 長さ九間・口径三尺の銃器と、石火矢を入れんと、城際(しろぎわ)より掘った穴との関係がわからないし、木石火矢(き・いしびや)というものもわからない。まさか、木製の砲身というのではなからう。

青銅製や鉄製の砲身でも、ときどき破裂をして、砲手が死ぬ事故があっているから、木製では鋼鉄のバンドで幾重にも締めただけでは、追いつくことではない。

地中に穴を掘って、これを砲身にするという考え方もないではない。

そうすれば、相手は地球であるから、下手な砲身よりはずっと堅牢(けんろう)ではあろうが、その場合、長九間 口径三尺の銃器を、わざわざ長崎で製作して原城に持ち渡ったり、三〇間以上も穴を掘るなどにご苦労なことをするのも、何となく解(げ)しかねる。

城際(しろぎわ)まで穴を掘るならば、いっそ城の下まで掘って、鉄玉などは使わず、火薬だけで城を吹き飛ばす方が、よほど手っ取り早い。火薬爆発のエネルギーを、重さ六〇〇キログラムの鉄玉を飛ばすのに使い、その飛ばした鉄玉の落下エネルギーで 城を潰(つぶ)すのと、火薬のエネルギーそのもので城を潰すのと、これはどちらが有利か、考えなくてもわかるように思う。

長崎名勝図絵で、穎川官兵衛(えがわ・かんべい)が引用したという唐土(とうど)軍術書が「万重(ばんちょう)の岩も砕け大山(たいざん)も忽(たちま)ち崩(くず)る」といっているのは、現在の発破(はっぱ)のような印象を受けるが、そうとすれば、長九間の砲身は無用である。

千五百斤だが三千斤だか(0.9乃至1.8トン)の火薬樽(かやくだる)を山積みにして、これに導火線(どうけせん)で点火すれば、いっぺんに事は終わる。

玉だけを長崎に回漕(かいそう)して大波止に置いたと言うが、砲身の方はどうしたのか、どの書にも触れておらないのも不可解である。

こうやって、諸説をいろいろ比較して見ると、長崎実録大成(ながさき・じつろくたいせい)の編纂者(へんさんしゃ)田辺茂啓(たなべ・もけい)がいうように、その説いづれも虚蕩(きょとう)にして信用なりがたし、である。

ただ、玉だけは現に存在したし、今も存在しているという事実は、これは如何ともしがたい。大波止に描いた古い絵図には、この鉄砲玉は必ず描かれているのである。

結局、「玉はあれども大砲なし」の七不思議の謎々のままにしておかなければなるまいと思う。

この玉の計測は、昔から何度か行われたらしいが、寛政四年(一七九二年)四月二十一日には、綿密な公式計測がなされた記録がある。

中嶋半右衛門(なかしま・はんえもん)並びに普請方町年寄(ふしんかた・まちどしより)高島作兵衛(たかしま・さくべい)、普請方立合乙名(ふしんかた・たちあい・おとな)若杉猪三太(わかすぎ・いさんた)が罷(まか)り越し、左のとおり改め見届け、としてある。

- 一 石火矢玉(いしびや・だま)
まわり 五尺八寸(一.七五八メートル)
貫目(かんめ) 一四七貫九百二十目(もんめ) 掛目(かけめ) 九
百二十四斤五合
重量 五五四.七キログラム
- 一 同・台
高さ 九寸 二尺三寸五歩(ぶ)四方
高さ 〇.二七三メートル 〇.七一二メートル角
- 一 惣高(そうだか)
二尺六寸(〇.七八八メートル)

廻り五尺八寸を円周率の三.一四余でわると、直径は、一尺八寸五分(〇.五六〇メートル)となる。

これに台の高さを加えると、全体の高さは二尺七寸五分(〇.八三二メートル)となるはずであるが、右の寸法と合致しない。

四.四センチ程の差がある。玉が完全な円形ではなく、多少いびつになっているのかもしれない。

また、鉄の比重を七.八五として計算すると、重さは九百二十キログラムになるはずであるが、約六十パーセントにあたる五五四.七キログラムしかないから、中空でないと理屈にあわない。

さもなければ、錫(すず)などの軽い金属が混じっているかの、どちらかであろう。

この話をしていたら、長崎市立博物館長 越中哲也先生が、あれは中空になっているはずであると教示された。

そこで計算してみると、厚さはわずか十センチメートルあまりのものということになる。これは鉄とした場合のことで、比重が軽ければ、肉厚はもう少し厚くなる勘定である。中空の部分に火薬を詰めて、いわゆる爆裂弾(ばくれつだん)か何かのように使う方法が当時からあったのかどうか知らないが、そういう小穴が空いている様子はない。

それはともかく、あれだけの大きな鉄の中空の玉とは、やはり一応は難しい鑄造技術であったのだろう。

次に、玉の直径が一尺八寸五分なのに、筒口(つつぐち)直径が三尺というもおかしい。コップにゴルフボールをほうりこんだようで、筒口の方が少し大きすぎる。

筒口というのは、だいたい、内径を言うのが普通であるが、仮に、これを外径と考えると、筒口の肉厚がわずかに十七センチぐらいになって、一千五百斤ないし三千斤の煙硝火薬(えんしょうかやく)で、重さ半トン以上の鉄玉を撃ち出す爆発力では、ボール紙同然に、いっぺんで破れてしまうであろう。

こうみてくると、砲身の方はどうも話のつじつまの合わない、いずれも虚蕩(きょとう)の説である。

ついでながら、長崎にゆかりの深い戦艦武蔵の大砲を調べてみた。

世界最初の四十六センチ砲、砲身の長さ二十一メートル、砲弾の重さ一・五トン、五千メートルの上空を飛んで、四万一千四百メートルの彼方(かなた)に着弾する。

長崎から西海橋ぐらいまでの距離である。九門を一斉に発射すると、電球は駄目になるし、乗務員の骨と肉がばらばらに成り、眼球が飛び出してしまいかねないような、大きな衝撃だそうである。

火薬の威力は、昔と今では格段の差があるとしても、あの鉄砲ン玉を発射する火薬に耐える砲身は当時の技術では全然自信がなかった、というのが本当であろう。

やっぱり、「玉はあれども大砲なし」のままにしておこう。

第十話 はじめ、こうふく、いま、そうふくじ

「古刹(こさつ)・寺名考(じめいこう)」

聖徳太子ゆかりのお寺、飛鳥時代の建築様式、日本最古の木造建築、などなど、小学生でも知っているのが、奈良の法隆寺。

毎年数百万人の修学旅行や参拝客が訪れている。この有名な法隆寺は最初から法隆寺ではなかった、というような新説が出されれば、一応(いちおう)だれしも、びっくりするだろう。

法隆寺は、天智天皇の九年(六七〇年)四月三十日の夜、落雷による火事で、一棟(いっとう)余(あま)すことなく全焼したことが、日本書紀に明記しており、その位置は、今の法隆寺のやや東南で、現在の法隆寺とは別のところである。

それなら、現在の法隆寺は、「いったいあんた誰なのさ」ということになり、明治以来の歴史学会、建築学会を大いに、賑わしたものである。

ところで、長崎の崇福寺(そうふくじ)は、日中関係ゆかりのお寺で、九州で五つしかない国宝建造物のうちの二つがあり、その一つの大雄宝殿(たいゆう・ほうでん)は長崎最古の木造建築で、様式的にも珍しく、毎年、たくさんの修学旅行や観光客が訪れる。

まずは、長崎の法隆寺と言え、少し大げさかも知れないが、なんととっても長崎の代表的なお寺であり、代表的観光名所である崇福寺のお話です。

この崇福寺が、初めから崇福寺という寺名ではなかった、と突然言われたら、それでは一体「なんなのさ」ということになる。

寛永(かんえい)の創立当時からこの寺は崇福寺だった、と思い込んでいるところに、こういう疑問を出されると、誰でも一応は驚くだろう。

では、いったい、どこからいまさら、そんな問題が出てくるか、というと、火元(ひもと)は、実は、長崎名勝図絵(ながさき・めいしょうずえ)なのである。この中の崇福寺の項に次のような一文がある。

広福庵(こうふくあん)

本寺(ほんじ)の上(うへ)にあり。明暦(めいれき)中(なか)、僧・道者(どうしや)ここに隠る。のち、即師(そくし)、崇福の名をもつてす。すなわち、国師(こくし)隠元(いんげん)、法をのぶるの道場なり。身(み)みずから役(えき)して宮作(みやさく)をなし、寿塔(じゅうとう)を中央に建(た)て、一区(いっく)の廬(いおり)を結んで、これに隸(れい)す。広福(こうふく)は本(もと)先(さき)んずる所にして、庵名(あんめい)に残し、後(のち)にするところの崇福寺を寺号(じごう)にしめせり

右の本寺(ほんじ)というのは崇福寺のこと。明暦中(めいれきちゅう)というと、一六五五年から五七年までの間。僧道者は本寺(ほんじ)三代住持(じゅうじ)道者(どうしゃ)超元(ちょうげん)で、慶安(けいあん)三年(けいあん)渡来、崇福寺中興開山(ちゅうこう・かいざん)とする。

そこで、この長崎名勝図絵所載(しよさい)の一文であるが、文意(ぶんい)かならずしも明晰(めいせき)ではないとはいえ、問題は最後の部分で、「広福は本(もと)先んずる所にして、庵名(あんめい)に残し、後(のち)にするところの崇福を寺号に示せり」というところである。

つまり、最初、三代住持 道者 超元が、ここに隠退(いんたい)したところで、のち、即非禅師(そくひぜんじ)が崇福と名を改めたが、もと先んずる広福の名は庵名に残し、あとで名づけられた崇福寺を寺号にした。だから、はじめは広福寺、のち崇福寺と呼ばれた、と解せられないこともない。

前に掲げた長崎名勝図絵の本文は、他にも違った解釈がとれなくもないような、明瞭を欠く表現になっていて、とにかく、崇福寺の寺号が「あとにするところ」の名称をとった、ということは間違いないような書きぶりである。

しかも、いままで、長崎名勝図絵のこの部分に多少でも疑問を持った、という人のあったことをあまり聞いたことがない。さあ、これをどのように解釈するか。

ただし、崇福寺であろうと、広福寺であろうと、どちらだっていいではないか。

こういう詮索(せんさく)は、郷土史家達の暇人達が好きなことをやって騒いでいるだけと、超然としておられる向きには、あえて何も申しませぬ。

が、崇福寺は最初、崇福寺とはいわなかった、ということが事実なら、これは一つの事件であり、放置するにはいかない問題である。

筆者からひとつのヒントを呈したい。それは、第一嶺門(だいいちれいもん)には、「寛永二一年」とかいて、崇福寺と大書した はめこみの横額(おうがく)がある。寛永二一年は一六四四年である。

もったいを、つけるわけではないが、あとをぼかしておくのも、こういう問題にはかえっておもしろだろう、と思うので、この項はこころでペンをとめる。

「関羽の仇を韋駄天が討つ」 崇福寺護法堂(ごほうどう)、鼠(ねずみ)の災難

中国人と長崎人との親交関係は永い。

そのためか、長崎人は関帝(かんてい)さんともなじみが深い。家庭の床の間に、関帝(かんてい)さんの絵像の掛け軸がかかっていたり、関帝像がまつってあったりすることも、珍しくはなかった。

もともと、若い人はあまり知らないようで、これ樟脳(しょうのう)のマークの人かな、などと言ったりする。

関帝さんというのは、例の関羽(かんう)ひげの本家、関羽その人のことである。

三国時代の蜀漢(しょっかん)の武将で、字(あざな)は雲長(うんちょう)。後漢の末頃、張飛(ちょうひ)とともに劉備(りゅうび)に仕え、勇名(ゆうめい)を馳(は)せたが、一度曹操(そうそう)に捕(と)らえられ、そこで厚遇(こうぐう)されたので、軍功でその恩に酬(むく)い、再び、劉備のところに戻って赤壁(せきへき)の戦いなど奮戦を続けた。

のち、魏(ぎ)と呉(ご)の両軍から挟み撃ちにされて戦死したのが二一九年。日本はまだ古墳文化の時代、つまり、卑彌呼(ひみこ)のいた頃のことである。

このあたりの武勇物語を脚色したのが、例の三国志であるが、のち、明の万曆(まんれき)二二年(一五九四年、日本の文禄(ぶんろく)三年、秀吉の時代)に、帝号(ていごう)をおくられ、関帝(かんてい)、関聖帝君(かんせい・ていくん)などと呼ばれて、各地に関帝廟(かんていびょう)としてまつられ、ひろく中国人の尊崇(そんすう)を受けた。

長崎在住の中国人が建てたお寺にも、この関帝像がもちろん祀(まつ)ってある。

竜宮門と大釜で有名な観光の名所、国宝・崇福寺では、二の門を入った直ぐ右手の護法堂(ごほうどう)の中に安置してある。中央が観音さま。向かって左が韋駄天(いだてん)。そしてむかって右が関帝さんである。

さて、関帝さんにお供えした食物がときどきなくなる、という事件が持ち上がった。今から三百年ほどの昔の話である。

どうやら犯人は、寺内(じない)に出没する鼠(ねずみ)であるらしい。ときの住持(じゅうじ)、即非禪師(そくひぜんじ)というのは、隠元(いんげん)の高弟で中国から渡来した偉い偉いお坊さんであったが、このことを聞いて大いに憤慨(ふんがい)し、

「いやしくも、人に拝まれる身でありながら、鼠如きにお供えを失敬されるとは全くもって、だらしがないぞっ」と大喝(だいかつ)し、手にした棒で関帝さんの右頬をピシヤリとやった。

いや驚いたのは関帝さん。たかが鼠風情、欲けりゃくれてやる、と見て見ぬ振りをしていたのに、ぶん殴(ぶんど)るなどとは、「なんてことするの!」と、言おうにも口がきけるわけでもなく、どうにもしようがない。

一夜があけた。いつものように寺僧がこの堂に入ってみると、左端に立っている韋駄天像に、無残や、一匹の鼠が、みごと刺し抜かれていた。

韋駄天というのは、本来の名はヴェダ。仏法を守護する四天王には、それぞれ八人の将がおり、合計三二将の、その首班に位置するのがこの韋駄天(いだてん)である。

自らは四天王の一人、増長天(ぞうちょうてん)に属している。甲冑(かっちゅう)に身を固め、両腕に一本の宝剣を捧持(ほうじ)する。

勇猛な武人の典型。それなのに顔貌(がんぼう)は柔和な童顔の美青年。性聡明(せい・そうめい)で行状(ぎょうじょう)は極めて清浄(せいじょう)。一切の欲を離脱する、という一点の非の打ち所のない秀才の模範武神である。

あるとき悪魔の中では凄く足の速い、その名も捷疾鬼(しょうしつき)というのが大切な仏舎利を盗んで、スタコラと逃げ出した。韋駄天の油断であった。さあ大変。なにしろ足の速い鬼である。

「ぬしは今、駒形(こまがた)あたりほととぎす」

ではないが、今頃、どこらを逃げているか。ようし、負けてはならぬと、韋駄天も疾風のごとく駆けだして、見る見るうちに捷疾鬼(しょうしつき)に追いつき、無事に仏舎利を取り戻した、という話がある。

本来、この韋駄天は、堂宇伽藍(どうう・がらん)の守護神として、お寺の庫裏(くり)に祀られることが多いが、禅宗の黄檗宗(おうばくしゅう)では、中門(ちゅうもん)、つまり二の門の中央に、布袋(ほてい)さんと背中合わせで、布袋さんは外向き、韋駄天は内向きに安置されることがある。

いずれにしても、仏法守護・堂塔守護(どうう・しゅご)が本命でマラソンやランニングは、いわば余技である。

この韋駄天氏、関帝さんが即非和尚(そくひ・おしょう)に叩(たた)かれたのを見て義憤(ぎぐん)を感じ、そこは隣組(となりぐみ)のよしみとばかり、鼠がいつものように悪さをしにきたところを、得意の韋駄天走りでおいかけ、見事、これを仕留めたのであろう。

関帝の仇、韋駄天これを討つ。というところである。

この話が広がって町中(まちじゅう)の大評判。

毎日押すな押すなの見物客で寺が賑わった・・・かどうか、さてそうなると、お寺としても関帝さんの討たれた頬の傷を、そのままに放置しておいてよいものかどうか。不体裁(ぶていさい)のようにもあるし、そのままのほうが宣伝効果もある。

どちらにすべきか。まあ、一応、修理してみよう、と漆を塗って修復を試みるのだが、これが不思議と、塗っても、塗っても、すぐに、はげおちる。

そこでどうとう、そのままにしておいた、ということである。だから、関帝さんは名譽の負傷を残すこととなったが、鼠の被害の方は、その後なくなったというから、まずはめでたい。

そこで筆者は、関帝さん、韋駄天氏、即非和尚(そくひおしょう)にインタビューをして、三人の、この事件に関する感想を録音してみた。

関帝

鼠が喰いたけりや、喰わせておいて、いいではないか。わしが自分の腹の中に納めるものではなし。どうせ坊主が喰うか、棄てるかなんたら。つまるところ、ワシとは全く関係ない事件なんだよなあ。それよりも、わしは赤壁(せきひき)の戦いのことを今も考えているんだ。打たれた傷？ いや別に痛くもなんともないよ。第一、そんな傷があるのかね。よく見てみたまえ。

韋駄天

ああ、あのことですか。さあね。鼠の方から飛び込んできたか、誰かが悪さをしたかでしょうね。(あとは可愛らしい端正な童顔を軽くほほ笑ませて何事もなかったようなすまし顔で、静かに立ったまま、答えなし)

即非和尚

知らないね。作り話にきまっとるよ。わしの名が一般に知られているもんだから、かつぎ出したのだろうが、迷惑な話だよな。娑婆(しゃば)には、鼯鼠(ひいき)の引き倒しが多すぎるよ。鼠が喰いたけりや、喰わしておけばいいではないか。何？ 関帝さんが同じ事言ったって。いいこというじゃないか。そのとおりさ。

第十一話 水は軽いほど上等

「昔から長崎の飲み水・苦労話」

長崎の水事情が良くないことは今に始まったことではない。

徳川時代の昔から、長崎人は水には苦労しているのである。というのは、ちゃんとした川が乏しかったのと、今ひとつは高台地(たかだい・ち)を除いて、平地(へいち)の市街地の大部分が、昔の干潟(ひがた)を埋めて、次第に形成されたものであったから、井戸水が良質であろうはずがないのである。

特に、海岸近くの町では、井戸水に塩分があって、ご飯を炊いたり、お茶をいれたりするには、不向きであった。そして、こういう所では、汲(く)めば汲むほど浸透圧(しんとうあつ)の関係で塩分が濃くなるから、困りものである。

他方、市街地の周辺部では、丘陵地の中腹に良い水の出る井戸が多かった。

中でも、西山から立山にかけては、きわめて良質の水が出ていたので、五島町あたりの海岸に近いところに家を構える、富裕(ふゆう)な貿易商人達は高い金を出して、ここから「もらい水」をした。

立山の農民達は、これを嘲笑して、水については、貧富の差が逆になっていることで、溜飲(りゅういん)を下げた。

長崎名勝図絵にあげてある 古来からの、著名な良泉(いずみ)としては、

立山ではまず、

「蛇の口泉(へびのみず)」がある。味が甘美で、他の及ぶところではなかったの
で、これを汲む者が多かった。それで、その所有者が料金を値上げしたところ、数ヶ月ならずして、水は濁るし、味も悪くなる。その上、臭味(くさみ)までついたので、誰も汲まないようになった、という。

のちに、その側に並べて、もう一つ掘ったので、眼鏡(めがね)泉(みず)と呼ばれたが、これも昔のような良い水ではなかったということである。

このほかに、験剤泉(けんざいみず)というものがある。一年中涸れない良水(りょうすい)であった。また、松樹泉(まつのきみず)、杉奇泉(すぎきのみず)、木蓮子泉(いたぶのみず)、榎樹泉(えのきみず)、中の井(いど)等の名もみえる。

この中では、験剤泉(けんざいみず)、松樹泉(まつのきみず)の二つが良水であったようである。松、杉、木蓮子(いたぶ)、榎などの樹木がそれぞれ泉の側に生えていたので、泉の名にしたことはいうまでもない。

西山方面を見ると、まず、桑木泉(くわきみず)というのがある。水飽くまで澄透(ちやうとう)、澄(すみ)わたり、冷たく味は甘美(かんみ)であった。傍らに、桑の古樹があったから、この名がある。

また、桜井(さくらい)というものもある。傍らに桜の老樹が見事に栄えていたから、桜井と呼ばれたが、別名、狭田井(せまた・い)ともいった。

この水は、寛政八年(一七九六年)、ここから約千四百メートルの土管を引いて、立山役所の専用水道となったから、一般人は使えなかった。

この桜井については、長崎名勝図絵は記載していない。奉行所専用であったからであろう。

それから西山(にしやま)妙見社(みょうけんしゃ)の近くに、椎の木泉(しいのきみず)というのがあった。

天孫瓊瓊杵命(ににぎのみこと)が、崇嶽(たかだけ)(今の金比羅山上の宮)降遊(こうゆう)のみぎり、汲んで用いられた、という、味が極めて佳良(かりょう)、かつ、清冷(せいれい)な水だったため、文化七年(一八一〇年)、ここから約七三〇メートル程の懸樋(かけひ)をひいて、これまた立山役所の専用水となった。

この椎の木泉(しいのきみず)は、長崎名勝図絵は、その名を記し、奉行所専用とは書いていない。それ以前に執筆されたのであろう。

さてさて、これから、話は本題に入る。

昔、長崎に さる凝り性の人で 何某 という御仁(ごじん)がおった。

立山の験剤泉(けんざいみず)と西山の桑の木泉(みず)と両方の水を比較してみた。

その方法は水の重さ、つまり、比重を測定するのであるが、結果は、水一合について立山の験剤泉(みず)は、二四朱(しゅ)の重さ、西山の桑の木泉(みず)は、二三朱の重さで、軍配は軽い方の桑の木泉にあがり、その後は、もっぱら桑の木泉(みず)の水を愛用したというのである。

井原西鶴(いはらさいかく)の日本永代蔵(にほんえいたいぐら)巻三、国に移して風呂釜(ふろがま)の大臣(だいじん)、という項に、次のようなことが書いてある。

わが住む国の水の重きをあらため、とかく、都の水に増したるはあらじと、音羽の瀧の流れを毎日、汲ませ……

重きを改め、というのは、重さの測定のことであり、音羽の瀧というのは、清水寺(きよみずでら)舞台の下に今も流れている瀧である。

空中に飛沫を上げて落花する水は、瀑気(ばっき)による浄化作用も加わって、一段とよくなる理由であろう。

とにかく、そういうわけで、水の比重を測って、質の佳良(かりょう)を定めることは、昔から行われていたものらしい。

ところで、立山の水と西山の水の一合の重さが、二四朱(しゅ)と二三朱(しゅ)であった、というが、これがどうもよくわからない。

朱というのは、貨幣の単位にもある。つまり、金一両が四分(よんぶ)。一分が四朱(しゅ)で、一両は一六朱というものである。これが重さの単位となると、一斤は一六両。一両は二四朱であるから、一斤を一六〇匁(もんめ)の六〇〇グラムとすると、一両、つまり、二四朱は、十匁の三十七.五グラムである。

一方、水一合は、〇.一八リットルで、百八十グラムのはずであるが、これが仮に二十四朱であったということは、三七.五グラムであり、約五分の一にしかない。百十五朱前後というか、あるいは、水一合ではなく、二勺(にしゃく)というなら、つじつまがあいそうである。

ここらがどうも合点(がてん)がいかないし、何よりもまず、そういう微細な比重測定が徳川時代の技術や機材で果たして可能であったらどうか、と疑わずにはおられない。

ともかく、水の重さを測って質の良否を知る、という智恵は、確かに科学的ではあるが、器材や技術水準の高い現代の話ならばいざ知らず、徳川時代の話としては、江戸の何某という茶人がお茶の水川の水を汲ませ、川岸に近いところから汲んだ水か、川の中程から汲んだ水かを、お茶でぴたりと飲み当てた、というような話のほうが、はるかに興味をそそられるように思うのである。

第十二話 ころろをたたむ枕屏風(まくら・びょうぶ)

「丸山遊女と博多商人・ある愛の行方」

筑前国は博多の商人で金屋(かなや)という者があつた。

長崎の唐蘭貿易(とうらんぼうえき)に手を広げ、大きな商売をしていたが、不運といふか一年のうちに三度まで海上の大風(おおかせ)にあい、船は沈むし、貨物も駄目になるで、とうとう、家と蔵が残るだけ。仕入の元手(もとで)はおろか、丸裸の無一文となつてしまった。

使用人たちも、次々に、暇を取り、妻子はやつとその日暮らし、といふ惨(みじ)めさで、もう孫子(まごこ)の代まで、船乗り商売はさせまいと、住吉大明神に固く誓いを立てて、なす事もなく日を送っていた。

ある夕方、家の外に出て、涼(りょう)をもとめていると、そばの杉の木の梢に一匹の蜘蛛が糸を懸けていた。

なにげなく見あげると、この蜘蛛が苦心の末にやつと一本の糸を張つたと思えば、その糸が風に切れて、蜘蛛は地上に落ちる。それでも蜘蛛は、もそもそと這い上がつて、糸を懸ける、するとこれが風に揺れてきれる。

金屋(かなや)は急に興味がわいて、今度は一生懸命に、なりゆきを見守つた。結局、その蜘蛛は失敗を三度繰り返したあげく、とうとう、四度目に、立派に糸を張りおおせて、やがて見事な巣ができあがつた。そして、一匹の蚊がひっかかったので、蜘蛛は悠々とこれを捕らえ、食べ終わると、巣の中央におさまりかへつた。

この一部始終を見ていた金屋は、なるほど、蜘蛛でさえ気長く同じ事を繰り返し、繰り返して、四度目には立派に目的を達することができた。

人間の自分が短気を起こして、物事をあきらめてはいけない、と、ここに一念発起(いちねんぼつき)し、四度目の挑戦で再起を期(き)する覚悟を決めたのであつた。

まず、家屋敷を売り払つて、少しばかりの品物を仕入れ、昔ならば、手代(てだい)もいたが、今はそれもない。全くの自分一人なので、自ら長崎に下り、商売の場に、臨んではみたが、仕入れれば、うんと儲かることは百も分かっているものの、かき集めてわずか五〇両ほどの端金(はしたがね)では、全くの焼け石に水で、みすみす、京大阪・堺や、自分と同じで、博多方面から来ている商人どもに、甘い汁を吸われることは目に見えている。

それを、ただ、指をくわえて見ていなければならぬつらさ。智恵才覚では、あいつらには、決して、負けないと自信があるだけに、余計(よけい)口惜(くちお)しいが、今更どうにもならない。

そこで、半ば、やけになって、丸山に行き、大きく商売をしていた頃、なじんだことのある花鳥(かちょう)という傾城(けいせい)をあげて、今宵(こよい)ばかりを一生のおさめにと、しみじみとした一夜をあかすこととなった。

ところが、何気なく、枕屏風(まくらびょうぶ)をみると、両面の惣金(そうきん)に色紙・短冊などが所狭しと、はりつめてあるのが、そのどの一枚をとってみても、すこぶるつきの、逸品(いっぴん)ばかりで、なかには、藤原定家(ふじわらのていか)が小倉百人一首(おぐら・ひやくにんいっしゅ)の歌を書いた色紙(しきし)や、茶器の名物を列記したものなど、紙も古時代(こじだい)のものであるし、筆も正真正銘、本物にまちがいないと見てとった。

一体、どこの誰が、この傾城(けいせい)に、こんな逸品揃いの屏風を送ったのであろうかと、遊興より、そのほうに関心がわいて、それからというもの、せっせとこの傾城に通い詰め、うまくとりなすので、傾城も次第に熱くなって、黒髪を切って贈り、誠心(せいしん)を誓うほどの仲になった。

頃合いを見て、金屋は素知らぬ顔をして、例の屏風が欲しいと持ちかけてみた。

傾城はそれほどの値打ちがあるものとは、勿論知るよしもないし、例え知っていたとしても、今や夢中になっている客のことであるから、「いなや」のあろうはずもなく、二つ返事でくれた。

金屋は屏風をもらい受けると、すぐ、傾城には暇ごいもいわず、上方(かみがた)にのぼった。そして、手づるを求めて、さる大名屋敷へこれを持ち込み、報酬として過分(かぶん)の金を頂戴した。その金を元手に商売を始めると、商才は人一倍優れているので、またたくまに、とんとん拍子で成功し、再び、昔にかわらぬ大商人となり使用人も大勢抱える身分となった。

話がこれで終わると、後味の悪い物になる。

無知な遊女から名品をまきあげた悪徳商人では、後世(こうせい)に語り継ぐ者ものもあるまい。しかし、これには、めでたしめでたしの話がついているのである。

昔にもまさる大商人となって、一応落ち着くと、金屋は早速長崎へ下り、花鳥(かちょう)を訪ねた。段々聞いてみると、末は夫婦(めおと)を約束した男が豊前(ぶぜん)の国の浦里(うらさと)にいるという。

そこで、すぐさま花鳥の身請けをしてやり、金銀諸道具何不足なくそろえて、二人を一緒にしてやったので、花鳥も、このご恩は一生わすれませんが、拝まんばかりに喜んだ。

ひとたびは傾城をたらずに、といえど、これらは にくからぬ仕方(しかた)、その目きき、ぬからぬ男と、世間、みなこれをほめけると話は結んである。

あの屏風はなあ、実はかくかくしかじかの名品で、あれのおかげで・・・と打ち明けたかどうかは、記してない。

井原西鶴・日本永代蔵巻の三、心をたたみ込む古筆屏風(こひつ・びょうぶ)。
これにのせている話である。

第十三話 めがね橋ファンタジー

「唐僧(とうそう)・黙子(もくす)と薬師仏・夢中間答(むちゅうもんどう)」

長崎の中島川には、十数基のアーチ式石橋が、列をなして架かっている。

全国に例を見ない石橋群として、古雅(こが)な壮観(そうかん)を呈しているのは、みなさん、ご承知のこと。この石橋群の要(かなめ)であり、王者の貫禄を持つのが、眼鏡橋である。

風頭山麓(かざがしら・さんろく)は寺が建ち並ぶ寺町通り。その中央に、その昔、長崎に在留していた、南京地方出身の唐人が建てた 興福寺という寺がある。

その二代住持、唐僧黙子(もくす)如定(によじょう)が、寛永十年(一六三四年)に、この橋をかけたものと伝えられている。

この眼鏡橋は、ただ古いということだけでなく、石造アーチ構造の技術が、日本に最初に伝来したものの遺構(いこう)という、貴重な歴史的価値があるので、長さはわずか二十三メートル足らずの、さして大きなものではないが、国では重要文化財に指定しているのである。

さて、この黙子禅師(もくすぜんじ)のことを、普通一般には、単に「如定(によじょう)」と知っている。眼鏡橋は如定が架けた。とか、如定禅師が眼鏡橋をかけた、という具合に、である。

もちろん、誤りではないが、例えば、西郷隆盛を単に「隆盛」と呼ぶようなもので、あまり上手い呼び方ではない。

黙子(もくす)または黙子如定と呼ぶ方が適当であろう。

黙子(もくす)和尚が、あるとき、道の真ん中で、一人の僧と出会った。

その僧は、香衣(こうえ)を着ていたというから、黙子和尚も、ちょっと一目(いちもく)おいたに違いない。香衣(こうえ)というのは、香染めの色衣(しきえ)のことで、丁字(ちょうじ)の煮汁をもって染めた薄赤(うすあか)に黄を帯びた色をしており、位の高い偉いお坊さんでないと、着ないものなのである。

ところが、この僧、何を思ったのか、黙子の方へ、つかつかと歩みよって

「いま、わしは家の普請(ふしん)をしようと、思うとるのじゃが、どうも銭(ぜに)の工面(くめん)がつかぬのでな、困っておるところじゃ。どうだい、ひとつ、あんた、力になってくれぬじゃろうか」と話かけてきた。

黙子は突然のことでちょっと驚いたが、「失礼ながら、どちらさんですか」と尋ねると、その香衣(こうえ)の僧は笑いながら、「ああ、わしか。わしは、あんたの西隣りにいる医者じゃよ」と答えた。

黙子和尚は、はて不思議なこと、西隣に住む医師。一体誰だろう、と考えて、はっと気がついた。

黙子の住(じゅう)する興福寺の西隣といえば、医王山延命寺(いおうざん・えんめいじ)。

真言宗のお寺であるが、ご本尊は薬師如来である。薬師佛は、その名のように、薬をもって病を治す、つまり、医術の仏である。昔は医者のことを薬師(くすし)とよんだ。医師と薬剤師とは同じであった時代もある。

香衣を着た僧が、わしは医者じゃよ、といったのは、実は延命寺の本尊、薬師如来であった。薬師如来が、僧形(そうぎょう)に変身して、黙子禅師(もくしぜんじ)の前に現れたのだ。

この話は、備前国、岡山に飛ぶ。

そこに薬師院という寺があって、院主(いんしゅ)が曼荼羅(まんだら)の秘法を修(しゅう)していた。それは、幾夜も続くのだが、ある真夜中のこと、堂の外になにやら物音がした。

一心不乱に修法(しゅうほう)の最中であつたから、そのままに捨て置いて、満願(まんがん)の夜があけた朝、外に出てみると、一つの包みが堂の縁(えん)の上に転がっている。

開いてみれば、なんと、黄金に輝く薬師仏のお像で、粹容端穆(すいよう・たんぼく)というから、誠に神々(こうごう)しくも、尊(とうと)いお姿に拝された。

院主は、ありがたや、とばかり早速、これを堂内に安置し、朝夕(あさゆう)礼拝(れいはい)おこたりにく祀(まつ)ったが、靈威(れいい)すこぶるあらたかであつた。

その後、年を経て、同じ備前の生まれで龍宣(りゅうせん)という僧があつたが、この薬師仏を請(こ)い受けて、当時まだ切支丹が残っていた、長崎にくんだり、仏法をひろめようと志した。

そういうわけで、京都仁和寺(にんなじ)の免許をとると、この僧は長崎にやってきて、長崎奉行・長谷川権六(ごんろく)に願い出て、この薬師仏を本尊とする一寺を創立した。これが現在の延命寺である。ときに元和(げんな)二年(一六一六年)、家康が死んだ年である。

話は再び長崎に戻る。龍宣(りゅうせん)の創立した延命寺も、当初はなにぶん粗末なお堂であつた。

だから龍宣は、迫々と寺観(じかん)を整備する計画を立てたが、募材(ぼざい)、意(い)のごとくならず、途方(とほう)にくれていた。

ちょうどそのころ、黙子禪師が薬師如来(やくしによらい)の化身(けしん)と路上(ろじょう)で出会ったという次第。

ときは、寛永十九年(一六四二年)。

龍宣が延命寺を創立した元和二年から二十六年。黙子如定が、眼鏡橋をかけてのち八年ほどたっていた。一説には、寛永十九年ではなく、寛永十六年であったともいうが、それはどちらでもよい。

ところで、ほかならぬ薬師如来じきじきのお頼みであるから、黙子は感激して、即座に「びん銭」二千の寄進を、その場で約束した。

ここで、黙子はパッと目が覚めた。

いま、香衣(こうえ)の僧、実は薬師如来と路上で立ち話をしたのは、夢だったのか、そういえば、覚めた後も、しばらくは、あたり一面に光気(こうき)がただよっているような感じだった。

黙子は、この感激のさめないうちにと、とりあえず手許(てもと)の銭をかきあつめ、びん銭五百五十をもって、早速(さっそく)となりの延命寺に龍宣をたずねた。

そして、夢の一部始終を語り、銭を差し出すと、龍宣はあまりの不思議に驚いて、その銭を押しだいて感泣(かんきゅう)した。

黙子も龍宣の手を握って、二人して喜び合ったことはいうまでもない。翌年までに、黙子は耳をそろえて銭二千を龍宣にわたし、薬師如来との約束を立派に果たしたのである。

これが黙子如定禪師の、薬師如来との夢中問答の顛末(てんまつ)で、この薬師仏はいまも延命寺の本尊として祀られている。

さて、びん銭というのは、穴あき銭を「さし」につらぬいたものをいうのである。寛永時代の貨幣の公定換算は、金一両は銀六十匁、銭四千文(もん)、すなわち四貫目で、これはずっと最後までこれでとおっている。したがって、銭二千文は一両の半分、つまり、金二分(ぶ)、銀なら三十匁ということだ。

その頃の米の価額は、寛永の大飢饉で京都では一石が銀六〇匁から最高九十匁にまでなっていたが、その前後の平年では、だいたい、一石三十匁位だったようで、黙子が約束を果たした銭二千というのは、銀三十匁、金二分で、つまり米一石が買える位のものであったと考えるとよからう。

黙子としても、寛永九年(一六三二年)渡来、興福寺入山後、二代住持(じゅうじ)として興福寺の整備を手がけ、あるいは、眼鏡橋の架橋のため募財(ぼざい)に奔走(ほんそう)するなど、なかなか多事多端(たじたたん)であったはずで、寛永十八年(一六四一年)になって、興福寺・(でんどう)・山門(さんもん)・経堂(きやうどう)の工事、梵鐘(ぼんしょう)・ちゅうぞう)をやっとおえたところであったから、銭二千

の寄進(きしん)といえ、額は決して多くはないが、まずは相応のところであったと思われる。

興福寺の創立は、延命寺に遅れること四年、元和(げんな)六年(一六二〇年)であるが、堂宇(どうう)建立(こんりゅう)寺観(じかん)整備は、興福寺のほうが一足おさきに完了し、延命寺の方が、なお「もたもた」としていた。興福寺には唐貿易の富裕な唐商人がたくさんついていた、からである。

第十四話 ここで逢うたが九年目

「母の仇は忘れた頃にやってくる」

享保(きょうほ)十八年(一七三三年)九月九日。九と九が重なる、いわゆる重陽(ちょうよう)の節(せつ)は、諏訪大祭の「くんち」でもありました。

北馬町(きた・うままち)に住む甚太郎(じんたろう)なる者が、同町(どうちょう)の伝三郎(でんさぶろう)と自宅で「くんち」酒を飲んでいました。

酒に口論はつきもの。お定(さだ)まりの喧嘩となったあげく、甚太郎は伝三郎に瀕死(ひんし)の重傷を負わせてしまいます。

急を聞いて駆けつけてきた 伝三郎の母が、これを留(と)めようとしたが、甚太郎はこの母親にも深手(ふかで)を負わせ、そのまま、その場から逐電(ちくでん)した。母親は、その翌日に、絶命。甚太郎は、その後、ようとして所在がわからなくなった。

重傷ながら、危うく命をとりとめた伝三郎は、なんとしても、母の仇を討ちたいと、深く心に決めたが、自分も重傷の身で、いかんともしがたく、兄・喜三治(きさんじ)や親類とも相談をした結果、このところは一応内々(ないない)にすませておき、後(あと)は後(のち)のことにしたい、ということになって、その旨、町乙名(まちおとな)へ願い出た。

乙名(おとな)も「願(ねがい)にまかせ」て、そのまま差し置き、この事件については、とくに奉行所へは報告しなかった。

やがて、伝三郎は、傷も平癒(へいゆ)したので、兄・喜三治と二人で、何とか母の仇を討ち、恨みをはらしたいものと、機会をねらっていた。

そうこうするうちに、光陰は矢の如くにすぎ、八年の歳月、あい立ち申し候、となって、舞台は第二幕に移る。

元文(げんぶん)六年、二月改元の寛保(かんぽう)元年(一七四一年)は十二月九日の夜のことであった。

母の仇討ちを片時も忘れなかった兄弟は、大黒町の惣次衛門(そう・じへい)なる者の家で、図(はか)らずも、目指(めざ)す仇敵(きゅうてき)甚太郎を見つけた。

二人は、神仏のお引き合わせかと、手を取りあって、うち喜び、「いまこの折(おり)を逃(のが)しては、またいつの日にか めぐりあわんや」と身支度もそこそこに、「弟ぬかるな」「兄者(あにじゃ)びと」。

これは曾我兄弟の交わす言葉であるが、示し合わせてその家に踏み込み、「甚太郎覚えたか。母の仇、覚悟せろよ」と叫びながら、やにわに斬りつけた。

驚いたのは甚太郎。忘れた頃にやってきたのは、天災ばかりではなかった。

いやもう、びっくり仰天。「命あっての物だね」と裏口から転げるように逃げ出した。

仕損(しそん)じたりと「はやる」二人は、「逃ぐるか・わりや。逃がすもんか！」と、こちらは長崎弁の方が感じがでる。

甚太郎の後を追いかけて、大黒町(だいこくちょう)の海岸まで追い詰めて、二人がかりで、とうとう、これを斬り殺してしまった。

二人は、その足で町乙名(まちおとな)の宅(たく)に行き、一部始終を届けると、一応自宅へそれぞれ帰って何分(なにぶん)のご沙汰(さた)をまった。

奉行所で取り調べてみると、兄弟の申出のとおりで、全く相違がない。

母や伝三郎が手傷を負わされた時に、兄・喜三治は何をしていたか、との尋問に対して「居所(きょしょ)へだたり候ゆえ、右の沙汰をうけたまわり、早速かけつけ候えども、甚太郎かけおちいたし、間に合いもうさず候」由(よし)、申し上げて、これも筋が通っている。

当時、兄・喜三治は、今魚町(いま・うおまち)に住んでいたから、事件のあった北馬町(きた・うままち)とは、かなり離れていた。

知らせが入り、それを受けてから現場に駆けつけるまで、前後三十分やそこらは十分(じゅうぶん)にかかる。甚太郎はその間に行方(ゆくえ)をくらましてしまったのである。

そこで、奉行所でお取り調べの結果、本来は町人同士の遺恨(いこん)による殺人ではあるが、理由もつともなことであるから、お構いなく、さしゆるす、と判決された。

そればかりではない。

町人の身ながら、母の仇を奉(ほう)じたその志(こころざし)は、あっぱれと称されて、二人にそれぞれ米二俵を賜(たまわ)っているから、殺人事件変じて、孝行美談(こうこうびだん)となったわけである。

この事件は、奉行所の裁判記録である「犯科帳」の、寛保(かんぼう)二年(一七四二年)の項に記録があり、長崎港草(ながさき・みなとぐさ)も事件を詳記(しょうろく)し、孝子(こうし)良民(りょうみん)伝に収めている。

母の仇を討ったのは、寛保元年十二月で、奉行所判決は翌寛保二年であるから、母が殺されたのを九年前と書いてあるが、仇討ちそのものから考えると、八年前である。

喜三治三十五歳。伝三郎三十歳であったとしてあるので、事件当時は兄喜三治二十八歳。弟伝三郎二十三歳。ということになる。

北馬町(きた・うままち)は寛文十二年(一六七二年)、馬町を北馬町と南馬町に分割されたもので、明治五年(一八七二年)四月に再び合併されて今の馬町となったものである。

第十五話 お諏訪さんに国境なし

「異人(いじん)も驚く神通力(じんつうりき)」

長崎市民の氏神さまは、お諏訪さん。長崎人は普通、「諏訪神社」とはいわない。みな、お諏訪さんという。

ここに記す話のうちの第一話は、薩摩国(さくまのくに)の諏訪明神と長崎出身のある男のかかわりあいの話。

第二話は、長崎のお諏訪さんと出島阿蘭陀屋敷(でじま・おらんだ・やしき)の使用人との関わり合いの話で、ともに、神徳靈異(しんとく・れいい)のあらたかな神威譚(しんいたん)であります。

頃は寛永というから、四百年ほど前のことです。

長崎の堀町(ほりまち)に住む「なに某」という男があった。ある事情があつて、長崎におれなくなり、薩摩の国におちのびて、さる商家(しょうか)に雇われ、その下働きをしていた。

その家の主人は、この男に毎日、山から薪(まき)を伐(き)ってくるように命じていたが、この男、少々、やりっぱなしのところがあつて、しかも、要領がよかつたので、本来なら遠くの山にでかけて来なければならぬのに、近くの森に入り込んで、そこで薪を伐り、これを持ち帰って、素知らぬ顔をして主人の前をつくらつていた。

実は、この森というのが、諏訪明神を祀る官有林で、薩摩藩では、神聖な森として樹木の伐採は、おろか、みだりに立ち入ることも厳禁してあつたのだ。

この男も流石(さすが)に良心がとがめるとみえて、薪(まき)をきつたあと、かならず、諏訪社(すわしゃ)の祠(ほこら)の前に拍子(ひょうし)をうち、

「お諏訪さん。わたしも長崎のお諏訪さんの氏子(うじこ)として生まれたもんですばってん、神様のお加護(かご)らしかもんは、何ひとつ、うけとりません。かえって、失敗ば、してしもうて、こげん薩摩のごと、遠か所まで、流れてきて、下働奉公ども、しとりますたい。同じお諏訪さんの氏子というよしみで、日に薪の二・三束位、失敬するとば、大目に見てくれて、よかでしょが。そのかわりというなら、なんばってん、わたしの十八番(おはこ)ば、お目に掛けますけん、そいで堪忍(かんにん)して、おうせ・つけませ」

こういうと、その場で、見事なとんぼ返りをやってのけ、そして、ぴよこんと、一つ頭を下げて、山をおりていく。これを毎日繰り返していた。

ところが、ある日、とうとう山廻りの役人に見つかってしまった。

禁札(きんさつ)も立てられている伐採厳禁の官林(かんりん)である。即刻、牢屋に入れられたが、現行犯であるから、罪状も明白。もちろん、死罪と決まった。

ところが、いよいよ明日は打ち首という前夜、殿様の薩摩侯(さつまこう)が不思議な夢をごらんになった。

一人の白髪のお翁(ろうおう)が殿様の前に現れ、

「わしは諏訪明神じゃが、わしのこどもが、何か不始末をしでかしたらしくて、明日、処刑されることとなっておるらしいな。ものは相談じゃが、罪は重々(じゅうじゅう)このわしが謝るから、今度までは、かの者の罪をなんとかひとつ許してもらえまいか。こうやって、わしからも頼みますじゃ」という。

薩摩侯(さつまこう)は、驚いて目がさめ、翌日早速、側近に調べさせた結果、右の事情が判明した。

そこで、当の本人を御前に召され、

「本来ならば、禁を犯した不届き千万な、そのほうであるから、斬罪(ざんざい)に処するところなれど、おそれおおくも、諏訪明神、じきじきにお出ましのお言葉なりしをもって、このたびは、特に差しつかわす。ところで、社殿(しゃでん)においては、いかなる振る舞いをいたしておったか、ここでやってみよ」と申されたので、

この男、命が助かるなら「お安い御用」と、いつも、社前(しゃぜん)でやっていたように拍子をうち、詫(わ)び言を言って、それから見事なとんぼ返りを実演してみせた。

これを御覧になって、侯(こう)は思わず大笑いをされ、

「なるほど、これは妙技じゃ。諏訪明神も、この至芸(しげい)に感じ入り賜うたのであろう。おかげで余も面白かった」と、たいそうなご満悦。

罪を許されたばかりか、金銀衣服をたまわり、長崎へ送り帰された。ということである。以後、この社祠(しゃし)は人々の尊崇(そんすう)を一段と深めた、ということである。

では、第二話は、諏訪霊異(れいい)の国際版で、長崎ならでは、のお話。

宝永六年(一七〇九年)、出島阿蘭陀屋敷の使用人で阿奴化児(あぬける)というのがあるとき、ひどい下痢に悩んで困っていた。どうしても止まらない。

これは出島の西洋医学もお手上げであったというのではなく、この者はおそらく東南アジア人。阿蘭陀人はまっとうな手当なぞしなかったからであろう。

そこで、思い余ったこの男はついに、出島に出入りする日本の役人に向かって、どうか日本の神様にお願いしてくれと頼んだ。

あまり熱心に言うので、その役人も気の毒に思い、お諏訪さんに詣って神官に祈願をしてもらおう。すると、不思議や、さしもの難症(なんしょう)下痢がうそのようにぴたりと止まった。

男は、天にも昇るように喜び、さっそく、願(がん)ほどもとして、お諏訪さんに一分金を奉納してください、と役人に頼んだので、役人も殊勝な心遣(づか)い、と感心して、これを諏訪神社に納めてやった。

蛮夷(ばんい)入貢(にゆうこう)してこの方(かた)、いまだ、かくの如きことあらず。珍しきことなり、とこの話は結んである。

第一話の、白髪(はくはつ)の老翁(らうわう)が夢に現れるところは、この種(しゅ)の話(わたり)のお定まりであるが、男(おとこ)のいうこと、なすことが、なんとなくそらとぼけてユーモア(ymoa)がありおもしろい。

こすく立ち回(た)ってはいるが、憎(にく)めない一面(いっぺん)もあり、お諏訪(すわ)さんも殿様(てんさま)も、そこを汲(く)まれた者(もの)と思う。

第二話(だいにわたり)は、いかにも長崎(ながさき)らしい異国(いこく)趣味(しゅみ)のものである。おそらくこれは実話(じつわ)であろう。一分金(いぶんぎん)というのは、金(かね)一両(いちりやう)の四分(よんぶん)の一(いち)で、銀(ぎん)なら十五匁(じゅうごぼ)にあたる。米(こめ)の二斗(にとう)か三斗(さんとう)位(くらい)買(か)える金額(かねがく)であったから、当時(たうじ)この男(おとこ)の身(み)からしては、ちょっとした金額(かねがく)である。

第十六話 峠の沙汰も金次第

「ことはじめ・有料道路日見街道」

明治十年の西南戦争(せいなんせんそう)では、長崎は重要な兵站基地(へいたんきち)となりました。多量の軍需物資(ぐんじゅぶつ)が長崎から輸送されていきました。

ところが、日見峠の難所(なんしよ)には、運輸部隊もすっかり手を焼いた。

西南戦争というのは、明治新政府が最初に経験する近代戦の演習みたいなものでありました。剣術の胴をつけ、袴(はかま)の股(もも)立ちを取って、白鉢巻きを締めた薩摩軍に対して、洋式装備の官軍が、強弱勝敗はともかく、一応新しい形で戦っている。

近代戦に必要な 武器、弾薬、食糧、器財の 莫大な量を補給する ルートを確保することが、陸路と言わず、海路と言わず、いかに必要であるかを痛切に感じたことでしょう。

長崎としても、内外人の来往が輻輳(ふくそう)するにつれて、陸路の玄関口にあたる日見道(ひみ・みち)の重要性が急激に増してきました。

西南戦争がおこった翌明治十一年九月、日見峠道路の新道開鑿(しんどう・かいさく)について、内務卿(ないむきょう)に伺(うかが)いがたてられ、十三年一月、「お聞き届け」の指令があり、十四年四月工事に着手、十五年七月三十日に、無事に竣工。国道一等、つまり、現在でいう一級国道に認定されます。

「当長崎の地形たる、西面(にしめん)、良港をはらみ、水運の便においては、世人の嘆美(たんび)せしところといえども、陸運の不便なるは、また、慨嘆(かんとん)しておかざるところなり。

ここにおいてか、官(かん)、つとに見(けん)ありて、北方(ほっぽう)時津の難道(なんどう)を開鑿(かいさく)、平坦ならしめ、その一端を補(ほ)しえたるもののごとといえども、

東方(とうほう)日見の峻坂(しゅんぱん)のごときは、国道線路(こくどう・せんろ)にして、とくに運輸の要(かなめ)にあたり、いまだ開通(かいつう)の計画なきを憂い、先(さき)に有志(ゆうし)をつのり・・・新道会社なるものを設立し、該(がい)資金を募集せり」

つまり、民間資金を以て、日見峠新道(しんどう)会社を設立し、新道(しんどう)開鑿(かいさく)を行った。

工事費は、金四万七千三百四十円八十二銭五厘を要したが、うち、官費(かんぴ)、つまり、国庫補助が、金二万九千円。のこりの金一万八千三百四十円八十二銭五厘を会社が負担した。

会社の設立委員は、松田源五郎(まつだげんごろう)ほか。株主総代は、三田村正次郎(みたむらせいじろう)、山田恒三郎(やまだつねさぶろう)。社長は山下右一郎(ういちろう)となっている。

なお、工事請負人は塩谷丈吉(しおたにじょうきち)、保証人は鈴木半三郎(すずきはんざぶろう)であった。

「ついでには、右募集金、償還のため、きたる八月十日より、通行者より、道銭(みち・せん)を徴収(ちょうしゅう)して、その資(し)に充(あ)てんとす」

ということで、ここに有料道路の誕生を見ることになるが、天下の大道を通行する者から通行料を徴収しようというのであるから、なにぶん、前例のないことであるし、県当局も会社の申請を受理したものの、その取扱いに困って、内務卿(ないむきょう)に伺(うかが)いを立てた。

しかし、内務省(ないむしょう)からはなしのつぶてで一向に指令がこない。

電信で何度も催促したあげく、やっと、道路工事が完了した翌日の、七月三十一日になって、内務卿から回答電信が到来した。

「電報伺(うかがい)の道銭(みち・せん)の取り立ての件は、明治十一年太政官達(だじょうかん・たつ)によって、河港道路堤防橋梁(かこうどうろていぼう・きょうりょう)開拓などの類(たぐい)、その他、主務省(しゅむしょう)に伺(うかが)いをたてて、いちいち処分すべきものを、第三十三号に明示してあり、これに該当しないから、県(けん)限(かぎ)り処分苦(くる)しからず」

それならそうと、もっと早く回答をよこせばいいものを、役所のすること、昔も今もあまり変わらない。

もっとも、このときは、内務省では種々研究していた模様で、いたずらに、怠慢(たいまん)のため回答が遅延したわけではなかった、と思われる。

つまり、全国で余り例がないからで、そうとすれば、この日見新道は日本最初の有料道路と考えて間違いないようである。

さて、道路通行料徴収の許可はおりた。

そこで、八月十日から、いよいよ徴収開始であるが、そのため、本河内(ほんごうち)と日見(ひみ)の二箇所、道銭取立所(みち・せん・とりたてしよ)が設けられ、番人が配置されることとなる。

徴収所の場所が、現在のどの位置になるか、あまりはっきりしないが、図面から見ると、道添(みちぞい)の崖地(がけち)に柱を立て、その上に突き出して建てられている。

一つは三坪。

一つは事務所付で六坪七合五勺(ろく・つぼ・なな・ごう・ご・しゃく)。建築費、金二百八十四円七十一銭七厘だから、坪あたり金二十九円二十銭二厘。大工手間四十銭、人足(にんそく)手間三十銭である。

釘(くび)はまだ西洋釘が普及していないはずで、鍛冶屋が一本一本作るのであるが、一寸五分(四十五ミリ)釘が百本で六銭。畳は一枚八十銭で大工手間の二倍。出入り口の腰つけガラス障子一枚二円五十銭で、これは大工手間(てま)の六倍となっている。

通行者から料金をとるとなると、これは一般に周知させなければならない。そこで、立て札をたてることになるが、これは日本文、漢文、欧文の三通りを書いている。

あわせて、各国領事にも、このことを通知しなければならないので、その通知と、立て札の漢文、欧文は県庁外務課でとりはからうこと、と指示が出ている。

領事への通知といい、立て札の漢文・欧文といい、いかにも、長崎らしいことで、明治初めの文明開化の匂いがただよっている。

立て札の日本文は次のようになっている。

「定(さだめ)

- 一 通行人一人につき、金五厘 ただし、十歳未満のもの道銭は課せず
- 一 人力車 一台につき、金二銭
- 一 荷車 一台につき、金三銭
- 一 牛馬 一頭につき、金一銭五厘
- 一 乗馬一頭につき、金三銭
- 一 駕籠(かご) 一台につき、金二銭
- 一 馬車一両につき、金五銭

右のとおり、これ定めそうろう条(じょう)、この筋(みち)往来(おうらい)の者は、この道銭(みち・せん)をはらうべきこと。ただし、外道(そと・みち)より入り込む者も本文に準ず

明治十五年八月十日 長崎県

人力車は当然としても、駕籠(かご)とあるのがおもしろい。明治十五年当時、まだこういうものに表示するだけの存在ではあったのだろう。

道銭収入と工事償却(こうじ・しょうきやく)の初年度分の予算は次のようになっている。

- 一 通行人五百三十人、ただし、ひとり金五厘、金二円六十五銭
- 一 人力車百台、ただし、一台金二銭、金二円
- 一 荷車 百台、ただし、一台金三銭、金三円
- 一 牛馬 二百頭、ただし、一頭金一銭五厘、金三円
- 一日計 金十円六十五銭
- 一月計 金三百十九円五十銭

その他

- 一 乗馬 二十頭 金六十銭

一 駕籠 三十台 金六十銭
小計 一円二十銭
合計 金三百二円七十銭
一カ年收入高 金三千八百四十八円四十銭。」

これで見ると、一日あたり通行人が五百三十人、人力車百台で、相当の交通量が見込まれているのに驚く。しかし、駕籠になると、月間三十台、乗馬は二十頭となって、さすがに少ない。

一方、支出のうち、人件費が社長と監督委員計三名分、月給十円。これは名誉職的な報酬であるが、道銭(みち・せん)取立方(とりたてかた)二名分の月給が二十五円、その他雑費八円で、月計六十三円、年合計七百五十六円。
ほかに元利償還金が三千円、だいたい、十五年の元利均等支払になっている。

問題になるのは、新道地先(しんみち・ちさき)の住民の通行である。大部分が農民で耕作や運搬に、しょっちゅう通るたびに、料金を取られるのではかなわない。そこで、免除の願いが出される。

それが大変低姿勢である。いまだったら、まず反対期成(きせい)同盟かなにかが結成され、やがて、条件闘争となり、見返りの恩典を、ということになるかもしれないが、昔は話が逆である。

おそろおそろ嘆願書が出されたのは、まず、日見村河内名(かわちみょう)と宿名(みょう)の約一八〇戸であった。

「新道・近接まかりあり、臨時通行のせつ、はなはだもって、難渋するやも・はかりがたく、ついては、ご修繕のせつ、ご沙汰(さた)次第、一カ年一戸につき、二日までの出夫役(でぶやく)つかまつりたくぞんじたてまつる」という、
要するに、一カ年各戸から、二日ずつ、道路補修工事に無料奉仕で出て、いささかでも「土木費額をあいおぎないもうしたく」と申し出た。

まことに、涙ぐましいほどの、殊勝至極(しゅしょうしごく)なる嘆願(たんがん)である。

他に、網場名(あばみょう)などからも嘆願書が出たが、結局、道銭免除が認められたのは長崎村本河内郷、日見村河内名で、一戸三名までは一枚、五名までは二枚、七名までは三枚の通券(つうけん)、つまり、無料パスが会社から各戸に配布された。

河内名についていえば、八十七戸四百五十一名に対し無料パス二〇四枚が、七月二十八日には発行されている。

もうひとつ問題がある。パスさえ示せば、何でも彼でも、無料というわけにはまいらぬ、と今後は会社のほうから陳情書が出された。

農牛馬閑隙(のうぎゅうば・かんげき)の際、炭薪野菜(たんしん・やさい)などの商品を運搬するのは道銭の免除をすとしても、荷車・人力車・駕籠等の類は、「農業に関せず、まったく、別種營業器械と見認(みとめ)候(そうろう)間(かん)、たとえ、定札(じょうさつ)携(たず)さえたる者といえども、普通の道銭(みちせん)取立(とりたて)そうろうよう、つかまつりたく」と願ひ奉ってきたのは、日見峠新道会社社長山下右一郎で八月二七日。

つまり、料金徴収開始後、二週間ほどたった頃である。

この陳情書の宛名は長崎県令(けんれい)内海忠勝(うつみ・ただかつ)殿代理、長崎県少書記官(しょうしょきかん)金井俊行(かない・としゆき)殿、となっているのが、ちょっと興味をひく。

この金井俊行は、代々、長崎代官所の手代を勤め、明治維新で新政府の官吏(かんり)となり、明治十九年、官職をひいて、長崎区長となり、上水道建設や、散逸した史料収集に大きな功績を遺したことは周知のことである。

この会社の陳情が、どう処理されたか、手許の史料ではわからないが、朱書付箋(しゅがき・ふせん)からみると、結局、駕籠(かご)は削除されたようである。人力車も駕籠同様と思われるが、新道線(しんどうせん)内(ない)住居の車夫は、農業ではないが、認めることかと思われる。

右のほか、新道は開通しても、在来の旧道はそのまま遺(のこ)して欲しいという陳情が「おおそれながら、ねがいあげ・たてまつり・そうろう」となっている。

「里程(りてい)遠くあいなり・そうろうえども、人力車通行に、老稚(ろうち)杖(つえ)をもたず」労せず歩行できるようになって、誠にありがたいが、

「おそれおおき・お願い事に・ごぎそうろうえ・ども、新道出来(しゅつらい)のうえ、旧道(きゅう・みち)おんどりつぶし・あい・なり・そうろうては、作業さしつかえ・不勝手(ぶかって)にあい・なり・そうろう・間(かん)、なにとぞ、諸人(しよじん)・御助情(おん・じよ・じょう)のため、特別のご仁恵(じんえい)をもって、そのままに、おん・立置(たておき)くだされ・そうろはば、重畳(ちょうじょう)ありがたき、仕合わせに存じ奉り・そうろう」と、

村方惣大(そうだい)連名をもって、おそれながら願ひ上げているのは、網場名(あばみょう)惣大(そうだい)松尾寅吉(とらきち)ほか十四名、日見村宿名惣大(そうだい)荒木政吉(せいきち)ほか六名、同河内名惣大松尾又一郎(またいちろう)ほか六名などである。

その他、いろいろのことがあったが、とにかく、新道は開通し、日本最初と思われる有料道路が発足した。

県当局も実績を見て安心したらしく、内務卿あて報告をしている。

「通行者より道銭徴収の義(ぎ)、出願(ねがいで)候(そうろう)につき、取り調べ候ところ、あえて不都合の儀(ぎ)も、これなくにつき」聞き届け候、というわけである。

この新道開通によって、長崎矢上間の道路が三十二町三十間(けん)三尺(しゃく)、三.五四六キロメートル延びて、三里十三町四十二間三尺(十三.二七七キロメートル)となった。

新道部分の幅は二間五合(四.五メートル)。馬車や人力車なども楽に通れるようになった。

しかし、いまから考えると、人力車で、この道を越えるのはやはり相当のご苦労であったと思われる。

人力車の車代が、いくらぐらいかかったかは、よくわからないが、新道開通から十六年後の明治三十一年四月に発行された「長崎人力車賃銭図」というのがある。

英文・日本文両方で書いてあるから、内外の観光客用に作製された、と思われる。複写人は桶屋町五番戸、営業人力車取り締まり人・樺島富三郎(かばしま・とみさぶろう)として、市内の道路が一町(百九メートル)ごとに色分けしてある。

これによると、市内は二町(二百十八メートル)一銭、一日十二時間七十銭、半日六時間四十銭、一時間十五銭、一時間を加える度に七銭増、客待ち一時間五銭、市外は一里(三.九三メートル)十銭、夜間・雨雪(うせつ)の泥濘(でいねい)、険路(けんろ)は一里につき二割増。二人引き以上は、引き子一人毎に、前数項の例による。などとなっている。

だからこれでいくと、長崎から矢上まで通しでいけば、一体幾ら位になるか、ご用とお急ぎでない向きは、試算をされてはいかがであろう。

県庁前の道標から中川まで、約二十町。これから先は市外である。

ついでながら、鉄道が長崎まで開通したのは明治三十年七月で、当時の駅は今の浦上駅の所であった。

ここから諏訪神社までは、この地図では大体二十五町、梅が崎の波止場からだと、二十二、三町あると表示してある。だから、人力車では十二、三銭ということになる。

車夫たちの和製英語である、I go, you go, SUWA temple go, 10sen goは、勉強した料金であったわけである。

以上、日本最初と考えられる有料道路の誕生の経過を述べた。あわせて、官に対する民の願い出の低姿勢ぶりを参考までにみてきた。

明治四十年頃には、まだ、県庁表玄関入り口に「人民・控え所」というのが、厳に存在していたのだから、無理もないけれども、官の態度が必ずしも、強圧的・威圧的でなかったことは、各種事案の処理の結果をみればよくわかる。通すべき筋はとおしながら、人民の立場をよく理解して調和を図っているようである。

なお、この有料道路は、償還の十五年をまたずして、数年後に、長崎県が買収したのである。

第十七話 はした金(かね)ではかからない

「日本最初の鉄の橋」

石造アーチ式の橋が、日本最初なら、鉄・くろがねの橋もまた、長崎が日本最初であった。

ごぞんじ、長崎製鉄所の本木昌造が、明治元年(一八六八年)にかけた鉄橋、いわゆる「くろがね橋」がそれで、昭和六年にいまの鉄筋コンクリート橋にかけかわるまでの六十年間、長崎でも最も 人通りの多い道路の橋として 大きな使命を果たした。

くろがね橋の位置に懸かっていた橋は、はじめ大橋と称していた。

もちろん、木橋(きばし)で、寛永九年(一六三二年)、奉行竹中采女正(たけなか・うねめのしょう)が木廊橋(もくろうばし)をかけたのが最初である。

黙子(もくす)如定(によじょう)禅師の 石造アーチ式眼鏡橋を寛永十一年(一六三四年)とすると、この木の橋はそれよりわずか二年はやい。

交通量の必要度から言えば、おそらく、眼鏡橋よりは、もっと早くかけられるべき橋であったと思われるが、浜町・築町一帯は、もともと、浜辺で、その頃になってやっと、埋築(まいちく)や河岸工事が進み、橋を架ける状態になって、町の形態ができあがったのである。

つまり、浜に埋築(まいちく)をして、浜町(はままち)・築町(つきまち)が誕生したのは、この寛永九年の頃と、みてよいと考えられる。

竹中奉行のかけた木廊橋(もくろうばし)は、それから四十年経った寛文年間に、廊(ろう)、つまり橋の上にかけてられた屋根が取り除かれた。

廊橋(ろう・はし)というのは、屋根のかかった橋のことで、中島川にかけられた橋は、諏訪神社下の堂門橋(どうもんばし)、またの名、大手橋(おおてばし)以下、昔は大部分がこの廊橋(ろうばし)であった。

では、なにゆえに、橋の部分だけ屋根をかけるのか。理由はいろいろあると思うが、川の上は風が強く、雨風(あめかぜ)の強いときは傘もさしにくい。いまの立体横断歩道橋で経験するとおりである。だから、屋根があったほうがいいのだ。つまり、いま、新しがっているアーケードは、もう、このころから存在したわけである。

寛文(かんぶん)年間にこの大橋の廊(ろう)が除かれた理由は、実は明らかではないが、当時は、この下流にある長久橋(ちょうきゅうばし)からむこうは、すぐ海であったから、風当たりもつよく、おそらくは、廊つまり、上屋根(うわやね)部分が飛ばされるか、損傷するかして、その機会に取り除かれたものと思う。

明治二十二年、本河内水源地ができるまでは、ちょっと、集中豪雨があると、中島川は洪水になって、橋がいくつも流された。

下流になればなるほど、浮流物が増えてくるから、橋の被害も大きくなる。この大橋も、また、ごたぶんに漏れず何回も流出している。

寛政(かんせい)十一年(一七九九年)四月に竣工したのが、木橋(きばし)の最後のものであるが、このときの橋は旧記によれば、特に、無柱木橋(むばしら・きばし)と記してある。

長さ十五間(けん)二十七メートルの木橋に全然支柱がなかったというのは、一体、どんな構造であったか。さて、この橋もまた、慶応三年(一八六七年)の洪水で流され、そのあとが鉄橋になるのである。

寛政十一年の木橋を、わざわざ無柱(む・ばしら)にしたというのは、浮流物による崩壊を防止するための工夫であったことはわかるが、しかし、支柱がなくても水かさが増せば、橋桁(はしげた)が横から押されて、折損崩流(せつそん・ほうりゅう)する、つまり、半ばより、折りける由(よし)という訳である。

さて、本木昌造の架けた鉄橋は、総工事費が一万六千両であったという。日本最初の鉄桁梁(てつ・こうりょう)の橋という珍しさのため、この工事費のほうは、いままで誰も問題にした者がいないけれども、一万六千両という金額は、聞いただけでも卒倒するような大変な高額なのである。

長さ十五間、幅三.七間として、橋面(きょうめん)、つまり人が歩く部分の面積が五十五.五坪になる。工事費の一万六千両をこれで割ると、坪あたり二八八両。一両を一円として、当時の一円紙幣を敷き詰めると、大体一坪に二九〇枚くらいになる見当で、坪あたり二八八両と偶然に合致する。つまり、この鉄橋一本かけるのに一円紙幣をならべるような金額を要したことになるのである。

これが高いかどうかは、当時の一円一紙幣の値打ちを、現在の貨幣価値に換算してみてもあまり意味がないので、この鉄橋の架かった翌年、すなわち、明治二年に架けられた他の二つの橋と比較してみよう。

築町から新地に架けられた新大橋は、長さ三十二間、幅二.五間で、二千六百七十七両。梅香崎から新地に架けられた梅香崎橋は長十五間、幅二.九間で、六百三十五両。ともに木橋であるが、比較の対象にはなる。この二つを坪あたりで計算すると、前者は三十三両余。後者は十四両余。鉄橋に比較して、前者は八.七分の一、後者は実に二十分の一以下である。

築町新地の新大橋は長さも倍以上であるし、河床の土質が余り良好ではないので、難工事であったことが予想され、鉄橋と比較するなら後者のほうが適当であろう。とにかく、木と鉄の相違はあったとしても、木造の二十倍というのは、桁外れの金額であったことがわかる。

本木昌造は、最初入用金に三千両ほどと、いったそうであるが、出島居留(でじまきよりゅう)阿蘭陀人(おらんだじん)ホーゲルに設計を依頼した結果、一万なにがしの金額になったようである。三千両という昌造(しょうぞう)のいった金額は荒(あら)見積もりで、木橋の四倍か五倍位という一応の目安(めやす)であったと思われる。

長崎の鉄橋の翌年、明治二年には横浜に吉田橋(よしだばし)という鉄橋が架かった。これは英人技師リチャード・ヘンリー・ブラントンの設計で、ブラントンは明治三年の長崎の伊王島灯台や、現在は愛知県犬山の明治村に附属官舎が移設されている、明治六年の鳥羽の菅島(すげじま)灯台などを設計した土木技師である。

横浜では、鉄橋とはいわず、「かねのはし」と呼んだが、これは長十三間、幅五間で、工事費は七千円であったから、坪あたりにすれば百七円ほどである。鉄材はイギリスから輸入したものと言うが、それでも長崎の鉄橋の三十七パーセントでできている。長崎の鉄橋が常識を外れた価額であったことがわかる。いまさらではあるが、どうもおかしいと思うのである。

鉄橋の一万六千両というのが、気の遠くなるような高額ということに、少しこだわりすぎるようではあるが、これを建築と比較して見たい。

鉄橋の三年前、元治(がんじ)二年(一八六五年)に、献堂式(けんどうしき)が挙行された大浦天主堂と、すこし冒険だが比べてみると、大浦天主堂は、当初約三万フランの予算で計画されたことがプチジャン神父の書簡で推測される。

その後、設計変更や現物寄付があつたりしたであろうから、最終的にはいくらになったかわからないが、仮に、倍の六万フランとして、明治初年の邦貨で約一万二千元。

三倍になったとしても、一万八千元である。ずっと、遅れて、明治二六年竣工の豪壮華麗を極めた大浦孔子廟が一万三千五百円。その翌年に竣工した長崎市役所庁舎、これは例の望楼のあつたお馴染みの旧庁舎の、そのまた前の木造庁舎であるが、これが五千元。どうみても鉄橋の一万六千両は理解に苦しむ。

なお、両と円との関係は、明治四年の新貨幣条例で、一両と一円が等価交換をされているので、参考までに付記しておく。フランと円との関係は十八銀行資料室で調べて頂いたものである。ともあれ、日本で最初の鉄桁梁の橋が完成した。

明治元年(一八六八年)七月末日であつた。

翌八月一日午前六時、長崎府知事(ながさきふちじ)沢宣嘉(さわ・のぶよし)は参謀・井上聞多(いのうえもんた)以下を従えて、威風堂々(いふうどうどう)、西役所を出門(しゅつもん)。

製鉄所かかりの者一同の出迎えを受けて、歴史的な渡り初めを行った。そのあと民衆もあらずって橋の上を往復したというが、明治元年だから、丁髷(ちょんまげ)の時代劇的風景であつたことはいうまでもない。

近年まで、この鉄橋の完成年を明治二年としていた。これは本木昌造の伝記類や、金井俊行(かない・としゆき)編長崎略史が皆、明治二年としていたため、横浜の刊行物もこの説をとって、横浜の「かねの橋」と長崎の鉄橋が、日本で最初としている。しかし、渡辺庫輔(わたなべ・くらすけ)先生が、明治元年九月十五日発行の崎陽(きよう)雑報第二号に、八月一日その工(こう)、まったく成就(じょうじゅ)す、とあることを指摘して、明治元年の正しいことをひろく示されてからは、諸書(しょしょ)、みな明治元年にあらためている。

さて、鉄橋といっても、桁梁(けた・はり)が鉄であるだけで、橋の面(めん)は板であったから、ひきもきらない通行人の音が、まるで遠雷(えんらい)のようにゴロゴロと響いていたのを、私は、よく記憶している。

夏なぞは橋の上に立ち止まって、納涼(のうりょう)する者も決して少なくはなかった。ところが、ここに、奇抜なアイデアを以て、御願書(おん・ねがいしょ)を県あてに提出した者がある。

時に明治十三年七月七月二十一日、宛名は長崎県令(けんれい)内海忠勝(うちみ・ただかつ)殿代理長崎県少書記官(しょうしょきかん)金井俊行(かないとしゆき)殿で、御願書(おんねがいしょ)差出人は長崎県島原南高来郡云々の者で、戸長(こちょう)との連署連印(れんしょれいん)となっている。

その内容というのは、この長崎新名所の鉄橋の上に、夏季有料の腰掛けを備えたい、ということである。その理由がふるっている。

「私儀、かねて西浜町鉄橋近傍(きんぼう)に居住している者であるが、夏日(なつび)にいたれば、毎夜橋上(きょうじょう)に涼遊(りょうゆう)する者多く、半時間ないし一時間余も立ちおり候、人、実におびただしき事であるので、つらつら熟考したところ、現在、当地には脚気のやまいが大流行していて、その原因がどこにあるかはよく知らないが、伝聞するところによれば、木の下駄を履き、敷石の道を歩き、堅いところに座し、あるいは、路上に長く立っているのが、この病気には一番悪い。

ところが、この鉄橋の上は、涼遊する者、老若男女(ろうにやくだんじょ)を問わず群集し、風景の美なるを賞し(び)、思わず長立ちし、摂生(せつせい)の一を欠く者おおからんことを憂慮、はからずも策を案出し、これを用いば、一の助けとならんかと想像つかまつりそうろうにつき、嘆願(たんがん)奉(つかまつ)り候というわけで、その一策とはなにかというと、幅一尺約三十センチ長さ適宜(てきぎ)の腰掛けを橋上の両脇に連ね、人力車・農牛馬などの通行の妨げならざる様、注意し、七月十日より八月までの間、夜七時より十時までと定め、タバコの火などをそなえおき、その器具出し入れの手数料として、一人につき幾分かの価(あたい)を申し受くべし、ただし、定限(ていげん)あるにあらず、もとより多過(たか)の価(あたい)をとることを要せず、ただその人の心付けにまかすべし、というものであった。

この嘆願が、お取り上げになったかどうか 知らないが、腰掛け賃まで払って夜風にあたるよりは、麦飯でも食べて、おとなしく家にいたほうが脚気(かっけ)にも、ほかの病気にもよっぽど気の利いた療法だったのではないかしら。

第十八話 左側通行・防犯灯の話

左側通行は無用のハイカラ？「近代避難工学ハイカラ考」

戦前は、日本全国みな、人も車も左側通行であったことは、もう、たいていの人はご存知ない。

ところが、戦後、アメリカ軍の占領政策の中で対面交通(たいめんこうつう)というものが実施されることとなった。

対面交通という言葉さえ、もう忘れられているが、これは人と車とが片側では向かいあって通ることで、従来のように、人も車も同じ左側を、右側でもよいが、人間は背後からくる車が見えないために、事故が起こりやすいことになる。だから、人と車は対面して通行する、という発想から出ているのである。

ところが、人を、従来どおりの、左側通行させると、車は右側通行になるから、ハンドルやバスの出入り口を、全部改造しなければならなくなる。それでは大変なので、人間の方をかえて、長年慣れた左側通行から右側通行にあらためた。

昭和二十三年十一月一日、道路交通取締法の施行の時からである。

それ以前の左側通行が制度化されたのは、明治三十五、六年頃からのようである。

長崎の場合は、人の交通の比較的頻繁(はんざつ)な鍛冶屋町、東浜町、本下町(もとしたまち)、江戸町、浦五島町、恵美須町、思案橋から梅香崎町等々、市内の一部の道路が県令で指定された。

そして、明治三十六年五月初め、要所要所には制札(せいさつ)が立てられ、辻辻には、警官が立って通行人を指導したという。

制札とは、少々、時代がかかっていておそれいる。警官の代わりに同心目明かしでも立っているほうが似つかわしい情景のようにも思われる。

当時の交通量から想像してみると、こういう取り締まりの制度は、一般から軽視され、反発されるものである。新聞の論調も極めて嘲笑的であった。

そもそも左避(さひ・ひだりにさける)の習慣は、武士時代、行きずりの不意打ちに応ずるために起こったるにて、今日はその必要なきのみならず、銃を持つ兵隊は到底右避(うひ・ひぎにさける)を要せばならず。英米においても、人道は右避(うひ)を採用することとなれば、日本にても、しか・すべき こと。

および、人道の右避(うひ)・左避(さひ)は、要するに、大則(たいそく)・大法(たいほう)を示すにとどまり、警察権をもって強行すべきものにあらざること。

右避・左避を定むるは、ともかく、左側右側に限るべからざること。
詰まらぬ灰殻(はいから)に陥らんざらんことをのぞむ、といった調子であった。

この新聞記事のいわんとするところは、

要するに、人間が両方からぶつかりそうになったときは、お互いに右なら右、左なら左へ身をかかわす。つまり、右避か左避かの原則を予め定めておきさえすれば、それで事はたりるわけであって、頭から右側を歩けとか、左側を歩けなどと、警察権で強行すべきではない、ということである。

警察官がでしゃばって、左側を通行せよなどと余計なおせっかいはやめよ、というわけである。

この時の県の命令は罰則も何もなかったので、殆ど励行(れいこう)されなくて警察官も困ったらしい。

この新聞記事の初めにある武士時代の習慣のことであるが、行きずりあいの不意打ちに応ずるためには、左へ避けるのがよいのか、右に避けるのがよいのか。

筆者は居合道や剣道の素養は全くないので、よくわからないが、二人並んで連れ立って歩いているときに、文字通りの抜き打ちに斬りつけられるのを避けるためには相手の右にいるよりも、刀を差しているほう、つまり相手の身体の左にぴったりと身をくっつけている方が得策である、というのが時代小説や時代劇で仕入れられるわれわれの常識である。

相手の右側にいたのでは、ひらりと身体をひらいても、刀の延びてくるほうが一瞬早いのであろう。さすれば、対面したときにも左に避けるよりは、右に避けるほうが得策ではなかろうか。

それから、帯刀時代が終わったからといって、銃を持つ兵隊を引き合いに出したところは何とも滑稽である。鉄砲担いだ兵隊さんが、いきずりにあいに、不意打ちにズドンとやる、という想定は、まさしく漫画である。

とにかく、今は刀も鉄砲のない、ありがたい世の中で不意打ちのバッサリやズドンの心配は、さらさらないから右で左でもどりらでもよいわけであるが、人間は右側通行のきまりになっているから、歩行者同士でぶつかりそうになったら、双方右へかわすように努めれば、歩行者天国の混雑などでも、お互いに「おろおろ」することはなくなる。

ところが、人間の右避、右側通行は人体の自然に反するもので、これを採用したのは誤りであったとする学説を見る。

これは避難工学という学問の中での、いろいろな実験や調査の結果から唱えられはじめたものである。

避難工学という耳なれない学問は、大洋デパートの火災その他、大規模な人身事故の災害を教訓として、これを防止する必要から、一部学者が真剣に研究をすすめている。

これによると、人間は本能的に自然にどちらへ身をかかわすかという、左へ避けるのが絶対的に多いという。

そして、これは人間の右利きと関係があり、左足は軸として働き、右足でける。

それは当然、左避になるというのである。そういわれると、どうもそのようである。だから、歩行者天国での「おろおろ」が生じるのかもしれない。ちなみに、大きな駅の中では、人間の流れは大体左側通行するように設計されているところが多い。

さてさて、次のお話。

防犯灯は見ていた 「諏訪公園、明治の あで姿」

俗に諏訪公園といわれる長崎公園は、はじめ県営であったが、明治二十三年三月、市に引き継がれたので、長崎市としては、さっそく、施設の整備に着手したが、その一環として、翌二十四年から夏季期間中、点灯台(てんとうだい)三箇所を設けることとした。いわゆる防犯灯である。

この計画とは、大体、次のようなものであった。

点灯期間は八月二十三日から十月三十一日まで、ただし、陰暦九日から十八日の月明かりの期間を除いて、前後五十日、毎夜十二時まで、設置費一基三円の三基で九円。灯心(とうしん)費が五銭。油代四十五銭。以上合計金九円五十銭である。

この予算を予備費から支出するという議案が市会に提出された。それに対して、議会で論ぜられたやりとりが甚だ面白い。

予算案の提案理由を、市長はこう説明している。

「夏季遊歩者多く、本年は、いづべからざる不体裁(ぶていさい)の出来事なりし、風聞あり。夜間深更(しんこう)まで、よからぬ娯楽をなすものありて、県庁より照会し、きたり。茶屋休憩所をとりしると同時に、園内を明るくして、取り締まりに便(べん)ぜんために、点灯するものにして、男女 あいつどい、午前一時二時までも遊び、風紀をみだすは、けしからぬことなり。」右の市長の説明に対して、二人の議員が反対し、あるいは、質問している。

「灯火を恥じるほどの者ならんには、また、他の灯火なき所に転ぜん。風紀取締まりの方法としては、けだし、不可能なり」

「灯火けっして言語(げんご)を放(はな)たず。あに、よく取り締まりをなしえべけんや」

なるほど、防犯灯が設けられると、それをよけて光の及ばない所をみつけ、そこでいろんなことができる。

三箇所の特設点灯台位では、広い公園内であるから何にもならないというのは、もっともな理屈である。

だから、それはよいとして、その次の「灯火、決して言語を放たず」とは、よくできた。

どんな不義密会(ふぎみっかい)が行われても、灯火は、ただ、これをだまって見下ろしているだけだから、取り締まりにはならない、といている。

至極当然のことではあるが、同じ文句でも、これが文語体だから一段と面白い。

市長と議員のやりとりが、もうひとつある。

「近頃。紳士紳商(しんし・しんしょう)の令嬢(れいじょう)など、園遊に際し、若輩(じゃくはい)の男子暗中(あんちゆう)に要(よう)し、妨害(ぼうがい)を加えたり」

「紳士の令嬢にして、夜間園遊するとは、解(げ)すべからず」

当時としては、夜遅くまで諏訪公園あたりを深窓(しんそう)に育った良家の子女が、うろつきまわるなどというのは、全く、解(げ)すべからず、というのが常識であったろう。

つまりは、提案の理事者側が、どうも、旗色よろしからず、であったが、結局は、原案可決され、防犯灯第一号は、無事点灯の運(はこ)びとなった。

この諏訪公園は、徳川時代には松岳山(しょうがくざん)正光院(しょうこういん)安禅寺(あんぜんじ)という天台宗のお寺の本堂や庫裡(くり)が今の丸馬場のところにあつて、文政(ぶんせい)二年(一八一九年)建立の石門(せきもん)が現存している。

安禅寺は、明治維新後、衰退し廃寺(はいじ)となった。

その上段には徳川氏霊廟(れいびょう)、つまり、東照宮がある。文化人奉行・牛込忠左衛門(うしごめ・ちゅうざえもん)が寛文(かんぶん)十三年(一六七三年)に建立したものであるが、明治三十四年に再建された社殿が現存する。

今の日本銀行支店の位置には融通堂(ゆうつうどう)、またの名は常念仏堂(じょうねんぶつどう)があつた。これと安禅寺の中間にある、あまり広くもない平地は多聞院(たもんいん)という支院のあつた所で、これは霊廟(れいびょう)の別当職(べつとうしやく)であつたという。

その他、諏訪神社社家青木家宅跡などをとりいれて、現在の諏訪公園を形成しているが、当時の地形はほとんど変わっていない。ただ、県立図書館口から蛇行(だこう)してのぼる道路が、往時(おうじ)は直線階段になっていたようである。

長崎県当局は、最初、公園第一号として大徳寺跡を考えていたが、明治七年四月台湾征討(せいとう)のことがおこり、小島(こしま)の長崎医学校は傷病者収容所に指定され、戦争終結後は、戦病死者の招魂祭場(しょうこん・さいじょう)となったので、大徳寺跡公園化は見送られ、第二候補地、安禅寺跡一帯が県営公園第一号に決定。明治七年二月内務省に伺(うかが)い、三月許可を得て正式に公園となった。

明治十二年六月の元米大統領グラント将軍歓迎を初め、市民の奉祝慶弔(ほうしゆく・けいちょう)その他集会は全てここで行われた。

明治二十二年十二月、県から市へ移管が決定、翌二十三年三月二七日引き継ぎが完了したことは、すでにのべたとおりである。

第十九話 聖母像失踪

「笑ったのは誰？ せびりや狂騒曲」

国宝大浦天主堂は、横浜天主堂が関東大震災で滅失したので、現存する天主堂としては日本最古のものです。長崎観光の名所として、毎年、多数の観光客が押し寄せています。

しかし、ここは建物だけではなく、切支丹関係のいろいろな資料が所蔵されているという点で大変貴重であることは余り知られていません。

その貴重な資料のなかに銅版画「セビアの聖母」があります。縦二十一センチ、横十三.八センチの雁皮紙(がんびし)に刷(す)った一枚刷(ず)りの銅版画。

この銅版画が、あるとき突然、謎の失踪をするというミステリーが起こります。正確に言えば、紛失していることが発見された、というべきでしょうか。

それは昭和十七年四月のこと。

この銅版画は、当時、大浦天主堂司祭館(しさいかん)の応接間の壁に無造作に掛けられてありました。

外部からの人の出入りがあっても、司祭館側が耐えず監視しているわけではありません、そこに盲点があったのでしょう。いつの間にか、これが実物大の写真とすりかわっていた、というのだから、関係者はびっくり仰天。

本物の銅版画は、いつ、誰の手で写真に変身させられたのか、誰も心当たりがなく、皆目見当がつかないまま、時日(ときひ)は経過することになります。

ここで、この銅版画の来由について述べると、概略、次の通り。

この絵は切支丹の学校であった有家(ありえ)セミナリオの日本人学生が慶長二年(一五九七年)に制作したものである。幼児(おさなご)キリストを抱いた聖母マリアの立像の図柄(ずがら)が、スペインのセビア大教会にある壁画と非常によく似ているので、「セビアの聖母」と普通呼ばれていた。

西洋銅版画印刷技術の日本伝来を物語る際の貴重な資料であるだけでなく、十六世紀末葉、日本で制作された一枚刷り銅版画として、現存する唯一のものといわれている。

これが、どういう経緯でか、マニラに渡っていたものを、大浦天主堂創建の功労者である例のフランス人宣教師プチジャン神父が明治二年にマニラで入手し、ときのローマ教皇ピウス九世に献上。

ところが、教皇は、これは日本に置くべき貴重なものである、として、同神父に返却したので、それ以後、大浦天主堂の宝物として同所に保管されることとなったものでした。

こういう貴重な銅版画が、誰も知らないうちに、写真とすりかわっていたというのだから、これは天下の大事件であったわけである。

当時の新聞を見ると、「降って湧いた珍事・貴重な慶長年間の逸品・和製モナリザ・失踪事件」等々と大々的に報道されています。

その二年前の昭和十五年には、西洋美術史研究家の西村貞(にしむら・さだ)氏が「銅版画志」を出版するため、長崎に調査にみえており、そのときまでは確かに本物であったことははっきりしている。

とすれば、その以後の出来事ということになるが、教会側では全く心当たりがないという。

ところが、ここに不思議なことが起こった。

市内の某郷土史家が、この大騒ぎを新聞で知って、「あああれなら、神戸の池長(いけなが)美術館にあるはず。大浦天主堂が池長さんに売ったんだろう」というのである。

これで大浦天主堂は二度びっくり。

早速、極秘のうちに、使者を走らせて池長美術館を調査させると、あったあった、まさに本物がちゃんと同館所蔵となっていたではないか。

これは一体どうしたわけかと、段々調べてみると、次の経緯で池長氏の手へ渡ったことがわかった。

まず、神戸三宮にロゴス書店という本屋があって、そこが最初に持っていた。

次に、同じ神戸の有名な収集家の入江某という材木商がいて、この入江氏がロゴス書店から、その銅版画一枚を三千三百円で買った。

ところが、かねてからこれを非常に欲しがっていたのが、池長氏である。池長氏は入江氏に対して、是非譲って欲しいと交渉をする。

入江氏は、それほどにいうなら譲ってよしが、買値の三千三百円に少々色を付けてもらいたいと条件を付けた。

なんとしてでも、これを手に入れたい池長氏は、入江氏の希望によって、その所蔵する司馬江漢(しばこうかん)作、銅版画の、両国とお茶の水二枚、時価一千五百円のを現金三千三百円にそえて、入江氏に渡し、それでやっと念願のこの銅版画を池長コレクションの中に入れることができた。大体の筋道は、こういうことであった。

大浦天主堂からの使者に、事の次第と、長崎へ是非買い戻したい意向があることを聞かされて、池長氏は驚いた。

本来は、大浦天主堂に所蔵されるべきものであるから、そういうことなら長崎にお返ししてもよいが、これは、実は、三千三百円のほかに司馬江漢の銅版画二枚、時価一千五百円をつけて、やっと手に入れたのである、という事情を詳しく説明した。

つまり、買い戻すなら、代価は四千八百円という意味である。

ところが、このことを伝えきいた入江氏は、義侠(ぎきょう)の人でもあったとみえて、そういう事情であったのならばと、司馬江漢の二枚を無条件で池長氏に返却した。

それで池長氏も三千三百円の購入額そのまま長崎側に引き渡し、銅版画「セビリアの聖母」は、ここ何年ぶりかで、無事にもとの古巣であるゆかりの大浦天主堂へ戻ったわけである。

神戸三宮のロゴス書店が、どうしてこれをもっていたか、というと、これがなんと、捕らえてみれば何とやら、ということになった。

昭和十五年。この年は日本の神武紀元二千六百年で、国を挙げて盛大にお祝い、各種の記念行事が計画された。長崎市立博物館の創立も実はその一つであったのだか。

大浦天主堂としても、この記念事業として、文庫設立、切支丹文化研究所創立、米国訪問宗教団の切支丹史跡観光計画受入など、盛りだくさんの企画をもった。

その幹事をしていて、ある男が、昭和十五年に一件の物をロゴス書店に持ち込んだ事実が判明したのである。

この男は熱心なキリスト教信者で、長崎教区神学校を卒業し母校で教師を務めるかたわら、大浦天主堂記念事業の企画やその他熱心に世話を焼いていた。

警察は、事件とともに乗りだし、この男を有力容疑者として、その頃彼が勤務していた満州国ハルピンまで指名手配するなど、一時は大騒ぎであった。

しかし、捜査が段々とすすむにつれて、ロゴス書店、入江氏、池長氏の三者は大浦天主堂当局も十分に承知の上で、売りに出された品と思い込んでいた。つまり、盗品だと夢にも思っていなかったところが明らかになった。

問題は、かの男が、その金を横領着服したのかどうか、という点であるが、犯人が天主堂内部の者であり、教会側にもいろいろの事情があったようなので、事を荒立てないまま、一件落着となったようである。

犯人は、発覚後の同年六月、満州国ハルピンで逮捕されたが、最初、ロゴス書店に持ち込んだとき、この物件は三千円と評価され、そのなかから手数料その他を差し引かれ犯人がロゴスから実際に受け取った金額は二千百円であった。

この銅版画は、このことがあって以後は、大浦天主堂の館内奥深く秘蔵され、戦後になって昭和三五年七月十三日付で県指定の有形文化財になった。国でも大変重要視されている。

教皇ピウス九世のサイン入り書簡は、すりかえのときにも手がつけられていず、いまも版画といっしょに保管されているはずである。

そこで、ここで、犯人、教会、ロゴス書店、入江氏、池長氏の五者のうち、一体、誰が、いくら損し、いくら儲かったか、また損得なしは誰であったか、おわかりでしょうか。

池長氏というのは神戸市の実業家池長孟(いけなが・たけし)氏のことで、その収集品は池長美術館として一般に公開展示されていたほどの美術収集家である。

池長美術館は昭和二六年神戸市へ寄付され、神戸市立南蛮美術館となった。その後、神戸市立博物館と統合され、現在にいたっている。

所蔵品四五〇〇点は、その館名のとおり、南蛮関係美術品を主とし長崎ゆかりのものが多い。

終戦後、池長氏から長崎氏に対し売却したい旨の交渉があった。しかし、原爆戦災直後の長崎、としては財政事情や市民感情もあって交渉がなかなか進捗しなかった。

そんなこともあって、ついには、池長氏と神戸市との話がまとまった、ということである。

第二十話 長崎くんち今昔物語

「奉納踊りはヌードの祭典」

「日本三大祭り」だと、長崎人は「くんち」のことを、こう自賛(じさん)する。では、後の二つは、何々か、と聞いてみると、誰も答えない。「京都の祇園祭」と後の一つは……。とにかく、三大祭りのひとつさ」などというだけ。

三大祭りの一つを口にするなら、後の二つは何と何ぐらいのことは知っておいてのうえで言うぐらいの責任は持ちたいと思うが、それはそれで良いとしよう。

次は、「三百年の伝統を誇る」と、「くんち」の歴史の古いことを文字通り誇る。

なるほど、遊女の高雄(たかお)と音羽(おとわ)が諏訪神前で舞ったのが寛永十一年(一六三四年)というから、四百年近い歴史と伝統がある。しかし、なにかかれも、最初の「くんち」と同じではない。途中で、どんどん変わって、今日のような「くんち」となっている。その辺のところをみてみよう。

まず、傘鉾(かさぼこ)。

絢爛豪華(けんらんごうか)な今のような傘鉾の飾りや垂れ布になったのは、そう古いことではない。

昔は、傘のうへの飾りは、極めて簡素で、垂(た)れも短く、担いでいる人が丸見えであったことは、富貴楼屏風(ふうきろう・びょうぶ)と俗に呼ばれている内田家所蔵の屏風絵に見る通りで、これはだいたい元禄頃一六九〇年頃に、描かれたものとされている。

少し時代が下がって、森永屏風と呼ばれる元県立図書館館長で「犯科帳」の森永種夫(もりながたねお)氏所蔵の屏風絵。これは享保(きょうほ)頃十八世紀半ば、といわれるが、垂れが若干長くなっているものの、それでも担いでいる人は、やはり、丸見えである。

文政頃一八二〇年頃、に描かれた、長崎名所図会の挿絵になってやっと、現在のような傘鉾が現れる。だから、明治から遡って、せいぜい、四、五十年ぐらいのものということがわかる。

上の飾りが発達する前は、大体、町じるし程度のもので、元禄三年一六九〇年渡来の阿蘭陀屋敷医官ケンペルもそう書いている。

その頃は、むしろ垂れに重きがおかれ、唐織(からおり)や金襴(きんらん)が用いられ、天保頃には羅紗(らしゃ)が多かったという。羅紗などというのは、今でこそたいたいものではないが、昔は高級舶来品の貴重な布地であった。

「フー・マワレ」

広い踊り馬場いっぱいには傘鉾が勇壮に廻る。観客は拍手喝采。「ふと一まわれ」のかけ声がかかる。百五十キログラム以上はあろうという、しかも、バランスのとりにくい傘鉾が、垂れや飾り房を翻(ひるがえ)しながら、急回転するのであるから、観客が沸くのも無理はない。

この、傘鉾を、くるくると廻すのは、いつの頃からであろうか。おそらく、大体、幕末頃からのことではないかと思われる。

嘉永年間一八五〇年頃、独特の歴史観をもった医学者で、高宮栄斎(たかみや・えいさい)という八十歳前後の老人がいた。この人の書いた「長崎不二賛」(ながさきふじさん)に、次のようなくだりがある。

「町々、順次ありて、まづ、この傘鉾を出し、踊り場につき立つる。長崎の群衆、口さがに、誹謗(ひぼう)・賞賛(しょうさん)して、「傘鉾まわり・まわり」とわめく・にぞ。傘鉾を、しばし、裏へ廻し、横を見せて入るなり。町毎にかくのごとし」

傘鉾の飾りは、正面からだけ、見せるのではなく、四方周囲からながめるようになっていたから、飾り物の樹木の枝ぶりや、生け花の姿は、大変、難しいものとされているが、その他の作り物も、裏に絵や文字や飾りが、あったりするから、正面を向いただけでなく、左右や後を、ひとつおり見せて、それから、退場する有様を述べている。グルグル回ったとは書いていない。

ところが、力自慢の傘鉾の担ぎ手がいて、左右の横や、裏を見せたあと、勢いよくグルグルと回って見せたのが、大好評をはくし、いつとはなく、それが例となって、定着したのであろう、と考えられる。

そして、そう仕向けたのは、いわずとしれた、長坂(ながさか)の無法・連中。これを白トッポと呼ぶこと、先刻ご承知の通りである。

なお、「ふと一まわれ」は、大きな輪を描いてまわれ、大きく廻れ、ということで、長崎人は、大きいと太いとの使い分けをしない。大きいことを、太いというので、よその人から笑われる。

「あめのうずめ・の・みこと」が日本のストリップのはしり、とはよくいうことであるが、「くんち」の奉納踊りで、諏訪神前に、これが出現したことを知る人は、案外に多くない。

慶応元年(一八六五年)といえば、幕府瓦解(ばくふがかい)前夜で、世の中がなんとなく騒然とした頃で、この年の三月と九月に、諏訪神事に舞妓(おどりこ)を裸体となすを禁ず、とのお触れが出された。

出されたということは、何の場合もそうであるが、そういうことが、現実に行われていたことを、裏付けるものである。

長崎の壮年者(そうねんしゃ)集合し、舞踏(ぶとう)を褒貶(ほうへん)し、舞妓(まいこ)をして、裸体(らたい)・舞曲(ぶきょく)を奏せしむ。神事町(しんじちょう)、すべて、その旨に従うの習慣なり、と

金井俊行(かないとしゆき)はその編纂する「長崎年表」や「長崎略史」に記している。

その頃の踊り子は、多くは、町家(ちょうか)の素人娘であったが、長崎の白トッポ連中は、こんな無法を平気でやり、踊り町の「おとしゃま」たちも、これには絶対逆らわないのが、慣例であった。だから、彼らは、ますます言いたい放題、したい放題に増長したのである。

「諏訪社・祭礼の節ごとに、年若の者ども、申し合わせ大勢あつまり、中には、無宿無頼(むしゅく・ぶらい)の者ども、はいり入り、不作法(ぶさほう)の体(てい)にて見物いたし、興に乗じて、踊り子など裸などにいたし、その他、種々(しゅじゅ)難題がましき儀、申しかけ、断りにおよび候(そうら)えば、かれこれ、事むずかしく申し聞け、迷惑におよばせ候(ぎ)儀(ぎ)もこれあるやに、相聞こえ、もってのほか候。

一体、祭事(さいじ)は、国土の安寧(あんねい)を祈り候ためにそうらえば、見物の者にいたるまで、相つつしみ、非礼これなきよう致すべきは、もちろんのことに、そうろう。ついては、いまより以後、そのわきまえもなく、しきたりなどと唱え、弊風(へいふう)になづみ、如何(いかん)の所行(しょぎょう)に及び候う者は、容赦なく召し捕りそうろう間(かん)、その旨、かねて相心得(あいこころえ)、不作法(ぶさほう)の振る舞い、これなくよういたすべく候。

これが、その程度までの裸体であったか知らないが、その頃の娘さんにとっては、大変なことであつたらう。これが、明治直前のことである。この禁止令は効果てき面であつたようである。「容赦なく召し捕」られては、白トッポも威張っておれなかつたとみえる。

「ござとれ」

「くんち」の踊りの伴奏をつとめる、いわゆる「地方(じかた)」連中は、地面が、たとえ濡れていても、敷物を一切使わない。裾模様の紋付きそのまま土下座する。これは、敬神(けいしん)の現れであるとして、「仕きたりなどと唱え」、長崎の人は自慢をするし、旅から来た人も、驚き感嘆する。

だが、これは伝統でもなんでもない。舞妓(ぶぎ)を裸体にしてよろこんだ悪趣味な長坂無法連中の仕業(しわざ)で、これまた、幕末頃からの弊風(へいふう)であらう。

昔は、ちゃんと、筵(むしろ)を敷いたり、低い番台(ぼんだい)の上で、演奏したようである。雨上がりとかから、鯨の潮吹きで、一面に水をまき散らした後の、踊り町にあつた地方(じかた)連中さんこそ、いい迷惑であるが、演奏者も観客も、そういうものと決めて、むしろ、誇りに思っているのだから、いまさら、なにもいうことはない。

要領のよい出演者が、草履を重ねて、こっそり自分の尻の下に敷いても、白トッポはめざとく見つけて、「ぞーりとれ」とくる。日が照りつけて、暑いからといって、観客が傘を差すと「かさとれ」とくる。手拭いを頭からかぶるのは、さしつかえないようである。

お諏訪の神様ご自身は、こうことは、全く関知されないのであろう。ひそかに、迷惑に思われたに違いない。

長坂の権力者が勝手に、振る舞っているのである。まあ、日本の祭りというのは、遊びでもあるから、みんなが納得すれば、それでよかろう。もっとも、傘を差すのは、後の人に迷惑になるから、これは「かさとれ」のほうがよい。

「まきもの」

奉納踊りの開始前に、手拭いやその他のご祝儀物を、観客、とくに、長坂連(ながさかれん)に投げるのは、こんな意地悪をされないための、一種の賄(まいない)で、これで口封じをするという気持ちが含まれる。

昔は、演技に感心すると、観客の方が踊り場へ、いろんなご祝儀を投げたことが、長崎名勝図絵に書いてある。その頃の奉納・演じ物は、唐子(からこ)踊りとか、羅漢(らかん)踊りとか、その他、中国演劇からとったものなどが多かったので、観覧の唐人が望郷の念にかられて、涙を流しながら、櫛かんざしや指輪など、身につけていた物を投げ与え、長崎地下(じげ)の者も、旅からの見物人も、「ともに感(かん)をなさざるはなし」という感激シーンがめずらしくなかったようである。

「華美(かび)の禁」

切支丹禁止政策の一環として、諏訪神事の盛大を奨励した奉行も、その贅沢華美が次第に、エスカレートするのに困って、徳川中期以後は、しきりに、簡素儉約の令を出すのが、一向にうまくいかない。

天保十三年(一八四二年)には、「多数の費金(ひきん)を課(か)すのを禁じ、「綿布(めんぷ)を用いしむ」とあり、この前後にも、同様の節約令が繰り返し出されている。

右の天保十三年の禁令は全国的なもので、幕府の強力な方針にもとづくものであった。水神祭から三月の節句、五月の節句の飾り物、盆祭りの花火など、冠婚葬祭各部面(かくぶめん)の制限や、禁止が命ぜられ、長崎だけが対象にならなかったから、やむをえない点もあったが、明治元年(一八六八年)、九州鎮撫総督(きゅうしゅ・ちんぷそうとく)兼(けん)長崎裁判所総督(ながさきさいばんしよそうとく)として、着任した初代知事澤宣嘉(さわ・のぶよし)の禁令はちょっと異質のものであった。

こちこちの神道・鼓吹者(こすいしゃ)であった、澤知事は、長崎に来て見て、音に聞いた「くんち」の華美に驚き、次のような厳命をくださった。

「傘鉾は直径四尺(1.2メートル)、飾りは町名をしるす程度にし、その他は一切まかりならぬ。鉾を一本立てる。垂れは、晒(さら)し布のこと。奉納踊りは全廃。御輿行列は、お供町十一町から、一町各三名の三十三名が武者姿で供奉(くぶ)。丸山町寄合町だけは例外として、傘鉾と小踊を奉納することを許す」

いや、これには、長崎の「おっちゃま」たちも驚いた。丁髷頭をあつめて、協議の結果、傘鉾の上には、町しるしのほか、花・若干を添え、垂れは晒しとしても、草花などを描くことで、やっとお許しを頂き、白粉や鬢(びん)付けの香り抜きの、なんとも、殺風景な「くんち」を済ませた。

澤知事は、翌二年三月に罷免、野村盛秀(のむら・もりひで)という知事に代わったおかげで、明治三年には「くんち」も大体昔の姿を取り戻したという。

この澤(さわ)知事というのは、いまでいえば、民心(みんしん)を理解しない官僚の典型で、もともと、お公家(くげ)さんだから、いたしかたない。

以上、日本三大祭りのひとつという、「長崎くんち」の変遷を、ほんの少しみてきました。

その内容はどんどん変わってきました。戦後、レビューまがいの新形式の奉納踊りが出されたとき、これで「長崎くんち」の伝統が崩れた、と嘆いた人もありましたが、鯨の潮吹きでも、コッコデショでも、あるいは、戦後中止された本古川町の「軍艦」でも、みな、そのときどきに新しいものが、はいりこんで、どんどん変わってきているのです。終始一貫して、変わらないのは、お祭りの根本精神、敬神(けいしん)崇祖(すうそう)の念(ねん)でなければならないのですが、こちらのほうが、近年、どうも薄味(うすあじ)になって、「もうひとつ」という感じがいたします。